令和７年10月14日

令 和 ７ 年 第 ５ 回
沖縄県議会（定例会）
閉 会 中 継 続 審 査

経済労働委員会記録

（ 第 ２ 号 ）

令和７年第５回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第２号）

開会の日時、場所

年月日　令和７年10月14日（火曜日）
開　会　午前10時０分
散　会　午後５時36分
場　所　第１委員会室

本日の委員会に付した事件

1　令和７年第５回議会認定第１号　令和６年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
2　令和７年第５回議会認定第３号　令和６年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
3　令和７年第５回議会認定第４号　令和６年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
4　令和７年第５回議会認定第11号　令和６年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
5　令和７年第５回議会認定第13号　令和６年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
6　令和７年第５回議会認定第14号　令和６年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
7　決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長　新垣淑豊
副委員長　次呂久成崇
委員　新里治利　仲村家治　大浜一郎　座波一
儀保唯　上原快佐　仲村未央　上原章
瀬長美佐雄　當間盛夫

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長	知念百代
産業政策課長	座喜味肇
産業政策課エネルギー政策推進監	瑞慶覧桂太
グローバルマーケット戦略課長	冨澤正紀
ものづくり振興課長	波平志津代
中小企業支援課長	松本一
企業立地推進課長	宮国順英
ＩＴイノベーション推進課長	東盛舞子
雇用政策課長	新里恵美
労働政策課長	西垣紀子

文化観光スポーツ部長	諸見里　　真
観光政策課長	小　浜　守　善
観光振興課長	親富祖　英　二
観光振興課副参事	小橋川　健　康
ＭＩＣＥ推進課長	與　座　直　也
文化振興課長	下　地　正　人
文化振興課しまくとぅば普及推進室長	大　嶺　一　治
空手振興課長	金　城　信　尚
交流推進課長	佐和田　勇　人

○新垣淑豊委員長　ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めております。

まず初めに、「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和７年第５回議会認定第１号、同認定第３号、同認定第４号、同認定第11号、同認定第13号及び同認定第14号の決算６件の調査についてを一括して議題といたします。

それでは、商工労働部長から商工労働部関係決算事項の概要の説明を求めます。

知念百代商工労働部長。

○知念百代商工労働部長　経済労働委員会委員の皆様、おはようございます。

商工労働部所管の令和６年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、御説明いたします。

まずはじめに、令和６年度における商工労働部の取組の概要につきまして御説明いたします。

令和６年度の本県経済は、コロナ禍の影響からの持ち直しにより、拡大基調が続く一方で、物価高騰や人手不足等の課題が深刻化しておりました。

商工労働部においては、これらの情勢に適切に対応し、持続的な成長型経済への移行を着実に進めるための施策を実施してまいりました。

主な取組として、沖縄電気料金高騰緊急対策事業及びＬＰガス料金高騰支援事業にて、企業や県民の負担軽減を図るための支援を実施したところです。また、奨学金返還支援事業にて、人材の確保・定着を図るため、従業員の奨学金返還支援に取り組む県内中小企業の経費の一部を補助したところです。

その他重要施策をはじめ、各種事業の展開により、県経済が持続的な成長型経済へとスムーズに移行していけるよう、昨年度に引き続き賃上げの定着や物価高対策に向けた取組、生産性向上など企業の稼ぐ力の強化等に資する取組を推進してまいります。

それでは、歳入歳出決算の概要につきまして、タブレットに表示されております令和６年度歳入歳出決算説明資料により、御説明いたします。

３ページを御覧ください。

こちらは、一般会計及び５つの特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

詳細につきましては、５ページ以降で御説明いたします。

４ページを御覧ください。

こちらは、一般会計及び５つの特別会計の歳出決算状況の総括表となっております。

こちらも詳細につきましては５ページ以降で御説明いたします。

５ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が763億8834万1760円、調定額（Ｂ）欄が768億4890万3232円、収入済額（Ｃ）欄が767億6403万2373円、収入未済額（Ｅ）欄が8487万859円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率Ｆ欄は99.9％となっております。

歳入決算の目ごとの明細については、本日の説明を割愛させていただきます。

７ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が856億6632万7319円、支出済額（Ｂ）欄が830億7816万4265円で、執行率（Ｃ）欄は97％となっております。

翌年度繰越額（Ｄ）欄が12億773万7000円で、その主なものは、県内の電気・ＬＰガス料金の高騰の影響を受けた県民及び事業者の負担軽減を図るための補助を行う電気・ＬＰガス価格高騰対策事業を繰越ししております。

不用額（Ｆ）欄は、13億8042万6054円となっております。不用額の主なものにつきまして、項別に御説明いたします。

（項）労政費の不用額（Ｆ）欄3886万6322円の主なものは、職員費の給与、職員手当等及び共済費の実績が所要見込額を下回ったことによる執行残です。

（項）職業訓練費の不用額（Ｆ）欄9195万5453円の主なものは、離職者等再就職訓練事業において定員より少ない人数で訓練を実施したことによる委託経費の執行残です。

（項）商業費の不用額（Ｆ）欄9217万6243円の主なものは、職員費の給与、職員手当等及び共済費の実績が所要見込額を下回ったことによる執行残です。

（項）工鉱業費の不用額（Ｆ）欄11億5742万8036円の主なものは、沖縄電気料金高騰緊急対策事業に係る補助金におきまして、前年度の電力需要を基に、予算計上をした結果、実績が予算額を大幅に下回ったことによる執行残です。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要について、御説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

９ページを御覧ください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が１億2650万7000円、調定額（Ｂ）欄が32億1119万5537円、収入済額（Ｃ）欄が11億1650万6168円、収入未債額（Ｅ）欄が20億9468万9369円で、収入比率（Ｆ）欄は34.8％となっております。

収入未済額（Ｅ）欄は、貸付先企業・組合等の倒産や経営不振などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金償還が延滞していることによるものです。

10ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が１億2650万7000円、支出済額（Ｂ）欄が6700万1623円で、執行率（Ｃ）欄は53％となっております。

不用額（Ｆ）欄は5950万5377円で、主に高度化資金におきまして、貸付先からの回収額が当初見込額を下回ったことによる公債費の執行残となっております。

11ページを御覧ください。

中小企業振興資金特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が３億5013万5000円、調定額及び収入済額（Ｂ）・（Ｃ）欄が６億1503万2219円となっております。

12ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額（Ａ）欄が３億5013万5000円、支出済額（Ｂ）欄が２億9785万700円で、執行率（Ｃ）欄は85.1％となっております。

不用額（Ｆ）欄は、5228万4300円で、主に機械類貸与資金貸付金の執行残となっております。

13ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が１億4884万5000円、調定額（Ｂ）欄が13億2889万9465円、収入済額（Ｃ）欄が12億8927万6665円、収入未済額（Ｅ）欄が3962万2800円で、収入比率（Ｆ）欄は97％となっております。

収入未済額（Ｅ）欄は、土地売買契約した企業の経営状況悪化による代金の未払いによるものです。

14ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が１億4884万5000円、支出済額（Ｂ）欄が１億2868万1986円で、執行率（Ｃ）欄は86.5％となっております。

不用額（Ｆ）欄は2016万3014円で、主に用地管理業務の一部について、契約予定先から人材不足により契約辞退の申出があり、契約締結に至らなかったことによる委託料の執行残となっております。

15ページを御覧ください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が３億3884万9000円、調定額（Ｂ）欄が８億99万580円、収入済額（Ｃ）欄が７億5907万9201円、収入未済額（Ｅ）欄が4191万1379円で、収入比率（Ｆ）欄は94.8％となっております。

収入未済額（Ｅ）欄は、退去企業の不法占拠に係る使用料相当額損害金と代執行費用となっております。

16ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計（Ａ）欄が３億3884万9000円、支出済額（Ｂ）欄が３億2465万5680円で、執行率（Ｃ）欄は95.8％となっております。

不用額（Ｆ）欄は、1419万3320円で、主に光熱水費となっております。

17ページを御覧ください。

産業振興基金特別会計につきまして、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計（A）欄が１億2349万1000円、調定額及び収入済額（B）・（C）欄が１億5322万287円となっております。

18ページを御覧ください。

歳出決算につきましては、予算現額合計（A）欄が１億2349万1000円、支出済額（B）欄が6959万4180円で、執行率（C）欄は56.4％となっております。

不用額（F）欄は、5389万6820円で、産業振興基金事業費におきまして、補助事業の安定的な実施を目的として、予算の一定額を繰越しして、次年度以降の事業規模を維持していることから、当該繰越分が主な執行残となっております。

以上で、商工労働部所管の令和６年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○新垣淑豊委員長　商工労働部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたしますので、十分御留意願います。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等については、先日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑時間の譲渡等の確認）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

仲村家治委員から質疑時間の５分を大浜一郎委員に、５分を座波一委員に譲渡したいとの申出がありましたので、御報告いたします。

また、新里治利委員から質疑時間の５分を大浜一郎委員、５分を座波一委員に譲渡したいとの申出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は着席する必要がありますので、御承知おき願います。

それでは、これより、直ちに商工労働部関係決算事項に対する質疑を行います。

では、儀保唯委員。

○儀保唯委員　主要施策の成果の306ページについて伺います。

この地域商業活性化モデル創出事業について、アクションプランの策定を行ったということですけれども、この支援を受けたところは幾つ、どこがありますか。

○松本一中小企業支援課長　令和６年度地域商業活性化モデル創出事業については、２つのチームが支援を受けておりまして、その１つがうるま市のみどり町通り会さん、あと１つが宮古島市の中心市街地活性化協議会さん、こういった地域がアクションプランの作成で支援を受けたところでございます。

以上です。

○儀保唯委員　課題にあるように、商店街エリアについては経営者の高齢化が進んでいるということが挙げられているのですが、これ、その２つの地域以外のところも持っている課題だとは思うのですが、対応策として、アクションプランではどういったことを提案しているのですか。

○松本一中小企業支援課長　うるま市みどり町通り会さんにおきましては、みんながチャレンジできるまちということで、その通りの中にあります商店のつながりを重視する取組というところを、まちゼミという形で相互に教え合ったりする中で人間関係を構築していくというような取組をしているところでございます。

あと、もう一つの宮古島市の中心市街地活性化協議会さんについてなんですけれども、こちらのほうはアクションプランのテーマを、つながりを育むみんなのまちということで、安心安全でにぎわいに満ちた市民の庭というテーマでアクションプランを策定しております。こちらのほうについても、やはりまちづくりの関係でマンパワーの不足というところがどうしても指摘されている、先ほど言った高齢化とか、様々な要因があるかと思いますけれども、そういったテーマを持っていて、その関係で、人づくりをしながら取り組んでいくというところで、最終的には継続性のあるにぎわいづくりというところをテーマに取組をしているというところで、中身としては、イベントとか、こちらのほうもまちゼミと

か、そういったものをやりながら体制を構築しているというようなところでございます。
以上です。
○儀保唯委員　県としては、今商店街がどんどんシャッターが下りていっている状況を、どういった意味でここを活性化していきたい、どういう意義があって今のような事業をしていきたいとお考えですか。
○松本一中小企業支援課長　通り会それぞれはテーマとしての課題が違っているかと思っておりますので、まずはそこを支える人材づくりというところを中心に取り組んでいくというふうに考えておりまして、こちらの事業の中でも、先ほど言いましたアクションプランの策定もそうなんですけれども、人材育成ということで、セミナー、ワークショップ、そういったものをやりながら、その取組を支援しているというようなところでございます。
以上です。
○儀保唯委員　ちょっと時間があれなので、また詳しく、今の答弁を踏まえて後でお話を聞きたいなと思っています。
次の質問にいきますね。
350ページの働きやすい環境づくりと多様な人材の活躍促進のところですが、事業名は働く女性応援事業ですね。
これなんですけど、企業さんから聞いている課題というのはどのようなものがありますか。
○西垣紀子労働政策課長　お答えいたします。
この事業において、企業さんの支援、伴走支援も実施しておりますが、その企業の中には、一つの例としまして、例えば育児休業制度というのは社内にあるけれども取りづらい、積極的に取れない環境があるといったり、例えば女性の管理職というのを育成したいというような形の相談などが寄せられております。
以上です。
○儀保唯委員　女性の管理職を登用しづらい理由を教えてもらえますか。
○西垣紀子労働政策課長　企業さんから聞きますと、登用しづらいというよりかは、積極的に管理職になりたいという女性がなかなか少ないというのも声としてございます。
やはり企業としてもその意識をどう持たせるのかというところも含めて、その企業に合ったオーダーメイド型のセミナーを実施したり、そういった形で課題解決につなげているところでございます。
以上です。
○儀保唯委員　企業さんは、女性がなりたくないのはどういった理由でそう言っているのかというところまでは聞き取りされていますでしょうか。
○西垣紀子労働政策課長　一つあるのが、なかなか社内にもともと女性の管理職がいらっしゃらないので、その目指すべき女性管理職という像がないというところも実態としてあるというところで、そこを生み出していくというところから今始めているという声もございます。
以上です。
○儀保唯委員　県としてそれ以外に考える課題は把握していませんか。
○西垣紀子労働政策課長　この働く女性応援事業も含めてですが、女性に特化するのは、やはり離職率が高い。その企業で長く働き続ける環境づくりというところで、例えば残業をなるべく減らすような体制であったりというところも含めて、やはり女性が働き続ける環境を整備していく必要があるかなというところは考えているところでございます。
以上です。
○儀保唯委員　女性のロールモデルが少ないということを挙げられていましたけれども、男性の管理職を見て、なぜ女性が管理職を目指そうと思わないと思われますか。
○西垣紀子労働政策課長　なかなか難しい御質問ではございますが、やはり負担感、要は家庭と仕事が両立できるのかというところですね。ちょっと繰り返しとなりますが、やはり残業が多いというところも一つ要因となっているのではないかというふうに考えているところでございます。
以上です。
○儀保唯委員　男性管理職は育児とか介護と両立をしなくてもいい環境にある、でも女性は両立しないといけない環境にある、それが課題というふうには捉えられませんか。
○西垣紀子労働政策課長　そこも一つ課題かと考えております。おっしゃるとおりで、この育児休業というところも、やはり男性も積極的に取るというところも、実際企業さんも積極的に取り組んでいるところですし、でも、そこは男性も女性も含めて、やはり働きやすい環境づくりというのは必要かと考えております。
以上です。
○儀保唯委員　私自身も、男性が働きやすい、かつ男性も育児と介護をしながらでも働きやすい環境を

整備して、それを男性が実践していれば、女性も同じように自分もできると考えられると思うんですね。

なので、女性のロールモデルがいないからなりにくいのだという問題の把握自体がちょっと、それもあるとは思うんですけど、その先にあるものが問題だと思うんですけれども、県の考えを伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○西垣紀子労働政策課長　ありがとうございます。

おっしゃるとおりでして、やはり男性も含めて、ちょっと繰り返しとなりますが、実際に今、一般的に女性の管理職がいないという状況がございますが、そこは男性も含めて、その男性の管理職を見て、やはり自分も目指したいというような環境づくりというのが大切だと思っております。そこも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○儀保唯委員　ぜひ、男性の働き方を変えない限り、女性が今の家事育児の部分も多く担うという現状が変わらないと思いますので、その問題に取り組んでいただきたいと思います。

あと１つ、369ページ目の女性の就職総合支援事業についてなんですけれども、ここで課題のところに書かれている、女性はミスマッチによる離職率が全国と比較して高いとあるのですが、ミスマッチの具体的内容を教えてください。

○新里恵美雇用政策課長　主な理由としては、仕事の内容や勤務場所、勤務時間など、条件に合うものがないというところと、仕事と家庭の両立がうまくいく自信がないとか、あと仕事に必要な能力が備わっているか不安といったところで離職につながっているものと考えております。

○儀保唯委員　この事業は働く女性側を対象にいろいろ話を聞き取っていると思うのですけれど、その女性側から、例えば子どもを預けやすい場所をもっと増やすとか、ファミリーサポートの充実ですとか、そういった企業以外のところのサポートがあれば働けるなという声などは聞き取っておられますか。

○新里恵美雇用政策課長　そちらに関しては、こども未来部のほうで男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査などが行われておりまして、その中でも、そういった近くに預ける場所がないですとか、そういった回答が寄せられているというところです。

○儀保唯委員　私が聞きたいのは、商工労働部に集められた女性の声というか、商工労働部だけでは解決できないような、ほかの部に届けられたらいいなという課題というのを聞き取っていますかということをまず聞いています。

○新里恵美雇用政策課長　そういった状況については伺っております。

○儀保唯委員　それでその課題について、この商工労働部だけで解決できないのはどのようにほかの部局に伝えて、連携して解決しようとしているか、あれば教えてください。

○新里恵美雇用政策課長　こども未来部のほうにも同様な、女性を支援するような事業がございますので、お互いに情報共有しながら、どの部分を商工労働部でやっていくのか、また、女性力・ダイバーシティ推進課のほうでやっていくのかというところを連携しながらやってございます。

○儀保唯委員　分かりました。

それは進めてください。

以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、上原快佐委員。

○上原快佐委員　よろしくお願いします。

主要施策の304ページ、小規模事業者等デジタル化支援事業ですけれども、一応、実績等ありますけれども、具体的に労働時間の短縮であったり、時間の効率化、業務改善等の効果があったということですが、具体的な成果を教えていただけますか。あと、数値目標はそもそもあるのかということも含めてお願いします。

○松本一中小企業支援課長　小規模事業者等デジタル化支援事業につきましては、小規模事業者のＩＴツール導入等への補助と専門家派遣による導入支援等を行っているところです。

令和６年度の活動目標としてＩＴツール導入等への補助目標というものを設定しておりまして、こちらのほうが６年度の目標が54件となっております。それに対しまして、実績のほうが62件の支援を行っているというところでございます。

また、専門家派遣による支援というのも行っておりますが、こちらのほうが年間目標100件というふうになっておりますが、こちらの実績については同数の100件が実績として上がっているところでございます。

また、先ほど委員のほうからありましたとおり、この成果の中に労働時間の短縮ですとか、作業時間の効率化というところもありますけれども、事業の目標としては、事業者の付加価値額というものを伸

ばしていきましょうと。

営業利益と人件費と減価償却費を足したものを付加価値額と定義しておりますけれども、こちらのほうを伸ばしていくということで、３％の伸びを目標としているところですけれども、令和６年度の実績につきましては、７％以上の伸びがあったということで確認できているところでございます。

以上でございます。

○上原快佐委員　今の説明だと、これ効果として実際、労働時間短縮しているとか、効率化があったというふうに効果として書かれていますが、具体的な数字として、要は何時間短縮されて、労働環境が改善したのかというのが分からないのですが、これは利益でしか図れないものなのですか。

○松本一中小企業支援課長　労働時間の短縮のほうについては、会社のほうの人数の導入規模の問題とか、実際にどれぐらいの設備をどの分野で活用するかというのは会社の中によっていろいろ違うものですから、なかなか目標時間の設定というのは難しいというところもあって、こちらの事業の１つの目標の中には、ＩＴのデジタル化の進展によります稼ぐ力の向上というところもあったりするものですから、先ほど言いました、付加価値額とか、１人当たりの労働生産性、そういったところを目標にしながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

○上原快佐委員　分かりました。

では次なのですけれども、312ページ、海外ＩＴ人材確保基盤構築事業ですが、事業内容を見てみると、マッチングの説明会であったりだとかというのをやっているみたいなんですが、これは具体的にどれぐらいの人材がマッチングされているのかという実績を教えてください。

○東盛舞子ＩＴイノベーション推進課長　本県では全国同様ＩＴ分野の人材不足が顕在化していることから、本事業におきまして、海外の教育機関等との連携による合同企業の説明会開催などを通して、海外のＩＴ人材と県内ＩＴ企業のマッチングを支援しているところです。

令和６年度につきましては、海外ＩＴ人材５名が県内ＩＴ企業への内定につながったところでございます。

○上原快佐委員　約1800万の予算額で５名というのは実績としていいと思いますか。

○東盛舞子ＩＴイノベーション推進課長　本事業につきましては、まず決算額が1560万3000円となっていまして、そのうち委託が1509万9000円となっております。

まず、委託事業の中では、県内ＩＴ企業の企業向けの事前説明会の開催ですとか、海外ＪＯＢフェアの主催団体との各種調整、各参加企業の報酬また通訳の手配など、フェア参加に関する事務作業、また実際の面談の開催、またそれぞれのアフターフォローなどを実施したところでございます。

この事業に関しましては、目標としまして６件の内定としております。この事業が昨年度からスタートしたところがあるというところと、やはり海外の方には沖縄県の知名度が低いというところもありますので、やはりスタートとしてはそういった数字になるのだろうなというふうに考えているところです。

やはり継続することでこの数字はどんどん増えていくものと期待しているところでございます。

○上原快佐委員　分かりました、ありがとうございます。

続いてですが、327ページ、島工藝おきなわ販路拡大推進事業ですけれども、工芸品の生産額の推移を見ると、コロナ禍で影響は非常に大きかったのかなというふうに思いますが、それからも分かるように外的要因の影響は非常に大きく受ける産業であると思うのですが、これはこの事業を通してブランディングとかマーケティングというのがどれぐらい向上したのか、その成果についても教えていただけますか。

○波平志津代ものづくり振興課長　ありがとうございます。

島工藝おきなわ販路拡大推進事業では、工芸産業の活性化を図るため、沖縄独自の魅力を生かした工芸品の認知度向上及び販売強化に取り組んでいます。

具体的には、補助事業として複数ジャンルの工芸品を取り扱う展示販売会やバイヤーやデザイナーと県内工芸事業者とコラボした商品開発の支援を実施しております。

補助事業者の選定に当たっては、出展場所やターゲット層等の事業計画の内容を踏まえて選定委員会で選定しておりまして、採択後は専門家による伴走支援として、事業計画のマーケティングやブランディングをさらに高めて出展や商品開発に取り組めるよう支援しているところでございます。

成果といたしましては、本事業の令和６年度の実績としてですが、工芸品の展示販売会、商談会に対

する支援として、補助金の確定額が８事業者で約750万円、その売上げについては、約6.2倍に当たります4670万円となっており、工芸品の販売力強化、販路拡大に一定の効果があったものと考えております。

○上原快佐委員　ありがとうございます。

工芸産業に対して非常に熱心に取り組まれているなというところが、今の説明を聞いて分かりました。

また、今日も皆さんおそろいのかりゆしで、工芸に対する思いが非常に伝わってきたなと思います。

続いてですけれども、354ページ、産業振興基金事業。これは継続事業ですけれども、執行率が55.3％と非常に低いのですが、この理由というのを御説明いただけますか。

○座喜味肇産業政策課長　お答えいたします。

本事業は市町村や事業者団体等の実施する本県産業振興に資する取組に対して補助を行うものであり、事業経費につきましては、原資の運用益を充てる果実運用型の基金ということで、いわゆる取崩しができない基金という形で運用をしております。

近年ですけれども、金利の低迷によって運用益が年々減少傾向にあったことから、補助事業の安定的な実施を目的として、予算の一部を次年度に繰り越す運用を行って事業規模の維持に努めているというところになります。

以上です。

○上原快佐委員　ありがとうございます。

では、最後ですけれども、364ページ、島しょ型エネルギー社会基盤構築事業ですが、まず数値目標に対する達成率をお伺いいたします。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

本事業と県のエネルギー計画であります沖縄県クリーンエネルギー・イニシアチブは同様の目標を掲げておりまして、2030年度の再生可能エネルギー電源比率の目標を18％という形で置いてございます。

本県の2023年度の再生可能エネルギー電源比率は12.5％になっておりまして、計画策定当初、2020年度と比較しますと、8.2％から4.3ポイント増加しているということでございまして、目標の18％に向かって一定の進捗があるものというふうに認識しております。

以上でございます。

○上原快佐委員　クリーンエネルギーの中では、風力であったり、太陽光であったり、バイオマス等々いろいろありますけれども、つい先日、三菱商事が洋上風力から撤退を決めましたが、沖縄県においては、この事業内容、実績を見ると、風力発電の事業化に向けた風況調査の補助で２件ありますけれども、あとは洋上風力の導入選定に向けた情報収集等とありますが、この三菱商事の撤退を受けて、何かしら影響というのがあったのでしょうか。

これは最近起きた出来事ですけれども、この風力発電に関する、今沖縄県の取組というのを教えてください。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　沖縄県におきましては、洋上風力発電について、広大な海域を活用して、安定して効率的な発電ができるということから、再エネ導入拡大に向けて有望な電源であるという考えは変わらないところでございます。

このため、県では令和５年度から県内海域における洋上風力発電の導入可能性調査を実施しておりまして、海域の利用状況や海岸保全区域など、法的規制を踏まえた導入候補地を調査しているところでございます。

委員御指摘の三菱商事コンソーシアムの洋上風力発電事業からの撤退を受けても、国においては洋上風力発電の導入を推進する方針に変わりがないということ、それから、さらにその投資の確実性を高める環境整備に向けた検討といったところが始まっているという状況ですので、今後の制度検討を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○上原快佐委員　ありがとうございます。

太陽光発電もクリーンエネルギーの一つの大きな柱ではあると思うのですが、この太陽光発電に関しては、次世代太陽光のペロブスカイト太陽光電池というのがこの前の万博でも活用されていましたけれども、沖縄県として、実際この事業の中でペロブスカイト太陽電池に対する支援というのはあったのかということと、今後もどのような取組でやっていくのかということを教えていただけますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

県では、次世代太陽電池、それから海洋再生可能エネルギー、次世代燃料といったところで、新エネルギーの活用に向けた実証支援といったものに取り組んでいるところです。

その中で、令和７年度になりますけれども、ペロブスカイト太陽電池など次世代太陽電池の導入に関

する取組を今支援しているところでございます。

具体的には、ペロブスカイトやフレキシブルパネルといった形の太陽電池は軽量で薄いという特徴がございますので、その太陽電池の設置工法の開発に関する支援を現在実施中でございます。

以上でございます。

○上原快佐委員　ありがとうございます。

引き続き頑張ってください。

以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員　お願いします。

主要施策の成果に関する報告書の327ページ、島工藝おきなわ販路拡大推進事業について伺いたいのですけれども、この事業の効果として、この工芸品の販売力強化・販路拡大につながったということが記載されているのですが、その事例についてちょっとお伺いしたいと思います。

○波平志津代ものづくり振興課長　実績としては先ほど申し上げましたように補助額750万に対し、6.2倍となる4670万円の売上額がありましたということで、具体的にどのようなところで展示会をしたかという形になりますと、やはりＢｔｏＢのギフトショーなどに出展をして認知度向上に努めたということ、それから商品プロデュース、商品開発の一つとしては、知花花織事業協同組合がキングスと協働で商品開発をしておりまして、実用品の小物商品を開発して販売までつなげています。

これが実際の物でして、うちの職員がちゃんとかっこいいからということで購入して、そういう形で商品開発の支援も個人的にも皆やっているところでございます。

以上でございます。

○次呂久成崇委員　沖縄県はどうしても中小零細企業が多くて、先ほど課長が言ったようにマーケティング力も含めてのこの支援というのはやはりまだまだ必要としているところも多いと思います。

その中で実際にこの販路をどうやって拡大していくかとかいうところに関しては、やはり例えばこのイベントと展示会だけじゃなくて、店頭も含めて、やはりどうやってそこら辺の拡大をやっていくかというのは重要かなというふうに思うのですけれども、この事業は今実際にもう５年計画で、次年度で終わりですよね。

その次年度以降というのはどのように考えているのかというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

○波平志津代ものづくり振興課長　本県の伝統工芸産業は、県内全域に歴史を持つ産地が点在しています。その土地土地の特産品として、地域の活性化や観光産業振興にも重要な役割を果たしていると考えています。

引き続き、工芸事業者に対するブランディングやマーケティングの位置づけを促進しながら、本県工芸品の認知度向上、販売強化に向けて取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○次呂久成崇委員　ぜひよろしくお願いします。

次に、343ページの正規雇用化促進事業についてお伺いしたいのですが、この事業の効果等は記載されているとおりかと思うのですが、実際にこの事業、平成26年度から実施していて、この雇用をした社員の定着率というのはどうなっているのでしょうか。追跡調査とか、実施したことありますか。

○新里恵美雇用政策課長　お答えいたします。

正規雇用化サポート事業では、事業の支援を受けて正規雇用化や正職員雇用された者の定着状況等について、事業者において調査を行っておりまして、定着率としましては、令和５年度に事業を終了して１年経過の状況として、継続雇用中の者が116人中99名、離職した者が116名中15名で離職率が12.9％。

正規雇用採用力向上モデル事業では、継続雇用中の者が58人中42人、離職した者が58人中15人で離職率が25.9％になっています。雇用動向調査といって一般的な離職率については、沖縄県は27％となっておりますので、それに比較した場合に、どちらも12.9％と25.9％になっておりますので、低い状況となっており、効果があると考えております。

○次呂久成崇委員　やはり定着してこそ事業の効果だというふうに思いますので、この事業というのは活用している事業所のほうへのアプローチというのはどのような形でされているのですか。

○新里恵美雇用政策課長　チラシ等の作成により、関係機関とか経営者団体とか、そういったところからのアプローチに加えて、あとコンサルタントの方がいらっしゃいますので、その方が各企業に回って、こういった事業を勧めたりしております。

○次呂久成崇委員　分かりました。

すみません、次に行きたいと思います。

348ページの就職困難者等就労支援事業ですけれども、専門の相談員を配置しているということですが、配置状況について伺いたいと思います。

○新里恵美雇用政策課長　お答えいたします。

この就職困難者等就労支援事業ですが、配置先が沖縄県お仕事応援センターＯｎｅ×Ｏｎｅ（ワンバイワン）というところですけども、那覇市と沖縄市の２か所に設置しておりまして、相談員19名を配置しております。

○次呂久成崇委員　この事業、沖縄本島以外、宮古、八重山での状況というのはどうなっていますか。未実施なのか、それともどこか連携をしているんでしょうか。

○新里恵美雇用政策課長　宮古島とかそういった離島につきましては、那覇のＯｎｅ×Ｏｎｅから出張という形で対応しております。

○次呂久成崇委員　この事業、令和６年度で483人を就労につなげたということだと思うのですけれども、例えばこの相談員１人に対しての件数であったりとか、就労につながった男女別の割合とか年齢別とかいった、そういった統計データというのもあるのでしょうか。これはずっと蓄積して対応しているのでしょうか。

○新里恵美雇用政策課長　この事業を開始してからのデータについては蓄積しております。

○次呂久成崇委員　一応、離島のほうも対応しているということですけれども、やはり地域とか、また、島々によって就職困難者の課題というのが違うと思うんですけれども、それはどういったものがあるというふうにお考えですか。

傾向とか、何かそういうのをちょっとお聞きしたいのですが。

○新里恵美雇用政策課長　具体的に今、ちょっと手元に、どういった地域にどういったのというのはないところですが、複数の困難を抱えている方が就労につながるのに時間がかかるという点は共通している点でございます。

それぞれの地域については今手持ちのデータがありませんが、相談員が個別に相談に乗っておりますので、それぞれの課題に対して、その地域であるとか個人であるとかに対しての相談対応をしていますので、そういったデータも蓄積しながら相談も対応しているところでございます。

○次呂久成崇委員　この就職困難者が就職につながったと、このつながるということは課題解決も進んだということではあると思うのですけども、先ほどの事業もそうですけれども、この事業実施後に定着しているとかいうデータの追跡調査等も行っていますか。

○新里恵美雇用政策課長　就職された方については相談に乗ることもございます。こちらから連絡して取れない場合などにはちょっと追跡できませんが、就職困難者の方、再度またこのＯｎｅ×Ｏｎｅにかかることが多々ございますので、そういった意味では、ずっと継続して支援しているというところでございます。

○次呂久成崇委員　この事業につながるケースはいいのですけれども、どうしてもやっぱり潜在的な困難者がいて、どうしてもこの窓口というか、そこにつながらない場合もあると思います。

そういったケースに、潜在的な就職困難者というのですかね、そこへのアプローチとか関係機関との連携についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○新里恵美雇用政策課長　確かに窓口に来るのはなかなか困難という方もいらっしゃいますので、パーソナルサポートセンターですとか、そういった生活支援機関ですとか、ほかの就労支援機関とも連携しながらチームで支援を行っておりますので、そういった就労、まだ窓口にいらっしゃらない方を紹介していただいたりして、連携して取り組んでいるところでございます。

○次呂久成崇委員　私は、この事業、今後ますます重要になってくるのかなと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

最後に352ページの奨学金返還支援事業について。この事業は今年度で終わりということですけれども、この事業、私はとてもニーズがあると思っていますが、今年度末までで、今後の支援というのはどのようにお考えになっているのかというのをお伺いして終わりたいなと思います。

○新里恵美雇用政策課長　この事業につきましては、企業のほうからも、支援を受けている学生さん、就職した方からも好評をいただいておりますので、令和８年度以降につきましても、事業の中小企業の人材確保ですとか定着に有効な支援と考えておりますので、継続できるように関係部局と今、調整を行っているところでございます。

○次呂久成崇委員　この事業、たしか財源は県単だと思いますし、また、若者の離職防止とか人材育成確保にもつながるので、ぜひ、今年度で終了じゃなくて、やっぱり次年度以降もしっかりと、何かしら継続できるような事業として、引き続き実施していただきたいなというふうに要望して、終わりたいと思います。

○新垣淑豊委員長　次に、仲村未央委員。

○仲村未央委員　お願いします。

先ほども少し出ましたけれど、再エネの件でお尋ねをしたいと思います。島しょ型エネルギー社会基盤構築事業ですかね。

まず、本県の再エネ目標と、それから最新の達成状況をお尋ねいたします。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

本県の2023年度の再エネ電源比率は12.5％でございまして、2030年度の目標である再生可能エネルギー電源比率が18％であるんですけれども、2020年度の計画策定当初8.2％と比較すると4.3ポイント増加しておりまして、目標に向かって一定の進捗があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○仲村未央委員　確認ですけど、国は2050のカーボンニュートラルを目標にしていますよね。

沖縄県の2030の18％ということと、この2050の脱炭素社会の実現ということのつながりというか、目標の設定というのは、沖縄県として、どういうことになりますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

沖縄県におきましても、このクリーンエネルギー・イニシアチブにおいては、2050年度の脱炭素化を目標に、2030年度で、意欲的な目標を18％、挑戦的な目標を26％という形で置かせていただいております。

全国と比べて沖縄の比率が低いといったところに関しましては、やはり沖縄の地理的な特性で、水力発電がないということであったりとか、台風等の影響で風力発電がなかなか導入しづらい、あとは地熱等の発電がないといったところがございまして、全国に比べると進捗というのは少し低い状況にあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○仲村未央委員　ちなみに今、全国の都道府県単位で出ているのか、その比較として、沖縄県の12.5％というのは今、全国の平均からするとどのような状況ですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

先ほども申しましたけれども、本県の2023年度の再生可能エネルギー電源比率というものは12.5％とございまして、同じ時期の全国平均が22.9％ということでございますので、全国に比べて10.4ポイント低い状況にございます。

以上です。

○仲村未央委員　全国よりも10ポイント今下回っているという、平均値ですので地域によってもっと進んでいるところ様々あるでしょうけれども、18％の2030の目標達成見込みというのは今、これはいけるという状況ですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

2030年度18％まで、直線的に積み上げていきますと少し足らないという状況ではございますけれども、今後もこの島しょ型クリーンエネルギー事業を通じて、民間の投資の誘発を図りながら、2030年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲村未央委員　既に全国的にはもう沖縄県の2030年度目標を上回る平均値になっているということでいっても、それから実際には2030年度に18％は難しいという今の進捗の状況があるわけですよね。

そういう意味では、沖縄県の取組の推進力というのは非常に求められるというふうに思うのですけれども、再エネの、いわゆる電源種別の電源構成というのは今どうなっていますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　再生可能エネルギーの中での構成で申しますと、一番大きいのが太陽光発電、それから、その次がバイオマス発電ということで、この２つがほとんどの再エネの電源となっておりまして、少し風力発電があるといったような状況でございます。

○仲村未央委員　パーセントまで言えますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　太陽光発電が6.9％、それからバイオマス発電が5.3％、風力発電が0.2％、水力発電が0.1％で、合計すると12.5％ということでございます。

以上です。

○仲村未央委員　その中でも比較的有力というか、今の沖縄県の現状では、太陽光が再エネの中の大きな構成比を占めていますよね。

その中で、出力制御の経験もありました。要は、発電しても捨てちゃわないと、制御せざるを得ないということで、これもこれでまた、非常に衝撃的なことではありましたけれども、出力抑制の状況というのはあるんですか、今。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

直近ですと、令和７年度については、2025年４月

に３回出力制御があったという状況でございます。

ちょっと古くなりますが、令和６年度全体という形で申しますと、計７回という格好でございます。

○仲村未央委員　せっかくつくっても、なかなかこれが蓄電につながらないというか、うまく有効利用できないということは非常にもったいないなというふうに思います。

今県としては、例えば小規模離島とか本島内でも同じ島嶼なのでどちらでもいいですけれども、発電または蓄電の強化に対して、どういう取組をしていますか。

何か具体的な政策というのはありますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

県におきましては、離島において太陽光発電と蓄電池をセットで導入して、それにエネルギーマネジメントシステムを組み合わせることで、出力制御を抑制し、自家消費型の発電を推進する補助事業を実施しております。

令和６年度の主な実績としましては、宮古、石垣、久米島の計167か所で、2388キロワットの再エネの導入を図ったということがございます。

以上でございます。

○仲村未央委員　執行額は分かりますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　今申し上げたのが離島再生可能エネルギー導入促進事業ですけれども、当初予算額が４億6200万円という形で、決算額が４億5757万7000円ということで、執行率としては99％という形になっております。

以上でございます。

○仲村未央委員　先ほどの出力抑制、結構行われている状況の中で、今の取組は蓄電をもたらすという、捨てないで済むというような方向に今なりつつあるのですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

再エネの出力制御ということでございますけれども、実は沖縄県は全国に比べると出力制御が少ない状況にございます。と申しますのは、一つは太陽光発電と蓄電池をセットで導入していることもありますけれども、やはり全国に比べてまだまだ再生可能エネルギーの導入が進んでいなくて、全国でも再エネ出力制御の問題が顕在化していますけれども、沖縄県についてはまだ顕在化がそんなにないという状況があるかと思います。

今後、再エネを当然導入していくにつれて、太陽光プラス蓄電池であったりとか、あとは沖縄電力の系統を増強するとか、複合的な対策が必要になってくると思われますので、再エネ導入の状況に応じて、民間企業とも連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○仲村未央委員　先ほど聞いた中でも、要は発電量もまだまだ再エネの部分が小さくて、他県、他地域に比しても少ないという中でも、やっぱり抑制をしなきゃいけない、制御の部分で捨てざるを得ないものも出ているということなので、やっぱりそこのバランスということに相当注力して、捨てないような環境づくりをまずやることが非常に重要なのかなと思います。

だから、少ないから捨てている量も少ないというだけであって、少ないにもかかわらずむしろ捨てなきゃいけないという状況をどういうふうにつくっていくかということが必要なのかなと思いますけれども、そこはいかがでしょうか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　本県におきましては、クリーンエネルギー・イニシアチブの目標達成に向けて、先ほど御紹介した離島における太陽光発電等の導入支援というものに取り組んでいるところでして、今後その目標を達成するためには、バイオマスであったり、風力、それから、次世代エネルギーであります水素、アンモニアといった形の新たなクリーンエネルギーの導入が必要といったところは明らかでございますけれども、これを沖縄の地理的特性に応じてどのように導入していくかという文脈の中で、出力制御といったところについても当然対応していかなければならないものというふうに考えておりますので、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○仲村未央委員　皆さん、ハワイとのエネルギーのいろいろ協定をしながらやっていますね。

40周年の式典に先日参加してまいりましたけれども、そこでもやはり、もうカウアイ島は既に100％を超えていると、電力自給率が。

それから、ハワイ自体もかなり再エネ、自給電力ということで、大きく、島嶼の中でも、やっぱり非常に参考になるからこそ皆さん、このエネルギー協定もしていると思うのですけれど、実際、沖縄県の島しょ型モデルというものを、皆さんあまり積極的ではないのか。要は、非常に目標も、厳しいのは分かりますけれども、自給をどうしていくかというと

ころで捉えなきゃいけないのが、やっぱり太陽光であり、あるいはバイオマスというものに非常に力を注ぐ必要があるのかなというふうに思うんですけれども、そこはハワイモデルを見て何をどう学んでいるのか、島しょ型として、独立型としてどうしようとするのかというところはどんなふうに、今ハワイの何を参考にしていますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　沖縄とハワイのクリーンエネルギー協力という形でございますけれども、ハワイから学んだところと申しますと、そもそもクリーンエネルギー・イニシアチブというものに関しましては、ハワイで先に制定されたものを参考に、県のエネルギー基本計画として策定しているという経緯がございますし、先ほどから御紹介しているように、離島における太陽光発電について、蓄電池とセットといったところにつきましては、やはりハワイのほうで、住宅用の太陽光発電を中心に進んでいるといったところがございますので、それを参考にさせていただいているということがございます。

現状、ハワイのほうで大きく再エネが伸びているものと申しますと、メガソーラーと蓄電所をセットにして、そのまま電力系統に、発電所として電力を供給しているという事例が大変多くございますので、この辺りについては、沖縄電力とも先進事例の情報収集をしながら、一体となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○仲村未央委員　それから、島しょ型で、非常に私は皆さんがどう取り組んでいるのかがよく見えていないのがバイオマスなんですけどね。これは特に農業分野でのサトウキビのバガスであるとか、それから畜産廃棄物ですよね。

この辺りは皆さん、その残渣量とか発生量に関しては調査されているのですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

バイオマスの活用につきましては、県の事業でいいますと、令和５年度に、木質系バイオマスを県内で収集して、それを発電用に使うといったような調査を補助事業によって実施しておりますけれども、やはりなかなか、木質系バイオマスを収集して１か所に集めるというのがなかなか難しいというような結論が出ていまして、この辺りというのは、引き続き課題として検討していかないといけないかなというふうに考えております。

以上です。

○仲村未央委員　今の木質系というのは、今言ったような例えばサトウキビのバガスとか家畜排せつ物のことを言っているのですか。木質系って何を言っているの、木材ですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　令和５年に調査したものにつきましては、一般家庭等から出てくる草本系のバイオマスの収集と、それを発電所で混焼するといったところのフィージビリティスタディをしたというところです。

以上です。

○仲村未央委員　だから、質問はそのバガスとか家畜排せつ物の調査はされていますかと聞いているの。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　結論から申しますとしていないということなんですけれども、バガスに関しましては、基本的には製糖工場のほうで発電されて、全量が製糖工場の電力として使われているという形でございます。

以上です。

○仲村未央委員　要は、島嶼だから、もちろん分量にも非常に小規模性がいつもあると。

電力自体も系統、全国とつながっていませんから制約がありますねということが発端なので、この地理的な条件というのは、おのずと最初からある困難さですよね。

これを克服するには小規模であっても、そこでどうやって地産をしていくかというところに話を持っていかない限り、沖縄モデルというのは一向に構築されないと思うんですよ。

そういう中で、ずっと従来からある課題は、いわゆるバガスの問題、皆さん今、ゆがふ製糖の土地も商工労働部が用地を提供する形で、今確保されてはいるので、やっぱりそこの再エネの可能性なども、非常にここは農林水産部との大きな連携の中で、この電源の問題、電力の問題として考えなきゃいけない一つのテーマだと思うし、畜産などはもうよっぽど何十年も、ずっとこのことを課題として抱えているわけですよね。

どちらも、ちょこちょこは何か調査をしているようで、何かコンサルがつくったその製本みたいなものは時々見るんですけど、実際に今言うような実践の部分で、どういうふうに具体的にこれが生かされているのかというところが一向に見えてこない。

だから、非常に先ほどからハワイから何を学び、島嶼における発電、生産というところにどんなふう

に持っていって再エネをつくっていこうかっていうところにつながっているのかというのを聞いているわけですよね。

そこはいかがでしょうか。

もうちょっと具体的な話はありませんか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　おっしゃられている家畜のふん尿系のバイオマスに関しても事例としてはあるということでございますけれども、やはり委員御指摘のとおり、大規模化がかなり難しいということがあって、それを電源として成立させることがかなり難しいというものが非常に多いというところでございまして、現状の技術でいくと、なかなか横展開が難しいといったところがございます。

バイオマスに限らず、海洋温度差発電であったりとか、新技術についても県のほうで調査、実証をしているところですけれども、まだまだ実用化といったところには難しいところがあるかなというふうに考えておりますが、引き続き、これらの電源を活用する方向で検討作業というのは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲村未央委員　部長、ちょっとお尋ねしたいんですけどね、沖縄県で何かやろうとしたら、いつもこの小規模制にぶつかるし、電力ももちろんそうですよね、水もそうだけども、結局閉じられた中で、他県との融通も利かないから、今回沖縄電力のほうも国があえて認めて、沖縄に対する特別措置を取っていこうというような発表もあったようですけれども、やはり、じゃあ自前でできることというのは、いつもこの制約ばかりを言っていたら、やっぱり非常に大きな、風力の問題というのはどっちかと言ったら国策的には非常に追求しなければいけないかもしれないけど、目の前で沖縄で今やるべきことというのは、やっぱりバイオマスの中でも、実際に産物があるバガスどうするのとか、家畜廃棄物どうするのというところにみんな困っているわけですから、そこはやっぱりちゃんと部局も超えて、しっかりそういうものを副産物としてどう活用するかというところを含めて、連携して体制を取らないと、やっぱりそこは沖縄の島しょ型モデルというのはいつまでもできないし、大規模化できない、集約できないことはおのずと制限があるわけだから、そこばかり追及したって、これはいつまでもできないと思います。

だから小規模でもできるような発電装置なりをどう造っていくかというところにもうちょっと予算も、戦略も振り向けていかないといけないのではないかなと思って聞いているんですけど、そこのお考え、戦略はありますでしょうか。

○知念百代商工労働部長　今、委員のほうから重要な指摘があったかなというふうに思っております。

沖縄県の制約というのはどうしても、それは変えられるものではない、もう固有の課題といったところに発生しているものですので、そういったところに目を向けるのではなくて、何ができるか、小さいながらに地産地消でエネルギーを生み出す方法というのは、日々アップデートして考えていかなきゃいけないなと思っております。

その中でも、今、県のほうで実施しているような洋上ですとか、バイオも含めてですけれども、技術的なコストの問題であるとか、設備の問題ですとか、そういったところで事業化がなかなか難しい、技術的にもまだ確立がされていないといったところもございます。

そういう中にはあってでも農林水産部のほうで今課題となっているようなものと、このエネルギーの関係で何か連携できるような取組がないかといったことは、今後、部局のほうにもしっかり共有しながら、情報をいただきながら、何ができるかということは考えていきたいというふうに思っております。

○仲村未央委員　ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、上原章委員。

○上原章委員　主要施策の報告書の中の301ページ、県単融資事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、資料の301ページにあります当初予算額636億、決算額が665億ということですが、貸付枠で新規融資分ということで328億という形になっています。この違いを教えてもらえませんか。

○松本一中小企業支援課長　お答えいたします。

県単融資事業は、県内中小企業の事業活動に必要な資金繰りの円滑化と経営の安定に資する分として設定しているところでございます。

県の融資制度では、県の資金に金融機関の資金を加えた協調融資として、貸付原資を組成して、信用保証協会の信用保証を付与した上で金融機関から貸付けを行っているところでございます。

令和６年度の実績については2842件で、金額にして328億7300万円の実績となっておりまして、今の

主要施策のほうに出ていた融資実績というのは、こちらの令和６年度に貸付けを金融機関から行った実績となっております。

ただ、一方で県の融資制度、先ほど言いました県の資金に金融機関のお金を加えて貸しているという形になっていますので、この実績額328億円については、金融機関のお金も足した額というふうになっておりまして、県の予算額については、このうちの新年度分の貸付額で申しますと111億9094万9000円、こちらのほうが県の決算額の中での令和６年度貸付分の負担額という形になっております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員長　休憩します。

（休憩中に、上原委員から、既往融資分の決算上の整理について確認があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○上原章委員　要するに今の決算額にある既往の分は毎年返済する、その額を確保しないといけない。

普通、融資は新規のときに融資額を一括で貸すと思いますが、この２年目、３年目の融資期間の原資も確保しないといけないということで理解していいんですか。

○松本一中小企業支援課長　毎年の貸付分に加えて、過年度の貸付分についても金融機関が一旦全部出しておりますので、その裏づけを毎年貸して、返してというのを繰り返しながら対応しているところでございます。

○上原章委員　分かりました。

それでこの事業、非常に重要な事業で、私が議員になりたての頃は、20年前は約100億円台がずっと続いていたと思いますが、それが今300億、400億にまで広がっていると。

いわゆる新型コロナウイルス感染症対応資金というのが、ぐっと融資額、件数が伸びたと、その返済が令和６年度から始まっているのかなと思いますが、それで間違いないですか。

○松本一中小企業支援課長　ただいま委員のおっしゃられました新型コロナウイルスの関連の資金ということで、令和２年にこういった国の特別保証に関する融資制度が創設されておりまして、その関係で令和２年度の融資実績というのが１年間で約2054億円という形で多額になっております。

その分の返済が３年据置きというのがあったというところもございますけれども、貸すタイミングもありますが、そこら辺の融資の返済が本格化したのは令和６年度が最後というような形になっていて、返済額はこれから増えて、残額がだんだん減っていくというような形になると考えております。

○上原章委員　頂いた資料にコロナ禍のときの対応資金ということで、令和２年、１万3000件余り、そして額が2054億ということで、これはいわゆるゼロゼロ融資と言われたものだと思いますが、３年間は無利子無担保ということで、令和６年度からおおよそ支払いが始まっていると推測されますが、県内の融資、利用された方々の返済状況というのはどんな状況ですか。

○松本一中小企業支援課長　お答えいたします。

県のほうでは令和２年のゼロゼロ融資の貸付けを行った後も、例えば国のほうで借換え制度のほうが設置された場合には、場合によってはそちらのほうにシフトしているというのも一部あるかと思います。

また、既存の借入れの中で、どうしても融資の返済が厳しいというところについては、例えば条件変更とか、そういったものも行えるように、県のほうからも各金融機関さんのほうを回って依頼をしておりまして、例えばゼロゼロ融資のほうでいきますと、大体15％程度がそういった条件変更での対応というのもしていただけているというふうに聞いておりますので、先ほど言いました借換え資金への誘導であったり、そういった条件変更、そういったもので返済のほうが厳しいところについても対応できるように取り組んでいるところでございます。

以上です。

○上原章委員　その条件変更、しっかり国も指導していただいていると聞いていますけれど、可能な限り、この返済期日の延長とか、あと金利の軽減とか、保証料の負担軽減とか、いろいろな取組があると思いますが、今現実、県内ではそういったいろいろな条件変更を積極的というか、しっかりと相談は受けているということで認識してよいですか。

○松本一中小企業支援課長　委員おっしゃられましたとおりで、金融機関さんの窓口、それと保証協会さんのほうでこういった融資条件の条件変更のほうとか、そういったものも取り組んでおりますし、また先ほど借換え資金のお話ししましたけども、国の特別保証に基づく借換え制度については、令和６年度で終了したところですけれども、県のほうでも借換え融資制度を持っておりまして、こちらのほうについては従前、融資上限額5000万という形にしていたのですが、こういったゼロゼロ融資等も含めた融資の借換えに対応するために、今年度から融資の上

限額を5000万から8000万に引き上げているところでございます。

また、条件変更のほうについては先ほども述べましたが、我々のほうも金融機関さんに何回か回って、事業者に寄り添った要望を対応してほしいというところで、柔軟に対応してほしいということで取り組んでいるところでございます。

また、実際、条件変更する前の早い段階から融資の変更に滞りが出ないように、経営改善、そういったところについても支援機関と連携しながら、プッシュ型の相談支援というところも取り組んでいるところでございまして、こういった中で返済が滞ることがないように支援を行っているところでございます。

以上です。

○上原章委員　この数年、物価がこれだけ高騰して、特に我々が所管している畜産業等も、もう本当に資金繰りで苦労されている、あわせて、この返済をどうやって続けていくかというところで、銀行に行って本当にしっかりと受けていただいているのであればよいですけれど、なかなか難しいとなった場合、そういった相談をできる県の窓口ってあるんですか。

○松本一中小企業支援課長　ただいま委員がおっしゃられました畜産関係については、中小企業の範囲から外れるものについてはすみません、対応できない部分がありますが、中小企業の相談窓口としては、産業振興公社のほうに沖縄県中小企業支援センターというものを設置しておりますし、また、国のほうが設置しておりますよろず支援拠点さん、また、各地域にございます商工会議所、そういったところでも相談対応を受けながら、場合によっては条件変更の計画づくりとか、そういったところも資金繰りに関しては支援を行っているところでございます。

○上原章委員　分かりました。

各部局が横断的にしっかり、こういう中小企業、あらゆる業種の皆さんに寄り添う資金繰りの支援をお願いしたいと思います。

あと、337ページ、国際航空物流機能強化推進事業についてなんですが、当初予算が５億円、決算が２億円と。特に航空コンテナスペース利用促進事業が、当初予算４億円が、決算が１億2000万円と、これが非常に大きいものだと思うんですが、令和６年度実績は708トンということですが、この直近の３年間の取扱い実績は分かりますか。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えします。

航空コンテナスペース利用促進事業でございますけれども、まず令和４年度から申し上げます。令和４年度の実績が977.1トン、令和５年度が708.6トン、令和６年度が707.7トンでございます。

○上原章委員　この令和５年度、令和６年度が大分減少していますけれど、この原因は何なんですかね。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えします。

本事業につきましては、令和５年度に、それまでの委託事業から補助事業に移行してございます。

詳しく申し上げますと、当初、この事業は平成21年度からスタートしていますけれども、県が航空コンテナスペースを確保しまして、荷主さんには特に送料の負担なしに提供するというような形で、委託事業として実施してございました。

しかしながら、荷主様のほうにも物流コストを織り込んで事業を考えていただくということで、その上で、また輸送ルートも最適なものを選んでいただく、それを促していこうという趣旨・目的がございまして、令和５年度に補助事業に移行いたしました。

これに伴いまして、航空運賃の一部を荷主が負担するという形で事業のスキームを改めてございます。

こうした背景がございまして、一部利用者が減少する傾向が見られる状況でございます。

以上です。

○上原章委員　これ、当初はＡＮＡさんがスタートしていたと思いますが、今はどんな状況ですか。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　ＡＮＡカーゴの貨物専用機が令和２年に運休いたしまして、それ以降、コロナ禍で国際航空路線が全て運休をしたというような事情もございました。

その後、徐々に復便をしてきているという状況ですが、現在は旅客便の貨物スペースがございます。貨物機ではありませんが、旅客を運ぶ飛行機の貨物スペースを活用しながら、この輸送モデルを推進している状況でございます。

以上です。

○上原章委員　あともう一点、この国際航空物流機能強化推進事業というのが、当初2500万円を計上していましたけど、決算額はゼロ。

この辺の理由も教えてもらえますか。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　こちらの事業につきましては、那覇空港の貨物上屋、こちらに入居する企業に対する家賃等の補助を行うものとなってございます。

令和６年度、実績がございませんでしたが、その理由といたしまして、こちらの貨物上屋への入居に関心を持っている県外の企業さんはいらっしゃいますけれども、やはりこの上屋を活用してどのように収益を上げていくかというビジネスモデルの検討に少し時間がかかっているということで、まだ入居を実現できていないという状況ではございます。

県といたしましては、引き続き定期的な情報提供やヒアリングを続けておりますので、粘り強く誘致に取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○上原章委員　せっかく予算も計上しているわけですから、しっかりした成果を見せていただければなと思います。

あと、342ページの新規事業、多様な人材活躍促進モデル事業ということですが、これは621人新規就業につなげたということですが、まずこれ、この予算で目標はあるんですか。

○新里恵美雇用政策課長　目標は、新規就業者数310人に対しての実績が621人となっております。

○上原章委員　ありがとうございます。

人材掘り起こしイベント等と書いてありますけれど、このイベント等というのはどういった内容でしょうか。

○新里恵美雇用政策課長　企業側と求職者とマッチングのイベントなどを行っておりまして、どういったところですり合わせをすればお互いに就職につなげられるかというようなことを行うイベントとなっております。

○上原章委員　これ、女性と高齢者など多様な人材の就業向上につなげるということですが、具体的にどういった職種になりますか。

○新里恵美雇用政策課長　雇用実績のある支援企業としましては、宿泊・飲食サービス業、サービス業、医療、福祉などがございます。

○上原章委員　これは正規雇用で理解していいですか。

○新里恵美雇用政策課長　正規雇用と短期雇用とか、契約雇用とか、アルバイト、パート等、様々ございます。

○上原章委員　この割合は分かりますか、さっきの621名の。

○新里恵美雇用政策課長　正規雇用かというのがちょっと今手元にないんですが、雇用形態でよろしければ今手元にあるんですが、よろしいでしょうか。

○上原章委員　やっぱりこれだけの支援事業なので、それぞれの方々がどういった雇用形態を選ぶかにもよるんですけれど、できれば正規雇用が今、本当、県内の厳しい労働環境の中で求めている人が僕は多いと思うので、後でいいんですけれど、この正規雇用と非正規の割合だけ後で教えてもらえませんか。

○新里恵美雇用政策課長　手元にありませんので、後ほど提供いたします。

○上原章委員　よろしくお願いします。

最後に、352ページ、奨学金返済支援事業について、私、本会議でも取り上げさせてもらいました。

あのとき時間がちょっとなくて、再度確認ですが、県内で今活用している令和６年度でいいんですが、65社、289名が活用している非常に大事な事業なんですが、代理返還、県内でそれを活用しているのは何パーセントぐらいになっていますか。

○新里恵美雇用政策課長　お答えいたします。

本事業において、企業が代理返還を行っている件数が、令和６年度実績で、65件中29件で45％、令和７年度の申請受付でいいますと、66件中31件が代理返還を利用しております。

○上原章委員　分かりました。

これは非常に、企業さんにとっても、法人税が対象にならないとか、従業員にとっても、報酬の中でも所得が、手取りも減らないという非常にいい内容なので、県内にしっかり徹底していただきたいと思います。

この事業、今年度で終わりということで、令和８年度以降もしっかりやるということで先ほど、もう一度確認させてください。

○新里恵美雇用政策課長　令和８年度以降につきましても、引き続き継続できるように関係機関と調整を行っているところでございます。

○上原章委員　部としてはしっかり取っていきたいということなので、これはできれば総括質疑で、私は、知事にしっかりこの事業を継続していくということを確認していただきたいと思います。

以上です。

○新垣淑豊委員長　休憩します。

（休憩中に、委員長から上原章委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて

説明するよう指示があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○上原章委員　奨学金返済支援事業について、令和７年度で一旦終了ということなんですが、この事業は非常に、中小企業の働く方々、また、そこで雇用する経営者にとっても本当に大事な事業だと思いますので、ぜひ県としても継続していくということを総括質疑で確認していただきたいと思います。

以上です。

○新垣淑豊委員長　今の総括質疑は奨学金返済支援事業に関してということで、知事にということでよいですか。

○上原章委員　はい。

○新垣淑豊委員長　休憩します。

（休憩中に、中小企業支援課長から答弁訂正の申し出があり、これを許可した。）

○松本一中小企業支援課長　すみません、先ほど上原委員の質問の中でゼロゼロ融資の返済状況の話をさせていただいたんですけれども、そのときに正常の返還が85%、条件変更については15%という形でお答えしたんですが、すみません、ちょっと数字が古くて、正しくは正常返還が83.5%、条件変更等が16.5%という形になっております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員長　休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後１時21分再開

（午後の再開前に、午前に申出があった新里委員からの質疑時間の譲渡について、新里委員の退席により取消となることを確認した。）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員　お願いします。

まず初めに、この令和６年度の事業全体を通していうと、どんな県内の経済状況だったのかという点で、当然、物価高騰の中で事業者も困っている状況が実際にありますし、所得も増えないので購買力という点で懸念される状況があります。

県経済をどのように分析し、今後どういう見通しなのか。

雇用とか所得向上の課題に取り組んできた令和６年度の実績、重点的に取り組んだ目玉事業とかがあれば伺います。

○座喜味肇産業政策課長　お答えいたします。

まず、県経済の現状分析、今後の見通しについてということで、定点観測しております企画部の公表資料、令和７年４月から６月期における県経済動向、こちらによりますと、委員おっしゃるとおり、本県経済物価高が続くという状況の中で、観光需要の増加が続いており、個人消費も増加をしているということから景気は拡大基調にあると。

本県経済見通しに関しましては、令和７年度の本県経済ということで、直近と同様の状況下でありますけれども、観光需要の増加や個人消費の拡大が見込まれることから、プラスの経済成長となる見通しであるとされております。

そういった中で、昨年度におきましては、入域観光客数が増加するなど景気回復の動きが本格化する一方で、おっしゃるとおりで、雇用所得面におきましては、人手不足による需要の取りこぼし、あと長引く物価上昇による事業者の収益確保への影響など、そういった懸念される状況がありました。

そのため、県では各産業分野特有の課題に対応した人手不足対策アクションプランを作成しまして取組を強化するとともに、高齢者や女性などの多様な人材の活用促進やＤＸ推進による労働生産性の向上など、県内企業と人材も含めた形で稼ぐ力の強化に向けた各施策を着実に推進してまいりました。具体的には、県内企業が進めるＤＸの取組支援、高付加価値県産品のブランドイメージの構築、あとは企業の成長に資する認証制度などに取り組んでまいりました。

重点的に取り組んできた事業ということですけれども、令和６年度におきましては、コロナ禍後の経済情勢を踏まえるとともに、持続的な経済成長を実現するために、物価高対策、人材投資、人手不足対策の取組、あとは県内企業等における生産性向上に資する取組などを推進してまいりました。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　こういう中で、実際、失業であったり倒産の件数、賃上げ、最低賃金上がりましたけれども、それに対応した状況が事業所に見られるのか、あと、社保に加入していないという問題もありますが、そこら辺の状況がどうなっているか伺います。

○新里恵美雇用政策課長　まず、県内の失業状況についてお答えいたします。

本県の完全失業率は、令和７年８月直近で2.8%となっており、前年同月に比べて0.3ポイント低下しております。

全国の完全失業率は2.6％となっており、全国と沖縄県の差は0.2ポイントとなっております。

○西垣紀子労働政策課長　県内の賃上げに関わる状況について、お答えいたします。

県内の経済団体の会員向けの調査を行ったところ、令和７年度に賃上げを実施する予定の企業は57.4％となっております。

先ほど委員からありました社会保険制度の加入はどうなっているのかというところでございますが、国の社会保険制度は、労働者の標準報酬月額によって労働者の社会保険料、事業主負担が決まるため、今回の賃上げに伴って社会保険料の事業主負担の増加は見込まれており、企業にとっては人件費に係るコストの増加につながるものと考えております。

社会保険加入の状況につきましては、それぞれの機関によって加入状況というところは把握していると思いますが、県の商工労働部では、直近の具体的な数字は持ち合わせていない状況となっております。

ただ、先ほど申し上げた県内の経済団体調査によりますと、賃上げに伴う企業の人件費増加をどのように対応するのかという調査に関しましては、企業の37.9％が価格転嫁を実施して対応したいというところの調査結果が出ております。

そのような県内企業にとっては影響が出るものと考えております。

以上です。

○松本一中小企業支援課長　倒産の状況についてお答えいたします。

民間機関の調査によりますと、令和６年度の負債総額1000万円以上の倒産件数は53件となっており、前年度比10件増、割合にして23％増加となっております。

また、令和７年４月から９月の半年間の倒産件数ですけれども、こちらは32件となっておりまして、前年同期比で８件増、割合にして33％増加となっております。

なお、民間機関の分析によりますと、倒産件数の状況としましては、従業員10人未満の小規模零細企業の倒産や、コロナ融資の返済が重荷となった倒産などが目立っているとされております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　懸念されるのは、インボイス制度が登録制に移行する期間でもありますが、実態としていうと、この消費税の納税ができないという形の負担の在り方、あと、価格転嫁ができないがために、さらに自腹で対応する。ある調査によると、結局消費税を払わないといけないのでどこから払うかと。赤字なので、結局所得とか、自分の蓄えで消費税を納めていますという事業者が結構あります。あと、結局借金をして、１割の事業者は借金で消費税を納めていますと。

ですから、零細ほど倒産の方向が今ちょっと見えてきているのかなと、県内では懸念されていて、そこに対する、事業者に寄り添った形での相談体制の強化が必要かと思いますけど、そこは実態としてどこが担っているということでしょうか。

○松本一中小企業支援課長　ただいま御質問にございましたインボイス制度に対する相談窓口についてですけれども、中小企業者等の相談窓口につきましては、各地域にございます商工会、商工会議所、それ以外に、産業振興公社のほうに設置されております中小企業支援センター、あと、国のほうが設置主体ですけれども、よろず支援拠点のほうで相談をしておりまして、令和６年度でいいますと、今説明しました商工会、商工会議所、よろず支援拠点、中小企業支援センターで7494件の税務関係の相談を受け付けているというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　成果の報告書366ページ、番号でいうと53番、沖縄電気料金高騰緊急対策事業で、執行率が78.9％ということで、その原因はなんでしょうか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

本事業は、物価高騰等の影響を受けた事業者や生活者支援の一環として、国が実施する支援に加え、県内全ての受電契約者に対して、電気使用量に応じた補助を行うものです。

令和６年度の執行状況について、予算現額約35億1400万円に対し、決算額が約27億7100万円、不用額は約７億4300万円となっております。

補助金の予算計上に当たっては、電力・ガス取引監視等委員会が集計する電力取引の状況を参考として、経済活動活発化を想定して、不足が生じないように所要額を積算しておりましたが、申請実績が想定より下回ったため、不用が生じたものでございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　あと、低圧、高圧、さらには特別高圧に対する支援ということで、この決算額の、

この３つによる分類というのは可能なんでしょうか、内訳。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

支援実績の内訳でございますけれども、令和６年度の現年、繰越し合わせて、低圧が12億2713万3630円、高圧が８億1803万4647円、特別高圧が６億2152万3000円、合計が26億6669万1277円ということになっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　特別高圧の契約について、県独自というふうなこともありました。

これは、他の県レベルで、これに見合うような、沖縄県以外にもされた県もありますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

正確な数字は持ち合わせておりませんけれども、47都道府県のうち、30都道府県ほどで特別高圧の支援がなされております。

ただ、例えば中小企業に限定して実施されている県もあれば、限定せず、あとは上限額を定めてという形で、地域によって制度は若干異なります。

本県の場合につきましては、高圧の支援と同等の支援を、中小企業等関わりなく支援を実施したという形でございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　次に307ページ、番号でいうと６番、小規模事業経営支援事業。

これについて言えば、各地の商工会から、もっと体制強化に係る予算増というふうなことも要請があったかと思いますが、これについて、前年度比とか、ここに示されている効果や課題について、説明を受けたいと思います。

○松本一中小企業支援課長　商工会、もしくは商工会議所の人件費、もしくは事業費の補助というのをこの事業で行っているところですけれども、こちらのほう、令和５年度の決算額でいいますと12億25万円で、令和６年度の決算でいきますと、12億2208万1000円という形になっておりまして、増減でいいますと約2200万円弱ぐらい増加しているというところでございます。

こちらのほうに関しましては、補助金の、特に人件費の積算単価につきまして、国の補助単価を参考にしているんですが、こちらのほうが、国家公務員の人件費、人勧のほうの関係で増えた関係で、補助金、人件費の部分が増えたというところで増額という形になっております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　引き続き支援をよろしくお願いします。

次、ものづくり県内受注・生産性向上支援事業、新規の事業になっています。322ページ、番号でいうと20番。

新規ということもありますので、この事業の目的や内容、あるいは効果、課題について、併せて伺います。

○波平志津代ものづくり振興課長　本事業は令和６年度からの新規事業というふうになっておりますけれども、令和５年度まで実施しておりました県内企業間のマッチング支援や専門家派遣の事業と、生産性向上に向けた技術開発を補助する事業の２事業を統合して、相互に連携した体制を構築しているところであります。

統合する際には、これまでの事業内容に加え、新たに製造現場の改善や省力化に関する人材育成などの支援も実施し、事業の拡充を図っております。

実績と効果でございますけれども、令和６年度の実績としましては、県内企業299社を訪問し、沖縄の製造業受発注ガイドブックの情報を更新したほか、発注企業から、相談内容に基づき対応可能な県内製造事業者を紹介するなどをします企業間マッチングを53件実施し、そのうち10件の受注につなげております。

また、製造工程において生産技術的課題があって、それを解決したいということで、技術開発を行う県内企業に対して、生産技術開発費の補助と、その開発プロジェクト遂行に向けたハンズオン支援を５件実施し、生産性の向上のための作業者の負担軽減や作業効率の向上を図っております。

ほかに、生産性向上につながるセミナーや研修を３回実施した結果、製造者の省力化の意識向上につなげたということになっております。

課題としましては、マッチング支援後、コスト面で折り合いがつかない等の事例に対しまして、補助事業や技術支援での課題解決を検討し、県内製造業への発注件数増を図る必要があると考えております。

また、生産性技術開発については、効果が確認できるまでに時間を要するため、フォローアップをする必要があると認識しておりまして、例えば工業技術センターの技術支援であったり、本事業で行っている専門家派遣などを通して、フォローアップにつ

なげていきたいと考えております。
以上でございます。
○瀬長美佐雄委員　続きまして333ページ、高付加価値・グローバル展開加速化事業、29番。
これも新規ということもありますので、事業の目的や内容、効果、課題について伺います。
○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えいたします。
本事業は、県内企業の海外市場への展開を促進するために、県産品の高付加価値化と販路拡大につながるプロモーションなどの取組を実施してございます。
令和６年度の実績でございますけれども、香港やシンガポールの高級飲食店、レストランにおきまして、黒糖、シークヮーサー、モズク、クルマエビなどの県産食材を活用したメニューの開発ですとか、沖縄フェア、食材商談会の開催などに取り組みました。その結果、30店舗以上において県産食材のメニュー化を実現することができました。
課題でございますが、安定的な需要の確保、それからメニューの定番化というところでございます。大型・高級ホテルなどでの販路拡大などが課題と考えておりまして、令和７年度はアプローチ先を広げるなど、効果的な施策の展開に取り組んでいるところでございます。
以上です。
○瀬長美佐雄委員　海外市場に県内事業者を展開させるという点では、今県内でどれぐらいの海外に展開している企業があるんだろうか。
あと、海外事務所、沖縄事務所が果たしている役割も大きいのかなと思いますが、そことの関わりで、どういう実態なのか伺います。
○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　まず、海外展開を取り組んでいる企業の数ということでございますが、この事業の実績というところで御説明申し上げますと、令和６年度、食品・泡盛メーカーなど44社に対して、販促活動ですとか商談のための海外渡航、展示会出展などの支援を行っております。
また、県産品のブランド構築のためのプロモーション、大交易会における商談の場の提供など、幅広い海外展開活動の後押しに取り組んでいるところでございます。
海外事務所との連携でございますけれども、事務所は現地にネットワークを持ってございます。こうしたネットワークを活用しながら、例えば在外公館ですとか現地の企業と連携した県産品のプロモーションなどを実施しております。
また、現地マーケットの動向などについて、最新の情報を提供したりですとか、企業が現地を訪問する際の視察に同行するなど、県内企業の現地の活動を多面的にサポートさせていただいております。
以上です。
○瀬長美佐雄委員　ありがとうございます。
次に343ページで、正規雇用化促進事業、とても効果が上がっている、期待もされているという話でしたが、これは事業を始めてからトータルとしてどういう実績になるのか伺います。
○新里恵美雇用政策課長　お答えいたします。
この事業、平成26年度から実施しておりまして、これまでの支援企業数が653社、正規雇用人数が1532人となっております。
○瀬長美佐雄委員　ぜひ引き続き発展させてください。
351ページ、41番の働きやすい環境づくり推進事業、これについての成果、課題について伺います。
○西垣紀子労働政策課長　お答えいたします。
この事業は大きく２本柱となっておりまして、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るための企業向けセミナーの開催、社会保険労務士などの専門アドバイザーを企業へ派遣し企業のワーク・ライフ・バランスに向けた取組を支援するという２本柱で実施しております。
令和６年度は、セミナーとしまして、男性の育休取得促進やワーク・ライフ・バランスと生産性向上の両立などをテーマにセミナーを４回開催したところ、33社、延べ128名の参加がございました。
また、企業に対しての伴走支援としまして、13社に専門アドバイザーを派遣し、就業規則の見直しを行ったところです。
この事業の成果としましては、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業として、県の認証企業として、昨年度新たに４社認証したところでございます。
課題としましては、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことで、企業さんによっては、ある意味生産性が下がるのではないかといった企業さんもいらっしゃいまして、そういった企業に対する周知、啓発というところもしっかり取り組んでいく必要があるというところが課題と考えております。
以上です。
○瀬長美佐雄委員　新たに４社認証したということ

は、トータルでどれだけになったのか、あと、令和６年度までとうたわれていますが、今年度継続しているのかどうかの確認です。

以上、よろしくお願いします。

○西垣紀子労働政策課長　企業認証数としましては、平成19年度、５社から始まりまして、最新でいきますと令和７年９月末時点で121社の企業認証数となっております。

また、この事業ですが、今年度も引き続き実施しております。

引き続きワーク・ライフ・バランスの普及に努めていきたいと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　ありがとうございました。

○新垣淑豊委員長　次に、當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　よろしくお願いします。

それでは、314ページのスタートアップ・エコシステム構築支援事業のほうからですが、実施項目で、企業の稼ぐ力の強化と産業の振興ということで事業がかなりあるんですけど、令和６年の実績見込みで、産業別県内総生産が約４兆8000億になるんですね。

２次産業で6600億、３次産業で４兆1000億というのがあるんですけど、皆さん、この稼ぐ力の強化という形でやっているんですけど、２次産業におけるこの数字の認識をまずお聞かせください。順調にいっているということなのか。

○座喜味肇産業政策課長　お答えいたします。

今委員から主要指標における県内総生産の中で、２次産業のほうが今順調にいっているのかというような御質問かと思います。

県内総生産に関しては、令和６年度に公表されたものが令和４年度の数字であるというところがまず前提となっておりますけれども、２次産業、直近の令和４年度の県民経済計算で見ますと、まず建設業のほうが、総生産額としましては、２次産業ですね。

○當間盛夫委員　いや、簡単でいいです。別に数字を言ってちょうだいと言っているわけじゃないわけだから。

○座喜味肇産業政策課長　２次産業に関しては、建設業ですとか製造業、そういったところで、おおむね建設業が4000億円、製造業が1800億円というところになっております。

繰り返しますけれど、直近の数字でいきますと、令和４年度の数字ということですので、なかなか、新型コロナの影響もある中での数字であるというところで、前年度比較でいくと、この令和４年度の数字に関しては、前年度からは減っているということで、厳しい状況にあるというふうに捉えています。

○當間盛夫委員　企業の稼ぐ力ということで、これだけ予算的なものをやるわけよね。

ところが数字的には、製造業というのは大体全国平均にしても12％ぐらいあるんだけど、我々沖縄県は製造業においては4.5％、４％台なんですよ。

ほぼほぼこの２次産業の部分で握っているのはやっぱり建設業というような形があるんですけれど、皆さんこの企業の稼ぐ力という部分でのものをこれからどう持っていくのかと、その企業の２次産業の製造業をどう持っていくのかということをちょっとお聞かせください。

○座喜味肇産業政策課長　２次産業というところの中でお話ししますと、製造業に関してはコロナ禍前の前計画の中でいきますけれども、スタートの平成24年度時点からいきますと、10年間通す中で、製造業、全国の成長率を上回る形で、ちょっと私が今記憶している中で、この10年間で24％増えているというような実績があります。

製造品出荷額でいきますと、4000億円前半から4000億円後半ぐらい、たしか増加をしているところであります。

その間に機械類、金属類、そういったところをサポーティング産業という形で、県のほうでは10年計画の中で支援をしてきているところです。

そういった中で製造業でいきますと、全体のシェアでいくと飲食業のほうが飲料も含めて50％近いシェアがあるというところもあるので、その辺りも次はさらに伸ばしていくというような要素はあるのかなと思っています。

この分野にいきますと、農林に関していくと、原材料の供給というような形で連関が必要になってくると。

あと出口のところでいきますと、お土産品ですね、そういったところの産業連関もありますので、飲食業も伸ばしていくというところの要素になってくるのかなと考えております。

以上です。

○當間盛夫委員　ありがとうございます。

では、このスタートアップについて聞かせていただければと思いますが、今回、決算で約１億4000万円という決算になっていますけれど、一番下のほうにこのＯＩＳＴにおいてのというのがありますけれ

ど、これは予算額幾らなんですか。

○座喜味肇産業政策課長　314ページのスタートアップ・エコシステム構築支援事業、こちら大きく分けまして４つの細事業になっております。

委員のほうでお話のありましたＯＩＳＴ関連、これはグローバル化を促進するためのイベント実施事業ということで、昨年度ＯＩＳＴのほうで開催をしております。

８つの国と地域から200名以上が参加をしまして、同イベントを通して行った商談マッチング件数が61件となっております。委託実績としましては、900万円ちょっとというような決算額になっております。

以上です。

○當間盛夫委員　ＯＩＳＴでやられているわけですから、この総事業って900万円じゃないはずだよね、総事業って分かりますか。国からの何かありますか。

例えばＯＩＳＴも出してやっている事業になりますか。

○座喜味肇産業政策課長　お答えします。

本事業に関しては、昨年度実施する上で有効な場所だろうということで、県がこの事業を単体で行っておりますので900万円で実施しているということになります。

以上です。

○當間盛夫委員　毎年やられるということですか。

○座喜味肇産業政策課長　グローバル化を促進するイベント実施事業ということで、今年度は那覇市内で開催する予定となっております。

○當間盛夫委員　もうずっとＯＩＳＴでやるということではないということね。分かりました。

効果のところで、皆さん、琉球　ＳＴＡＲＴ　ＵＰ　ＲＵＮＷＡＹなのかな、これが設立されたというのがありますけれど、これは民間ですか、公的な機関ですか。

○座喜味肇産業政策課長　民間の機関になります。

○當間盛夫委員　県としてこれに出資的なものは何がありますか。

○座喜味肇産業政策課長　本民間取組に対して、県のほうで出資等をやっているというわけではありません。

ただ、この本体の構築支援事業の中で民間の取組、いろいろ部会を設けていまして、その部会の中で民間同士でこういった取組をしようというような発案があったので、そこで生まれてきたものというような関係になります。

以上です。

○當間盛夫委員　分かりました、ありがとうございます。

次、航空関連産業クラスターの事業ですけれど、皆さん効果の中に中核となる航空機整備事業２社というのがありますが、この中核となる整備事業者２社はどこですか。

○宮国順英企業立地推進課長　お答えいたします。

ＭＲＯ　Ｊａｐａｎ株式会社と、ＪＴＡさんの２社になります。

○當間盛夫委員　国、県で造ったこのＭＲＯさんが入っている今ある格納庫の部分にはＪＴＡさんも入っているのですか。

○宮国順英企業立地推進課長　県が整備した格納庫にはＪＴＡさんは入っておりません。ＭＲＯ　Ｊａｐａｎさんのみです。

○當間盛夫委員　この航空関連産業クラスターを促進していこうという部分の中で、どうして県が公的に造った格納庫の部分に２社が一緒に協働で入るということがないのですか。

○宮国順英企業立地推進課長　基本的に両者が同時に入居可能な規模の格納庫を整備するということになるとかなり予算とかが大きくなってしまうわけですけれども、それでは、予算であるとか、見込まれる需要の面からもちょっと両者が入るような施設というのは厳しいと。

なお、一般的に航空機の整備計画は会社ごとに顧客と調整して行うために、異なる会社が同じ格納庫を両者で使用するということは運用的にも難しいというふうに考えております。

○當間盛夫委員　次、皆さん、この格納庫の拡張整備を検討しているということで、これはＧＷ2050でもそういう部分でのものも上がっていますけれど、そういう答弁であれば、次はＪＴＡさんのために格納庫を整備していくというような考え方があってもいいんですか。

○宮国順英企業立地推進課長　お答えいたします。

今現在あります１棟目の格納庫においても、入居者を決める際には両者声をおかけしまして、公募により選定しております。

現在、新たな格納庫への入居者についても、１棟目と同様に公募で選定いたしまして、公募前には両者を含めて、他社も含めてサウンディングを実施することを予定しております。

現在、両者も加わった形で、航空関連産業クラス

ター形成加速会議というものを開いておりまして、その中に両者及び外部有識者も入っておりまして、その中で意見を聞きながら、格納庫の整備であるとか、航空人材の育成、周辺産業集積に向けた取組等、もろもろの取組を実施しているところでございます。

○當間盛夫委員　２社こういう協議会に入っていながら、一方の支援しかしてないという部分というのが、ここはどうも理解できない部分があって、ＪＴＡさんから何にもそういうことで県に対する要望はないのですか。

○宮国順英企業立地推進課長　過去においては、そういった航空整備事業に取り組む意向もあったというふうには聞いております。

ただ、現状、県に対してその格納庫整備に対する要望であるとかそういったものは、会議等あるいはその意見交換とか個別でも行っていますけれど、そういう中では、今のところ特段出ておりません。

○當間盛夫委員　分かりました。

関連づけて、この国際航空物流の件ですけれど、先ほど午前中に上原章委員からあった３番目のこの補助金申請なしということで事業費がゼロですけれど、上屋の入居の云々という話がありましたけれど、上屋ってどこの話なんですか。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えいたします。

先ほど上屋というふうに答弁いたしましたのは、正確に申しますと那覇空港貨物ターミナル株式会社が整備運用しております貨物取扱施設、那覇空港内にございます。

委員御存じかあれですけれど、以前ＬＣＣターミナルとして一部活用されていた滑走路脇の建物がそちらになります。

以上です。

○新垣淑豊委員長　休憩します。

（休憩中に、當間委員から、具体的な答弁を求める旨発言があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　失礼いたしました。

先ほど申し上げました貨物取扱施設につきましては、御説明を申し上げたのはＢ棟のことでございます。Ａ、ＢのＢ棟でございます。

○當間盛夫委員　皆さんから資料頂いた分では、これもうＢ棟はＡＮＡさんが全部お借りしているという中で、何で上屋の入居の補助金という話になりますか。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えいたします。

Ｂ棟は、こちらの施設区域の中でも最大の施設面積がございまして、約２万5000平米近くの建物になってございます。

ＡＮＡカーゴが１棟丸々、契約で借り上げをしているという状況でございますが、御存じのとおり、貨物専用機が運休して以降、少し施設のスペースに余裕があるといいますか、使用しない部分があるということで、こちらの一部、具体的に申し上げますと約8500平米になりますが、こちらの部分について賃貸といいますか、転貸をするということで、そういう方針で、こちらの施設が運用されております。

一方、県といたしましても、こういう貨物上屋という貴重な資源が有効に活用されるということは、県の施策推進上も望ましくあろうということで、こちらに入居する企業に対して３年間を上限としまして、賃料の一部補助を行っているということでございます。

以上です。

○當間盛夫委員　ちょっと皆さんの資料見ても分からないんです。

このＡＮＡさんはこのＢ棟を一括で借りているわけではなくて、使わない部分はもう今、県がお持ちなんですか。その分の家賃収入は入ってないという考えでいいんですか。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えいたします。

Ｂ棟は基本的にＡＮＡカーゴが全て借り上げております。ただし、利用しない部分について使用する企業がいる場合は、そちらの企業のほうにＡＮＡカーゴのほうから転貸をするという形になってございます。したがいまして那覇空港貨物ターミナル株式会社は、ＡＮＡカーゴから丸々１棟分の賃料を得ているという状況でございます。

以上です。

○當間盛夫委員　何でＡＮＡさんの事業を県がやらないといけないのか。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えいたします。

繰り返しにはなりますけれども、こちらの那覇空港貨物ターミナル株式会社の貨物上屋でございますが、物流関連企業ですとか、沖縄県金融機関が出資した企業が整備運営した施設となってございます。

そちらの施設を最大限有効に活用して、国際物流拠点の形成を進めていくというところが県の政策目的に合致をするということで、どちらかというとＡＮＡのためにやっているということではなくて、国際物流拠点の形成を進めていく上で活用が望ましい施設ということで補助金を設けているということでございます。

以上です。

○當間盛夫委員　この那覇空港の取扱貨物見たら、一番ピークが平成26年で17万8000トンあるわけですよ。皆さんの速報値だけ見ても令和６年でもう2000トンなわけさ。それからしても上屋は空いているだろうなという、この数字を見ても分かるわけですよ。それを皆さん、そのままほったらかすのかと。

皆さん、さっきも答弁で海外の旅客のものにやっているというけれど、数字的なものからもう10分の１どころじゃなくて100分の１ぐらいにしかなっていないわけさ。

あれを皆さん、本当に国際物流ということであれだけ大々的なことをやって、じゃあ今どうなっているかと言ったら、今やろうとしているのは航空クラスターに移りましたという話をするわけさ。一つのこういったものが今どうなっているのかということは皆さん反省も含めて、これをこれからどうしていくのかということは私は示すべきだというふうにも思うのですけれど、まず担当者からの答弁聞いてみましょう。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えいたします。

今委員の御指摘のありました件でございますが、沖縄那覇空港は、かつてはＡＮＡカーゴの貨物専用機が定期就航しまして、大量の航空貨物を取り扱ってございました。

令和２年に運休ということになりましたが、近年、国内に目を向けてみますと、首都圏の空港で物流機能が大変強化をされているという状況がございます。国際航空貨物につきましては、成田空港や羽田空港に集約される動きということがございますので、現状、那覇空港にＡＮＡカーゴの貨物専用機が直ちに復便するということは当面見込めない状況なのかなというふうに認識をしてございます。

その一方でございますが、昨年４月に新たにヤマト運輸の貨物専用機が那覇空港に就航してございます。

現在は国内航路のみの運行となってございますが、今後実績を積み重ねていくことによって、将来的には国際路線、海外運航のほうにも発展することを期待しているところでございます。

また、これ以外に沖縄県内の各空港におきまして、国際定期旅客便、これは旅客機になりますけれども、沖縄本島、離島を含めまして週265便飛んでございます。こちらについては、既にコロナ前の水準を上回る便数が飛んでいるというところでございます。

こうした状況もございますので、今後も新規に就航する旅客便、貨物スペースを十分に活用していけるように、就航する航空会社とも調整を進めていくことで、貨物取扱量の増加に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○當間盛夫委員　僕はね、ただ税金を使って、全日空さんが撤退したからこれでいいというふうには思わないわけですよ。

全日空さんが入るということで、国で70億使ってあれだけ駐機場の整備もやってきた。

上屋にしても、この皆さんのあれを見ると、上屋を造るだけでも80億、70億かけてやってきたということを考えると、皆さんやっぱり、この国際物流をということであれば、やっぱり一つは、本当に皆さん反省を加えながら、どういうような形で持っていくということをぜひ私はやってもらいたいというふうに思いますし、あそこを航空クラスターにまた含めて物流を整備するということであれば、あの敷地ではもう足りない。それをまたこれからどうしていくのかということも課題として挙げられているはずでしょうから、ぜひその辺にも取り組んでいってもらえればというふうにも思っております。

観光に残したいと思います。

終わります。

○新垣淑豊委員長　次に、大浜一郎委員。

○大浜一郎委員　よろしくお願いします。

商工労働部で昨年度取り組んできたことについて、全体を聞いてその後に個別について伺いたいと思います。ちょっと確認しますけれど、不用額もう一度教えていただけますか。繰越しも含めて、全体で。

○座喜味肇産業政策課長　お答えいたします。

まず、商工労働部の不用額の状況についてですけれども、一般会計ということで、令和６年度の一般会計の不用額が13億8042万6000円となっております。

不用率としまして1.6％、状況としましては、令和

５年度に比べて16億867万6000円の減、率にして1.3ポイント改善しているというところです。

次に、繰越額につきましては12億773万7000円、令和６年度から７年度への繰越額が12億ということで、こちらはほぼ電気及びＬＰ関係の繰越額ということになっております。

○大浜一郎委員　不用額の中で、先ほど説明の中で職員関連とか再就職事業の不足だとかいろいろあったけども、それ以上に、この13億円になった要因というのは何かありますか。事業で不用額が増えたとか。

○座喜味肇産業政策課長　不用額約13億8000万円ですけれども、ここの中で不用額の多い事業、これは断トツで沖縄電気料金高騰緊急対策事業、もう一つ、ＬＰガス料金高騰支援事業、６年度にやったこの２つの事業が大きな要因となっております。

これら物価高騰に伴う緊急支援対策ということでやっております。

不用額全体の58.2%、ほぼ半分以上がこの２事業の不用額となっております。

○大浜一郎委員　不用額においては理由が成り立つということの理解でよいですか。

○座喜味肇産業政策課長　当部の不用額1.6%ですけれども、県全体の不用率2.5%と比較すると状況はよいというところです。

参考までに、この緊急対策の２事業を除くと不用額0.7%となっております。

○大浜一郎委員　各部に聞くことにしていますけれど、このＰＤＣＡの内容、要は精度なんですよ。

ＰＤＣＡの精度の確認を各部にやっていらっしゃいますかという話を聞いていますけれども、そういうＰＤＣＡをやりながら、精度確認は当然しているべきと僕は思っているけれども、全体の中で、皆さんの中でこれはよかったなという事業、そして、これは随分と検討が必要な事業だなといろいろカテゴリー別に分かれているというふうに思いますが、基本的には稼ぐ力の強化と産業の振興というのが大きな目標ですから、それにおいてよかった事業、さらに深掘りして検討が必要な事業というものがどれぐらいあるのかなということは把握していますか。

○座喜味肇産業政策課長　まずＰＤＣＡということで、当部の施策の基本方針をちょっと説明させてください。

今、委員からもありましたけれども、商工労働部では、県内事業者の経営基盤強化、あとは事業拡大等による成長発展に向けた産業振興、これに加えまして、雇用の確保、技能向上により、多様な人材の活躍を促進するなど、産業を支える就業者の環境整備、この２本を大きな柱としまして、自立的発展に向けた各種施策に取り組んでいるというところです。

これらにぶら下がる形でＰＤＣＡの話に入ってまいりますけれども、主要指標ということで、産業振興の側面でいきますと、委員からありました稼ぐ力に関しましては、県内純生産をはじめ５項目の主要指標を設定しております。

雇用労働政策面でいきますと、誰もが安心して働ける環境づくりへの目標値ということで、県民雇用者報酬をはじめ、２項目を設定しているところです。

合計７項目、商工労働部ではＰＤＣＡの主要指標というものを持っております。これはピラミッドの形で、それぞれ具体的な事業に落とし込むまで、成果指標、例えば先ほどの稼ぐ力でいきますと、自主的な人材投資により生産性を向上させた事業者の件数といった目標設定があります。

これにひもづくような形で、この人材投資の例でいきますと、経営課題に取り組む企業の人材育成、研修への支援強化といった活動目標があります。

稼ぐ力でいきますと、企業を育てるという視点もありますけれども、経営基盤強化を働くという観点から人材投資に持っていくというところがあって、この人材投資に係る指標に関していくと、順調に推移しているというところです。

同じような形で人材投資による生産性の向上という形での成果指標でいきますと、主な取組の中で順調といった取組が多いというところです。

ただ一方で、稼ぐ力の向上を図る上で、支援機関による経営改善の支援といったところで、少し取組としての遅れが見られるというところです。

支援機関による支援というと、先ほど中小企業支援課からもありましたけれども、産業振興公社のほうで実施している中小企業支援センターもありますし、各地区で行われている商工会、商工会議所もありますというところの中で、やはり今コロナ禍、物価高ですとか、人手不足といったところの中で、各単位、商工会あたりとかもなかなか厳しい経営支援というところもやられているというところもあって、なかなか主な取組というところでは遅れが見られるというところでの評価になっております。

○大浜一郎委員　皆さんは各事業のＰＤＣＡは全て目を通しているという前提でいいですよね。

○座喜味肇産業政策課長　今、ＰＤＣＡに関していくと、施策体系的にピラミッド状に設けられているというところになります。

商工労働部で７つの大きな指標の中に、最終的な主な取組としまして、この主要指標の７項目の中から、取組としては150あります。

これは主要７項目以外のところで他部局に広がっている取組も含めますと全体で223、これらに関しては、全て各担当課のほうで検証しながら、全体として報告に上げているというような仕組みになっております。

○大浜一郎委員　私は事業、だーっとちょっと見てみました。

どうしてもＰＤＣＡのＡが弱いんですよ。ＰＤＣＡのＡ、アクションのところね。アクションというのはこれ改善という意味もあるでしょ。そこが全体的に弱いなという感じがするわけよ。

だから、ＰＤＣＡというものの精度を高めるときに、基本的にはもうアクションのところがきっちりしないと、決算だからね、今さらどうこう言ってもしようがないけど、ただ決算ってめちゃくちゃ大事にしなきゃいけないと思っているわけよ、次の予算に向けてね。

だからアクションのところはとっても各事業で僕は弱いなと見ている。何をするのか、どういうポイントでやるのかというのが、これとても少し弱いのかなという感じがしないでもないけれど、皆さんこれを読み込んで、Ａのところね、アクションところ、改善のところ、どういうふうに読み取っているのかな、ちょっと感想を聞きたいんですよね。

○知念百代商工労働部長　今、委員のほうからアクションが弱いのではないかというお話がございました。

課長のほうから説明があったように、商工労働部の中での主要指標、そういったものに基づいて様々な事業を展開しているところではあります。事業の展開に関しましては、各事業の担当者のほうで振り返りを行っていきます。

これがまさにＰＤＣＡの中でのチェック作業ということになります。そうすると、その中で課題の抽出であったり、課題の把握といったことを行ってまいりますが、その中で次年度に向けて、ではそういった課題をどういうふうに克服していくかといったことは、各担当のほうでアップデートしながらやっているものだというふうに認識はしております。

その中で、指標の中で届かないようなものもあります。そこはなぜ届かないのかといったところは、常に検証していくというところはありますけれども、ただ、その主要指標も２年遅れで確定されていくといったことがありますので、それを待たずして、様々な統計データであったりですとか、コンサルなどが発表するような経済状況、そういったことも踏まえながら見ていく必要があるかなというふうに思っております。

また、取り組むべきところとしては、商工労働部としては、稼ぐ力の強化といったことを主目標としてやっているところではありますけれども、そういったことは最近見られる物価高の影響がどう出ているのかですと、人手不足がどういうふうになっているかというのは直近の状況も踏まえながらのものになっていきますので、検証しつつ、現状の生の声も聞きつつ、次年度に向けてやっていくといった体制で取り組んでいるというふうなことでよろしいでしょうか。

○大浜一郎委員　だからアクション、改善のポイントを絞り込んだほうがいいと思っています。

民間企業なんていうのは、決算は最重要ですからね。なので、ここをやっておかないと次のＰのほうに行かない、つながっていかないと思いますよ。というのは、これはきっちりしておかないといけないと思うのは、これも農林水産部でも聞きましたけど、来年見直しがあります、振興策の中でね。これからもうエビデンスですよ、ＥＢＰＭに入っていくんだという概念をきっちりと持っておかないといけないと思うんですよね。

だからそういった見直しがある、しかも証拠に基づいたプランを出していかないといけない、検証しなきゃいけない、それが確実に求められる。そういう中において、特にＡのところ、ＣとＡですよ。ここをちゃんとしておかないと、エビデンスへのアクセスが非常に弱くならないかということなんです。

ですので、これを含めて、来年の見直しに向けての皆さんの対策というか、今、ＰＤＣＡの特にＡのほうを僕は少し弱くないかと思うけれども、その辺の来年に向けて見直しを含めて、今後、ＥＢＰＭの事業評価に入っていく中において、今、どのような検討、対策というのかな、そういうのをされているかどうか、少し雑駁でもいいですけれど、ちょっと説明もらえませんか。

○座喜味肇産業政策課長　ありがとうございます。

先ほど来、ＰＤＣＡのサイクルに関して説明をし

ているところではあります。

その中でどういう課題、どういう事象に対して、どういうアクションを起こすべきかというところは、当初設定で明確に置いておくと。その中で、エビデンスとして、数字として示している部分はまずしっかりと置いておくと。

その中で毎年度、それに対してどういった形でその課題に対して改善ができているかというところは、職員一人一人で自分の受け持つ業務の中で、どう検証していくかということで、人を育てるというところも必要なのかなと考えております。

そういったところで、今庁内の中でＥＢＰＭに関する研修というのもありますので、そういったところを受講をしながら、アクションに対してどういった形で対応していくかというところを職員のほうで研修をしていくということと、あと体制において、これを集約してどういった予算に反映させていくかというところは、部長からもありましたとおり現行のいろいろな経済情勢ですとかの指標を見ながら、施策方針、柱立てはしっかりしていこうかなと考えております。

以上です。

○大浜一郎委員　ぜひ、これをやっておかないといけないというのと、特に皆さんの部は、稼ぐ力というより民間企業とかと基本的にハンズオンでやる事業だってあるわけでしょ。

だからリアリティがないといけない。リアリティがないといけないから、ＰＤＣＡだけど、Ａのところがとても大事だけども、例えばＯＯＤＡだという取組指標もあるよね。だからそういったのもちょっと入れないと。もうちょっとレスポンスよく、稼ぐ力にアクセスして支えるんだと。リアリティを持ってやっているんだというところがないと、民間企業というのは毎年毎年が生きるかどうかの中で仕事するわけですよ。なので、そこは基本的にもうちょっとリアリティがあってしかるべき、皆さんの事業はそういうものをつかさどっているんじゃないかなというふうに思いますよ。

だから、この検証については物すごく僕はしっかりやってもらいたいなというふうに思います。

部長、その辺はもう一回どうですか。

○知念百代商工労働部長　委員がおっしゃったことはまさにそのとおりで、経済というのは動いておりますので、その環境の変化が非常に激しいところでもあります。ですので、前年度に立てた計画が、実は今年度には非常に遅れた状況になっているといったこともよくあることでして、その中でも事業を実施していく中で、どこにその課題があったのか、もしくはその環境の変化に伴って状況が変わってきているよねといったことを見極めていくか、そういう意味においては、その担当する職員が分析力を持ったりだとか、経済の指標をしっかり把握して見極めていくといった力も必要になってきます。

そういう意味では、私たち商工労働部も一丸となってそういった取組を強化していけたらなというふうにも思っておりますし、エビデンスに基づいた施策というのは非常に重要ですし、また、その納得性と透明性を高めていくためにも、こういったエビデンスでもってこの施策を実施していますといったことを伝えていく上では非常に重要だというふうに思っておりますので、日々アップデートしていきたいというふうに思っております。

○大浜一郎委員　確かにこれ一番大事なので、ぜひ取組を強化をしてもらいたいと思います。

そこで、ちょっと個別の事業に入りますけれども、特にこれ、328ページ、稼ぐ企業連携支援事業。

ＰＤＣＡのこの事業効果と課題というところがあるんですけれど、これよく分からないんです。大事なことをやっているはずなんだけれど、これではよく分からないですよ。

売上げ増加した企業が６社、これが効果。課題で検討することが必要である、当たり前の話だよね。だからこういうので、これがＰＤＣＡ回していると僕は思えないわけ。これどういうことなんですかと。これとても重要な、しかもハンズオン支援ですよ。執行率は93.8％だけど、こんな分析自体はどうなんですか。何の成果があったのか、何が次のアクションの改善になっているのかさっぱり分からない。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　お答えいたします。

稼ぐ企業連携支援事業でございますけれども、こちらの事業の内容としましては、説明にもございますとおりに、中小企業が連携して取り組む収益力あるいは生産性の向上、そして域内経済循環の促進につながるプロジェクトに対する経費補助と併せてハンズオン支援を行うという事業になってございます。

成果、課題というところでございますけれども、こちらは定量的な指標で達成状況というものを把握してございます。まず、前年度に比べて売上げが向

上した支援企業が全体の３分の２以上あることということでございます。こちらについては、12社中６社が未達成ということでございました。

一方で、労働生産性につきましては、１年後２％以上の向上というところの指標につきましては達成しておりまして、実績としましては平均7.72％の向上ということで、大幅に上回っている状況でございます。

また、令和５年度に終わったプロジェクトが令和６年度にきちんと自走化をしているかという継続率、こちらも設定してございまして、こちらは85％以上の目標を設定しておりますが、こちらについては15社中14社、達成してございます。達成率は93.3％となりまして、こちらの指標も達成をしているというところでございます。

一方の課題でございますけれども、やはりその補助事業終了後にしっかりとプロジェクトを自走化させていくというところの支援をどう続けていくのかというところ、あるいは有望な連携プロジェクトをどのように生み出していくのかと、そのためには企業同士で連携をしていこうというような機運醸成といったところも必要になってございます。申請を促すような事前相談の在り方等も含めて課題というふうに認識してございます。

以上です。

○大浜一郎委員　やっぱり分からんな。

しかもこれ、稼ぐ力企業連携で12件しかやっていない。これをもうちょっと広げるためにどうするのかとか、どういう取組が必要で、これは12件のみの事業なの、これ。これからもっと広げないと。

○冨澤正紀グローバルマーケット戦略課長　ありがとうございます。

こちらについてはハンズオン支援と補助金がセットになっているという事業の性質上、なかなか人的な資源の関係もございまして、一気に件数を増やしていくというところは、現状なかなかスキーム上難しいのかなというところではございます。

しかしながら、非常に連携の効果が出てきているというところが指標の達成状況からも見えてございますので、少しでも支援の件数というものを増やしていけるように、予算確保等も含めて努めてまいりたいと思います。

以上です。

○大浜一郎委員　これこそきっちりと事業評価をしていかないと、いい事業なのかもしれないけれど、本当に小ぢんまりしたものになってしまわないかなということを僕は感じますよ。

しかし、この効果と課題だけで、今説明もらった中でもちょっとよく分からないな。

これは必ずこの１ページに収めなきゃいけないのか。２ページまで使ってもいいかな。しっかり、決算なんだからやったほうがいいのではないか。

部長この辺どうなんですか、これみんなに言えることだけど。

○知念百代商工労働部長　今委員のほうから、ＰＲが足りないというふうに受け止めました。

確かに、私も企業の連携をして新たな商品を生み出す、サービスを生み出すということは非常に重要だというふうに思っていまして、それがうまくいっている事例が幾つもあります。

それが十分に伝わらないと、やっぱりその横展開といったところでなかなか広がりがないといったこともございますので、決算の中でしっかりとお示しできるような工夫を考えていきたいと思います。

○大浜一郎委員　ぜひやってください。

もうちょっとだけ。

353ページ、所得向上応援企業支援事業とあるんですけれど、これ企業、従業員の所得向上が図られたか、このインセンティブ、認証企業をやることによって。

具体的な結果はどうなんですか。これは認証するだけのものじゃないでしょう。

○新里恵美雇用政策課長　こちらの認証企業が現在、令和７年で22件新たに追加になっておりまして、令和７年８月現在で認証企業145社となっております。

この認証をする際に基準がございまして、所得向上を予定しているかどうかというところが認証する際のチェックポイントとなりますので、この全社、賃上げをするということで認証しております。なので、145社全てということになります。

○大浜一郎委員　では、賃上げしますよという申請をして、それを認証してあげて、それでよかったねということで、やったらもう賃金は上がっているという理解なんだよね。

それを皆さん確認をしているわけだね。

○新里恵美雇用政策課長　認証後の確認についてなんですが、アンケート調査を行っておりまして、その中で認証企業における令和５年度12月期の給与の対前年度比が7.1％増になっているというところの回答を得ておりますので、個別にではないんですが、全体的には効果があると。

○大浜一郎委員　これ効果の確認までしたほうがいいと思うよ。

これは県が認証するんだから上がっていますよねと、後で確認したほうがいいと思いますよ。

僕も応募すればよかったな。

次に申し上げるインセンティブなんですけど、これ、認証後に認証企業を受け入れるインセンティブの拡充を図る必要があるとあるよね。では、何を改善し、どうインセンティブの拡充を図ったほうがいいと。要するに改善点として、アクションとして、どういうのがありますか。

○新里恵美雇用政策課長　例えば朝から質問があります奨学金返還支援事業なんですが、認証企業については、補助率が４分の３となっておりまして、認証していない企業が２分の１ですので、そういった部分でインセンティブの付与があります。

○大浜一郎委員　これインセンティブは奨学金だけですか。

○座喜味肇産業政策課長　インセンティブの拡充が課題というふうに報告に書いてあります。

商工労働部の中で、今、所得向上応援企業認証制度以外にも、ワーク・ライフ・バランスであったりとか幾つかの認証制度がありまして、同様に商工労働部内にも補助事業、あるいは委託事業という形で、かなりの数、事業を実施しております。

商工労働部内における補助事業あるいは委託事業、募集に際しての審査に当たって補助率のかさ上げですとか、委託料の加点措置、そういったものを69事業、今設定をしているところです。

この辺り拡充というところで商工労働部以外にも、農林水産部ですとか、そういったところに、この所得向上応援企業認証制度を取得した事業者に対してのインセンティブを持てるような事業というものを広げていこうというような動きを取っているというところです。

○大浜一郎委員　国は、対前年比幾ら賃金を上げたということに対して、法人税の減免措置があるわけ。だからそういったように分かりやすいほうがいいよね。補助金受けてない企業なんかどうするんですか。一生懸命やっていて、賃上げして。賃上げしたら、そうしたら法人所得税から減免措置が数パーセントあるという国の制度もあるんですよ。

県もどうせ稼ぐ力をやるんだったら、そこにまでインセンティブを拡充するということぐらい、改善の中で考えてもいいんだよ。ものの考え方として、そういうアクションを求めているわけよ。

あんまり時間がないから早く答えてください。

○座喜味肇産業政策課長　商工労働部の認証制度につきましては、商工労働部独自で設定していたところがあります。

インセンティブの活用に関しても、昨年度から始まってきているというところもありまして、今後また広がりをどのように持っていくかというところは検討事項にあるのかなと思っております。

いろいろな御意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○大浜一郎委員　お願いします。

とにかくＰＤＣＡの精度を高めてください。とにかく最後のＡのアクションのところをしっかりやらないと、次のＰに、プランにつながっていかないので、ぜひそこをやってください。

特に民間企業と並行にやらなきゃいけない、ハンズオンもしなきゃいけないという事業をやっている以上は、リアリティを持ったＰＤＣＡをやるようにお願いしたいというように思います。

以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、座波一委員。

○座波一委員　これまでの午前中も含めた質疑の中で景気は上向いていると、県内のＧＤＰも伸びているんだというような答弁もありました。

それはコロナがあった後の対応ということで、現在があると思います。

ただ重要なのは、コロナのときに我々が反省したのは、観光業の比率が高い、しかしながら、観光業はもろにコロナの影響を受けて落ち込んだ、相当これについて我々は反省して、将来を見なければいけないということをやったと思います。

ですので、今回の景気もインバウンドが増えたから全体の景気を引き上げたという見方をしていました。だから、これらの反省点というのが生かされた結果の景気の揺り戻しなのか、そこはまだ疑問であるというのはあるんですよね。

その点を検証したいんだけど、令和６年度の決算の中で、製造業の増加率はどうなっていますか。

製造業の中でも、第２次産業の中で、建設業は抜いた形の製造業というのは４％程度だったと思うんですけれど、それは比率的に構成比率は上がってきていますか。

質問、通告というか、事前の質疑のあれはしていないので、答えられたら答えてください。

○座喜味肇産業政策課長　お答えいたします。

こちら、製造品出荷額ということで、令和６年度で公表されている数字が令和４年度の数字になりますけれども、製造品出荷額4686億、約4700億円となっております。数字は手元には今ないんですけれども、産業構成比としては、おおむね4.5％あたりだと記憶しております。増加度合いでいくと増えてはいないというところなのかなと思っております。

産業分類でいくと、全体の割合になってくるので、当然ほかの第３次産業ですとかサービス業が伸びていくと、製造品出荷額も、全体として伸びていかないと、その辺りは構成比率は上がっていかないというところはあるのかなと思います。

○座波一委員　分かりました。

ですので、この製造業の比率が向上することが沖縄県全体の経済を安定化させるということは、沖縄県の認識も一緒なんです。知事も言っています。製造業が一旦定着すると、沖縄県の経済が安定して雇用に寄与するかという点でそれを言っているわけですけれど。

ですから、観光業で左右されるような経済構造は、もう少し改めるべきだということで取り組んでいってほしいというその点、その中から、320ページのＭＲＯの促進事業、これは非常に重要だと思っています。このＭＲＯは、コロナの時期も踏まえて、これに関係なく、ずっと業績を伸ばしているわけですね。

これは、私の認識はどうですか、合っていますかね。

○宮国順英企業立地推進課長　委員おっしゃるとおり、ＭＲＯ事業に関しては、コロナ禍の間も経て、ずっと成長を続けていると認識しております。

○座波一委員　説明にもありますとおり、雇用700人、業績266億円と、数字上は順調に伸びているということですけれど、ただ、産業クラスター形成という点では、その方針を打ち出してから、なかなかペース的に遅いのかどうか、何か見えてこないんですよね。

整備事業が２社、関連企業７社ということですけど、いまだにこの数字ですかね。

○宮国順英企業立地推進課長　これは５月末時点でございまして、この後も数社、また加わっておりまして、興味、関心を示している企業さんもほかにもいらっしゃるという状況でございます。

○座波一委員　この産業クラスターというか、航空機整備産業というのは、沖縄県と、その前にどこがあって、先進地というかな、どこにあって、規模的にどれぐらいの違いがあるの、沖縄県の規模と先進地の規模と。そのあれが分からないんですよね。

○宮国順英企業立地推進課長　先進地という意味では、航空機整備の産業クラスターというふうに考えますと、例えばシンガポールであるとか、そういったところが。

○座波一委員　国内で。

○宮国順英企業立地推進課長　国内は、整備を中心としたクラスターというのは存在しておりませんで、一部、ＡＮＡ、あるいはＪＡＬさんの自社の整備機能が羽田であるとか伊丹であるとかにあったという、羽田に関しては今もありますけれども、という状況でございます。なので、全国的にも初めての試みです。

○座波一委員　分かりました。

沖縄のこの航空関連産業クラスターの形成は初の試みだということですよね。それはそれでいいとして。

ですから、このクラスター事業を、将来どの方向、どの規模で広げて、どのような展開をするのかというのがなかなかここでは見えてこないんです。

那覇空港の敷地内でやろうとしているのか、あるいは近隣まで広げようとしているのか、あるいは南部一円まで、全体的にクラスターの一円にするのか、そこら辺の規模というのは。幾らでも需要はあると思うんですね、この世界は。

だから、これ取り組みようによっては大変な産業に発展していくということを考えれば、急がれる事業じゃないかなと思っているんですけど。

将来の規模はどれぐらいに見ているのかな。

○宮国順英企業立地推進課長　今、委員の御質問にありました規模、エリアという意味では市町村とも連携しながら、そういった関連産業が立地するエリアをつくっていこうということで、いろいろな意見交換をしておりまして、例えば那覇市さんであるとか豊見城市さん、あるいは南城市さんとか糸満市さん、あるいはうるま市さんであるとか、そういったいろいろな市町村さんと連携しながら集積、クラスターの形成に取り組んでいこうということでお話をさせていただいているところです。

○座波一委員　本当にこれからこの整備産業というのは非常に有望だということは間違いありません。

ですので近隣市町村との連携で産業クラスター構想というのを持っているはずですから、そこをしっかりと法的な整備、土地利用計画もあるわけだから、近隣には。そういったのを形成しながら取り組

むべきだということを申し上げたい。

○宮国順英企業立地推進課長　委員御指摘のとおり、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○座波一委員　午前中に議論がありました島しょ型エネルギーの再エネ事業、これは、今現在の太陽光発電事業が、どうやらあまりうまくいかないというか、ちょっと衰退ぎみなんですよね。

これからも、この今のやり方の太陽光事業を進めていこうと考えているのか、沖縄県は。どうでしょうか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

委員御指摘の太陽光発電導入が鈍化しているというところに関しては、恐らく国の固定価格買取り制度、ＦＩＴ制度において買取り単価がどんどん下がってきているというところがあるということが、お話の御趣旨かなというふうに思います。

ただ、一方で太陽光パネルであったり蓄電池といったところの価格も現在下がってきているところでございます。

とはいえ、一般消費者、それから事業者の皆様、先に設備投資をして、期間をかけて電気料金を回収していくというのはなかなか初期投資が大きくて大変という側面もございますので、県としましては、今離島で進めているＰＰＡ方式という形で、いわゆる屋根貸しをして、屋根貸しの事業者さんに電気料金を納めながら経済的メリットを享受していくというような方式がございますので、そのＰＰＡ方式を推進するような形で取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○座波一委員　今後とも太陽光発電が主流となる可能性があると見ていますけれども、ただ、この太陽光発電系は曲がり角に来ているというのが実際あるんですね。というのは、これまでのシリコン系のこのパネル、日本の生産というのはもうほとんどないんですね。90％以上が中国製でできている。しかも、このシリコン系のパネルが、廃棄するときは大変。だから導入もやりたくない。さらに、面積が必要だと、用地面積が。沖縄には向かないんですよ、これ。

日本全体としてもこの見直しが求められている。当の中国もシリコンの開発をもうやめるんです。方向性をさっきあったペロブスカイトに変えているんですね。

こういったものがあるから、その辺の動きは早めに取り入れて、ペロブスカイト発電に切り替えると。要するに、建物とか屋根とか、形に関係なく、どんどん発電の装置ができますから、そういうふうな沖縄に合ったものを模索しないといけないんじゃないかなというのが私の提案ですけど、ペロブスカイトの研究がちょっと遅れているなという感じがして、さっきの議論を聞いて。

どうですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

既存の太陽光発電、シリコン型の太陽光発電については、委員御指摘のとおり廃棄の問題がございまして、現在経済産業省、それから環境省のほうで、そのコストをどう負担するかといったところの議論というのが進んでいるということは承知してございます。

一方、ペロブスカイト太陽電池に関してですけれども、現在日本が優位性を持って進めているペロブスカイト太陽電池につきましては、フィルム型の太陽電池ということで、薄くて曲げられるというような形ですけれども、先ほど委員から御紹介があったように、まだ大阪万博等で展示的に張られているというような状況でございますので、商用化といったところに関してはまだ時間がかかるのかなというふうに考えてございます。

今県としましては、そういった新しい次世代型の太陽光発電が経済合理性を持って本県に導入できるという段階になりましたら、沖縄の特性に合った設置方法ですとか、沖縄の熱環境をきちんと踏まえた接着の方法とか、そういったところについて、先に実証等で環境を整備してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○座波一委員　実は、ペロブスカイトという技術は日本発なんですよね。日本発だけど、中国に原料があるものだから。そこで生産が始まって、今はもうこのペロブスカイト生産の90％以上、中国の技術が先行してしまった。

だから、日本の企業はもう、これからやっても勝てないと言われているぐらいのことになってしまっているんです。ですので、この技術を日本がさらにもう一度逆輸入してやるべきだという国の動きも今あります。これまでの太陽光のシリコン系はもう中国でも造らない方向なんです。これの切替えが始まるということは十分頭に入れて太陽光の発電を考え

ないといけませんよということで。

さらに、沖縄の製造業としてこのペロブスカイトの技術を導入して、沖縄でも造れるんだという事業提案者がいるんですよ、沖縄で、中国の技術を導入して。僕は別に中国との交流を促進すべきだという、そういった意味で言っているんじゃなくて、そういう意味で技術は導入して、製造技術を導入したほうがいいですよという提言もある。この辺、ぜひ新規事業として、商工労働部のセクションがありますから、ぜひ研究してくれないかなと思っているんです。

ひょっとしたら、そういった情報があったかもしれない。どうですかね。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

委員から御紹介があったとおり、ペロブスカイト太陽電池の研究開発につきましては、桐蔭横浜大学の宮坂先生が発明されて、それからイギリスと日本の間で技術開発が今進んでいるという状況でございます。

さらに、おっしゃっていらっしゃる中国での実用化技術の確立といった部分につきましては、当方の認識としましては、シリコン型の太陽電池の上にペロブスカイトを置いて、いわゆる２層構造にして発電効率を向上させるといった種類のものが実用化に向けて進んでいまして、いわゆるペロブスカイトの薄くて曲がるという特性を生かした技術力といったところにつきましては、まだ日本のほうに利があるのではないかなというふうに理解をしているところでございます。

ただ、沖縄でペロブスカイト太陽電池が製造できるというようなお話がございましたら、当然沖縄の産業振興にも資するお話ですし、沖縄の再生可能エネルギー電源比率向上にも資するということでございますので、積極的に情報収集してまいりたいと思います。

以上でございます。

○座波一委員　ぜひ、紹介しますよ。

ぜひこれを沖縄でやってほしいというあれもありますので、ぜひやってみたいと思います。

それと、次、沖縄電力の小規模発電の技術は全国の電力会社の中でも結構研究が進んでいるということで聞いているんですけれども、それからいうと、沖縄電力と連携してでもいいから、こういった発電の研究をもっともっと積極的にやるべきじゃないかなと思っていますけれど、そこはどうでしょうか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

沖縄電力様においても、ＣＯ２フリーの削減ロードマップというものを策定しまして、太陽光発電、それから風力発電の導入といったところは積極的に取り組んでいらっしゃるものというふうに考えてございます。

県としましても、沖縄電力と連携して様々な次世代エネルギーの導入等について、一緒になって導入検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○座波一委員　先ほど、木質系のバイオマスということ、これは義務があるんですか、石炭と木質系の割合を何パーセントというふうに決められていたんですかね。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　火力発電に木質系バイオマスを幾ら入れなければならないかといったところについては、法規制等はないというふうに承知しております。

ただ、沖縄電力さんが具志川火力発電所、金武火力発電所で導入しているものは、どちらかというと発電設備の性能上の問題だというふうに認識しておりまして、大体３％から５％ほど混焼しているというふうに聞いております。

以上でございます。

○座波一委員　３％から５％混焼しているという理由は何ですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

基本的には木質系バイオマス自体はクリーンエネルギーに分類されますので、化石燃料の削減という観点で導入されているものと認識しております。

○座波一委員　そこも提案があって、私は前、環境部、環境対策で外来種のギンネムは非常に迷惑な植物だと思って、今全島に離島津々浦々にギンネムが広がっているんですよ。

こういったものも、ギンネムを刈り取ってこういう燃料に、混焼に使うというようなやり方はできないのかと思っているんですけど、どうですか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監　お答えいたします。

令和５年度に、県の調査事業で、草木のバイオマスを発電用の燃料として使えないかというような調査研究をしたことがございますけれども、植物に含まれているカリウムとかが、発電炉に悪影響を及ぼ

すということがありまして、まだまだその技術的な課題は高いという形の整理に調査結果はなっておりまして、そこについては引き続き検討が必要かなという認識でございます。

以上でございます。

○座波一委員　環境対策と在来種対策と二酸化炭素対策と発電という意味では、一石二鳥三鳥じゃないかなと思って提案しているんですけど、そういうカリウムの問題があったというのは知らなくて、やっているんですが、ぜひ今後、研究をお願いします。

以上です。

○新垣淑豊委員長　以上で、商工労働部関係決算事項に対する質疑は終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後３時７分休憩

午後３時20分再開

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算事項の概要説明を求めます。

諸見里真文化観光スポーツ部長。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　本日はよろしくお願いいたします。

文化観光スポーツ部所管の令和６年度歳入歳出決算概要について、御説明申し上げます。

お配りしております、令和６年度歳入歳出決算説明資料（一般会計）を御覧ください。

ただいま通知いたしました資料の３ページを御覧ください。

こちらは、款ごとの歳入決算状況となっています。

表の一番上にある、文化観光スポーツ部の合計欄を御確認ください。

令和６年度歳入決算として、予算現額の合計（Ａ欄）47億5330万8795円に対し、調定額（Ｂ欄）38億7484万6447円、収入済額（Ｃ欄）38億7484万6447円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は100％であります。

なお、不納欠損額（Ｄ欄）、収入未済額（Ｅ欄）はございません。

続きまして、収入済額（Ｃ欄）について、款ごとに御説明いたします。

まず、（款）使用料及び手数料の収入済額（Ｃ欄）は898万3069円で、その主な内容は、旅券事務手数料となっております。

次に、（款）国庫支出金の収入済額（Ｃ欄）は26億6111万7157円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金となっております。

次に、４ページを御覧ください。

表の一番上にある（款）財産収入の収入済額（Ｃ欄）は1571万4166円で、その主な内容は、大型ＭＩＣＥ施設整備用地貸付料となっております。

次に、（款）寄附金の収入済額（Ｃ欄）は1007万2616円で、その内容は、観光振興寄附金となっております。

次に、（款）繰入金の収入済額（Ｃ欄）は７億2582万2293円で、その主な内容は、沖縄県観光振興基金となっております。

次に、（款）諸収入の収入済額（Ｃ欄）は３億2633万7146円で、その主な内容は、観光庁事業による雑入となっており、観光庁の委託を受けた民間事業者から受け入れたものとなっております。

次に、５ページを御覧ください。

（款）県債の収入済額（Ｃ欄）は１億2680万円で、その主な内容は、公立大学法人沖縄県立芸術大学の施設整備に係る交付金によるものとなっております。

以上が一般会計歳入決算の概要となります。

続きまして、６ページを御覧ください。

こちらは、一般会計歳出決算の状況となっております。

表の一番上にある、文化観光スポーツ部の合計欄を御確認ください。

令和６年度歳出決算は、予算現額の合計（Ａ欄）107億6287万9795円に対し、支出済額（Ｂ欄）95億7096万6976円、執行率88.9％、翌年度繰越額（Ｃ欄）４億4264万9525円、不用額（Ｄ欄）７億4926万3294円となっております。

翌年度繰越の主な内容は、持続可能な国際観光景観事業の経費となっており、工事の発注に関して、年度内での必要工期の確保が困難となったことから、繰越しを行っております。

続きまして、不用額（Ｄ欄）について、款ごとに御説明いたします。

まず、（款）総務費の不用額（Ｄ欄）5728万402円は、ウチナーネットワーク拡充支援プロジェクトについて、当初予定していた沖縄県人会サミットの延期に伴う委託料の執行残等によるものであります。

次に、（款）商工費の不用額（Ｄ欄）６億3721万5909円は、観光人材確保支援事業における補助金の執行残等によるものとなっております。

次に、７ページを御覧ください。

（款）教育費の不用額（Ｄ欄）5476万6983円は、芸術大学へ交付した特定運営費交付金において、退職者が見込みより少なかったことに伴う退職金の執行残等によるものであります。

以上で、文化観光スポーツ部所管令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

それでは、御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○新垣淑豊委員長　文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

それでは、文化観光スポーツ部関係決算事項に対する質疑を行います。

儀保唯委員。

○儀保唯委員　主要施策の成果の資料のうち、375ページを伺います。

これは、おきなわユニバーサルツーリズム推進事業で、観光関連事業者を対象としたセミナー及びアドバイザー派遣を行っていますけれども、この事業者の反応がどうだったのかお伺いします。

○親富祖英二観光振興課長　おきなわユニバーサルツーリズム推進事業は、おっしゃるようにいろいろセミナーとか受入体制整備とかを行う事業をやっているんですけれども、観光事業者の反応ということで御質問いただきました。

令和６年度ですけれども、心のバリアフリーという制度があって、そこに推進に係るセミナーというのを４回ほど実施しております。その中では139名の参加があって、その後アンケートを取っております。そのアンケートによりますと、４回のうち３回のセミナーでは、全員が参考になりましたと回答しておりまして、その残りの１回も３分の２の方が参考になった、残りの３分の１の方も普通と回答しておりまして、参加者の意識向上とか受入体制整備に寄与しているものと考えてございます。

もう一つ、セミナー以外のアドバイザー派遣というのもやっておりまして、これは専門のアドバイザーを、バリアフリーとかユニバーサルに関してのアドバイスをする人を事業者に派遣しているんですけれども、こちらのほうも６回実施しておりまして、回答をいただきました全ての事業者から、非常によかった、大変参考になった、非常に役立つというふうに回答をいただいておりまして、こちらも受入れ体制の強化に寄与しているものと認識しております。

以上です。

○儀保唯委員　ただ、この事業は７年目になっていると思うんですけれども、資料を頂いたときに、ビーチ、沖縄の観光にとって重要なビーチの整備について資料が、ここはバリアフリーの施設が整ってはいるほうで、使いやすいですよというふうに県が紹介されてはいましたけれども、ただ本当に、例えば車椅子の方とか障害者の方が使えるユニバーサルビーチというふうにまではまだなっていないということだったんですね。

７年これをやっていて、やはり事業者から、よく分かったとは聞いていても、ただ、その実現に向けて何か課題というのがあってまだ一つもできてないというところがあるのか、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

○親富祖英二観光振興課長　お答えいたします。

バリアフリーのビーチ、ユニバーサルビーチというものの経緯といいますか、理想的な形がございますけれども、なかなか実現に向けては各事業者の努力であったり県の支援の制度が行き届いていいるかとか、そういった課題がございまして、完全に全ての障害のある方が安心して参加できる、利用できるようなビーチはなかなか実現が難しい状況ではございます。

こちらについて、県の管理しているパブリックビーチも幾つかございまして、県庁内の中で状況を確認してみたんですけど、土木建築部のほうでも幾つか、宇堅ビーチとかあざまサンサンビーチとか、そういうのを管理してございますけれども、それを確認したところ、今のところハード面とか備品等への補助のメニューというのはまだ準備ができていないということでございました。それで、管理者のほうではなくて、福祉の施策を打っているところに確認してみたところ、ビーチという特定の条件ではないんですけれども、競技スポーツを行うような施設とかについて、補助のメニューに、一定程度はありますということでした。

ただ、それもビーチがスポーツ施設に該当するのかどうかというところがまだ、実際に導入例というのがまだないみたいで、その検討から始めるということであるんですけれども、引き続き関係部局を含めてどういったことができるのかというのは検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○儀保唯委員　聞き取りのときにも、やはりハード面、土木建築部とも関わるものがあるので、なかなか課題は多いということは聞いているんですけれども。

一つ、古宇利島でこのユニバーサルビーチをしたいという事業者がこの前イベントを行っていて、実際にどのように車椅子の方が海水浴を楽しむのかということを実践されている業者もいましたので、少しずつ機運は広がってきているところだとは思いますけれども、その効果、今までの７年間してきたことを踏まえて、次の施策、このユニバーサルツーリズムを進めるための事業を、関連部局とも含めて進めていっていただければと思いますが、いかがですか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

御質問いただいたように、ユニバーサルツーリズムの取組というのを県は進めてきておりますが、これまで、先ほども言ったようにセミナーとかいろいろやっているところなんですけども、委員から御質問があったビーチも含めて、次にどのような事業者がいて、どのようなやりたいものがあってというのも情報収集しながら、意見交換もさせていただきながら、また、関係部局とも引き続きどういったことを進めることがこのユニバーサルツーリズムの推進につながるんだと頭に入れて進めていきたいと思っております。

以上です。

○儀保唯委員　お願いします。

では、次に441ページ目、多文化共生推進事業に関してなんですけれども、多文化共生については、関わる事業というのは、文化観光スポーツ部の中でこれだけになりますか。

○佐和田勇人交流推進課長　お答えします。

我々の取り組んでいるこの１事業のみを実施しております。

○儀保唯委員　今回は事業内容について説明を受けたんですけれども、確かに多文化共生というのはこれから観光の中でも、また、それ以外の普通の生活の中でもとても進めていかなければいけない事業だなというふうに思っているんですけれども、予算もちょっと少ないですし、執行率もちょっと、全部使われていないというところで、やっていることが相談会とハンドブックの作成なんですけれども、これからお金を増やして、もっとこういうことをやりたい、課題を踏まえて、あれば教えていただけますか。

○佐和田勇人交流推進課長　お答えします。

昨年度、多文化共生は、万国津梁会議の中で、多文化共生のアクションプランを策定するという提言がございました。

今年度はその策定作業にかかっておりまして、次年度からその事業を本格的にスタートする予定なんですけれども、今行っている事業の一つとして、委員がおっしゃるように、相談窓口、法律相談であったり生活相談であったりという窓口の設置であったり、多言語のガイドブックの策定なんですけれども、今年度は災害時の外国人支援サポーター事業を、北部と離島地域を中心にしてやっていくという、これから今後やっていく予定でございます。

また、多言語に関しましても、昨年度から始まったんですけれども、今のところ英語と中国語の簡体語、繁体語、そして韓国語のみですので、今年度はネパール語とインドネシア語、この２つをまず策定していく予定としております。

○儀保唯委員　外国人に対する支援としては、たしか労働と福祉も多く取り扱っているというところだと思うので、文化観光スポーツ部としては、どこに特に力を入れてやっていくというような方針なんでしょうか。

○佐和田勇人交流推進課長　アクションプランでは34の提言を受けておりまして、委員おっしゃるように、教育であったり雇用、そして労働、医療、福祉、住居、防災、各分野に多岐にわたっているんですけれども、我々のほうではそれを全て取りまとめるというものと、あとはまた、文化の交流であったり、あるいは経済の交流であったりと、そういう橋渡し的な交流をどんどんやっていこうかなというところでございます。

○儀保唯委員　アンケートを見たときに、観光客に対する県民の意識のアンケートがありました。

その中に、外国人に対するマナーの悪さだったり文化との違いというのを感じるというのが高かったと思うんですけれど、そういったところの理解を埋めるような、そういった県民に対する働きかけというのがちょっと弱いのかなと思ったんですけれど、この事業ではないところでされているんですか。

○佐和田勇人交流推進課長　おっしゃるように、文化の面でいろいろ違いがあるというところで、地域住民と、今来ている、一番多いのはネパールの方、

あるいはインドネシアの方、中国の方という、この３か国が多いんですけれども、そういった方々と地域を結びつける、各自治体さんも一緒になって取り組む予定なんですけれども、例えば祭りとか、また公民館、そういったところ、自治体、自治会事務所、そういったところで行われる行事に参加するとか、そういった取組をしようと今考えているところでございます。

○儀保唯委員　お願いします。

あと１個、470ページなんですけれども、この事業において、効果の中に、次世代を担う若年層に向けた芸能公演や県外における沖縄文化のＰＲとあるんですけれども、なかなか北部とか離島の子がこういう文化に触れる機会がないということで、こういった機会を援助するようなのは、この事業の中で今後取り入れられないかということでお伺いしたいです。

○下地正人文化振興課長　お答えいたします。

令和６年度の事業、琉球歴史文化芸術興隆事業ということで、こちらのほうの中では、県外での沖縄文化のＰＲですとか琉球歴史文化の日を中心とした若年層に向けた芸能公演を実施したということで、そこが、芸能公演の実施の中で、離島等を含めた対象にして、若年層に向けて芸能公演を行ったということになってございます。

引き続き、後継の事業がございまして、令和７年度は少し事業名が変わってございますけれども、そちらの中でもまた取組を検討しまして、離島、それから北部地域も含めた芸能関係の文化の継承、保存、発展に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○儀保唯委員　引き続きお願いします。

終わります。

○新垣淑豊委員長　次に、上原快佐委員。

○上原快佐委員　376ページの沖縄観光グローバル事業の中の海外富裕層向けのプロモーション活動の実績を教えてください。

○親富祖英二観光振興課長　お答えいたします。

本事業では、海外ラグジュアリー層市場向けＰＲや情報発信などを実施するとともに、ラグジュアリー層をターゲットとして、事業者間の連携強化の取組、獲得に取り組んでおります。

実績というところでしたが、まず取組としては、具体的にラグジュアリー層に特化した国際的な旅行商談会というのが海外で行われているんですけれども、そちらのほうに参加したり、海外の富裕層向け旅行会社などを招聘したＦＡＭツアーというのを行っております。そちらに呼んで、実際に体験してもらうという取組を行っています。

さらには、沖縄のラグジュアリーホテルとか、アクティビティーを取り入れたコンテンツ、新しい商品をつくっていくような発信を行っております。

これらの取組を通じて、海外の沖縄の認知というのは徐々に広がっていると考えておりまして、まず令和６年度の入域観光客統計、毎年発表しているものなんですけれども、そちらで対前年度、海外、181.4％と大幅に伸びてございます。

あともう一つ、入域数とは別に観光庁が統計を取っている宿泊者統計というのがあって、人数というのは人泊数なので１人でも何泊というのはありはするんですけれども、そちらのほうの調査から、コロナ前と比較した場合に、欧米豪市場、私どもが狙っているラグジュアリー層ということではあるんですけれども、そちらの宿泊者、人泊数大幅に伸びております。

そういうことからも、欧米豪向けのラグジュアリー市場のプロモーション活動の効果は一定程度あったのではないかなと考えているところです。

以上です。

○上原快佐委員　分かりました。

このグローバル事業の中では、航空路線の誘致拡充というのが事業の目的の一つですけれども、搭乗率というのはまず把握しているのかということと、この搭乗率が悪い航路に対する対策というのはどうなっているのか、お伺いします。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

まず搭乗率についてですけれども、海外向けの国際線の搭乗率について、航空会社の協力の下、毎月、搭乗者数及び搭乗率のデータを御提供いただいています。それを基に、各路線の搭乗率について把握しているところでございます。

続きまして、搭乗率が悪い路線に対する対策、取組という御質問ですけれども、こちらについては、海外事務所を沖縄県は幾つか持ってございますけれども、こちらの事務所をはじめ、実際に飛ばしている航空会社とも連携して、海外の現地においてのプロモーション、いろいろな活動を行っております。

海外誘客には、飛ばしている航空会社との連携が非常に効果的だと考えておりまして、引き続き海外

事務所、航空会社との連携を図りながら搭乗率の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○上原快佐委員　その連携の中でやはり重要なのは、マーケティングとニーズ調査がやはり必要になってくるかと思います。

そこを踏まえていないと、搭乗率はやはり上げられないのかなと思うんですが、そこら辺についてはいかがですか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

航空路線を拡充、誘致するために、おっしゃるようにマーケティングの情報調査というのは必要だと考えております。

そのためには、就航の状況ですとか空港の受入れ体制などを把握した上で、路線ごとに方針を定めたアプローチを行っているところでございます。

令和７年、本年度のことではあるんですけれども、本年度については沖縄観光グローバル事業の中で、外国人観光客誘致強化戦略策定事業というのを実施しておりまして、こちらの中で、各地域でのアンケート調査の実施に加えて、沖縄への航空データですとか、ＪＮＴＯ、これは日本政府観光局ですけれども、こちらのデータを活用して、今後、海外から沖縄への誘客の戦略をはじめ、航空路線の誘致に係る分析を行っているところでございます。

以上です。

○上原快佐委員　ぜひ今後とも詳細な調査と、あとプロモーション活動、それを強力に推し進めていただければなと思います。

続いて、385ページ、カップルアニバーサリーツーリズム事業ですが、リゾートウエディングの推移、消費額、また、滞在日数等を把握していれば教えていただきたいと思います。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

カップルアニバーサリーツーリズム事業ですけれども、この中でリゾートウエディングの件数とか消費額、滞在日数についてお答えいたします。

まず件数についてですけれども、県が実施している調査がございまして、こちらですと、平成29年の、これはコロナ前の数字ですけれども、こちらが１万7288組というのがございました。

これが令和２年のですね、コロナの時期なんですけれども、こちらで9212組、大幅に減少しております。

しかし、令和６年、昨年ですけれども、２万153組となりました。

コロナ前を上回る２万組超えの組数となってございます。

続きまして、消費額です。

消費額では、推計で平成29年、先ほどと同じ年数でお答えしますが、推計平成29年では53.4億円というふうに調査結果が出てございます。これが令和２年になると31.1億円で、やはり組数と比例しても減少してございますが、令和６年には83.6億円と増加してございます。

続きまして、滞在日数です。

沖縄リゾートウエディングにおける平均滞在日数ですけれども、これは国内の新郎新婦については平成29年が3.6日です。それが令和２年は3.2日と若干微減しておりました。これが令和６年には3.4日、これは横ばいといえば横ばいですけれども、令和２年に比べると若干増えてはおりますが、おおむね横ばいというような状況が続いているところでございます。

以上でございます。

○上原快佐委員　非常に経済効果としては高いものだと思います。

その中でも、リーガルウエディングを各市町村で取り組んでいると思うんですが、石垣市とかは婚姻届証明書とか、独自ですごくいいデザインのものを発行していたりするんですが、まずこのリーガルウエディングの推移と広報とか、あと、各市町村の実施状況というのを教えていただけますか。

○親富祖英二観光振興課長　お答えいたします。

リーガルウエディングの件数の推移ですけれども、こちらも県が実施しました調査によりますと、平成29年が400ちょうどだったんですけれども、コロナ禍によって、これは令和３年なんですが、令和３年度では一旦０、皆減となっております。その後、令和６年、昨年ですけれども、94組となって、400組に比べると減っているんですけど、０組から比べると回復傾向にあるのかなと考えてございます。

ちなみに、ほとんどが今香港からのお客様となっておりまして、先ほど言ったような婚姻の届出とかの様式とかが、香港においては国に帰っても使えるというところから選ばれているのかなというふうに考えてございます。

質問として、市町村との連携とか、どのように広

報しているのかというところでございますが、リーガルウエディングの広報につきましては、海外で開催されていますリゾートウエディングフェアというのがございます。そちらに出展して、来場者、これはお客様というか観光客の皆様になるのですが、そちらに対してプロモーションを実施しております。

そのほかに、県内の取組として、県内の市町村とか事業者に対しましては、この事業を委託しているリゾートウエディング協会というのがございますけれども、こちらのほうに窓口を入れて問合せに対応していただいたりとか、そちらで作成しているマニュアルというのがありますけれども、こちらを配布して、状況とか対応などについて周知を行っているところです。

市町村に特化した形でいきますと、国内外におけるプロモーションに参加しないかと呼びかけをしたり、件数とかの調査もあるんですが、そういった調査でもって連携を深めているような状況でございます。

今、コロナを経てリーガルウエディングは増加傾向になっておりますので、今後は、コロナ前に実施しておりました市町村向けの手続の周知などにさらに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○上原快佐委員　引き続き取組を強化していただければと思います。

続いて391ページ、沖縄ワーケーション促進事業ですが、これは沖縄県全域を対象とした事業ですけれども、特に離島におけるこのワーケーションというのが、離島の交流人口を高める上でも非常に重要だと思うんですが、その実施状況と、あと離島自治体とどういった形で連携しているのかということを教えていただけますでしょうか。

○親富祖英二観光振興課長　お答えいたします。

ワーケーションの実施状況と離島との連携状況でございます。

まず、県では国内観光客の増加ですとか滞在日数の延伸、また来訪時期の平準化というのを図るために、県外企業向けにまず沖縄ワーケーションを促進するプロモーションを行っております。それとともに、県内の企業で連携してワーケーション情報の集約、発信、どういったところでどういった対応をしている、どういった商品があるというようなことの情報発信を行っております。

令和６年度については、ウェルネスなどを求める県外企業に対するプロモーションを実施したほか、沖縄でのワーケーションを希望するモニターツアーの実施、また、専門アドバイザーの派遣など、これまでの成果を活かしつつ、アフターコロナを踏まえた取組を実施しております。

本事業は、沖縄県全域へのワーケーション促進を図るもので、離島特化という問題ではないんですけれども、令和６年度においては専門アドバイザーを離島の３団体に派遣する取組を実施しております。

引き続き、離島を含めた沖縄全体の誘客とか滞在日数の延伸に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○上原快佐委員　引き続きよろしくお願いします。

次に、399ページ、那覇空港観光２次交通対策事業なんですが、これは、本会議でも委員会でも、このレンタカー事業者に対する様々な指摘が行われましたけれども、実際この事業を新規で昨年からやられていますが、その実績等も含めて、御説明をお願いします。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

那覇空港観光２次交通対策事業というものなんですが、実績というところでございますけれど、実際に資料で御覧になっていただいていると思いますが、執行率ゼロということで、今回、全額不用ということで報告させていただいています。

こちらの理由というところなんですけれども、もともとこの事業は、那覇空港、おっしゃるように渋滞とかそういった二次交通の課題というのがございまして、対応するために観光客をレンタカーの送迎車両の臨時駐車場というのをつくるんですけれども、そちらに誘導するための交通誘導員を配置するというもので、そのときには二百四、五十万、それほど大きなものではなかったんですけど、そういうものでした。

具体的には、夏休みとかゴールデンウイークというものは、通常のレンタカーの乗り場に加えて、那覇空港の中にバスがよく使っているところを一時的に借り上げて、そちらのほうに誘導するという取組を行っているんですけれども、そちらのほうにレンタカーの送迎車両を駐車して、利用する観光客が乗降できるように配置をする予定でした。

それが、事業実施に当たりまして関係者との調整を行う中で、当初、県で人員を配置するということにしていたんですけれども、沖縄県レンタカー協会

のほうが誘導員の配置を行うこととなりましたので、本事業の執行を見送ったことに不用が生じたものです。ですので、配置人員自体は配置されているんですけど、配置の主体が県ではなくて協会さんになったというところでございます。

以上です。

○上原快佐委員　本来だったら、もうちょっとその前に丁寧なやり取りがあれば多分こういうことにはなっていなかったと思います。

引き続きレンタカー事業、様々な課題がありますので、協会も含めて、事業者と丁寧なやり取りをお願いしたいと思います。

続いて426ページ、災害時等観光客避難支援事業ですけれども、これも執行率が非常に低い状況になっていますが、その理由と課題を教えていただけますでしょうか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

本事業は、おっしゃるように執行率が3.2％と非常に低くなってございます。

この事業は、令和６年度の新規事業ということになって始まったものなんですけれども、もともとこの事業が企画された背景として、令和５年８月に襲来した迷走台風といわれた台風６号の影響というのがございました。

これが、影響が長期化したことにより帰宅困難となった観光客の方が数多く発生しまして、ホテルなどへの延泊を余儀なくされたことを受けて事業化したものとなっております。

この事業は、大きく分けて２つの取組からなっておりまして、１つ目が大規模災害発生時に県が設置する一時待機所というのがございますが、その設置にかかる委託料となります。

もう一つが補助金となっておりまして、この補助金は災害救助法が適用されない場合に観光客の避難に要する費用とかその準備費用について、市町村へ補助するものとなってございます。

１つ目の委託料については、一時待機所の候補となる県有施設、これは武道館だったり空手会館になるんですけれども、こちらの収容時にどれぐらいの人数が収容できるんだという調査ですとか設置訓練というのを行いましたが、実際には大規模災害は発生せず、一時待機所は設置しなかったことから、不用が生じたものとなっております。

もう一つの補助金なんですけれども、こちらの補助金では、制度上は全市町村が対象ということにはしておりますけれども、具体的に想定しているのはホテルが集積している地域、那覇市ですとか恩納村、あとは北谷町というのを想定して、説明会とか協議を行ってまいりました。

そうしたところ、那覇市につきましても、これまでいろいろあったけれども、ホテルを避難所として指定するのは想定していない。通常、準備されている体育館ですとか公共施設で足りるんじゃないかということがあって、ホテルに使うための補助金というのは申請しないという話がございました。

同様に、北谷町については、議会の議決事項となることから時間が必要ということで補助金の申請がなかったですとか、恩納村については協定までは締結したんですけれども、申請の内部調整が時間がかかりますよということで、令和６年度中の申請がなかったという理由により、結果として多額の不用が生じたものとなっております。

今後の取組なんですけれども、一時待機所の設置、これは委託料の話なんですけど、こちらについては、現在、国とか那覇市、那覇空港ビルディングと意見交換を行いながら、設置する場合の要件ですとか場所を含めて、設置要綱をいろいろ検討したり、備品類はどういったものがいいのかという調査業務を行っているところであり、大規模災害があれば速やかに設置できるような体制を整えたいと考えてございます。

もう一つの補助金につきましては、今年度中に恩納村のほうは申請する予定があるとは聞いておりますので、その予算措置もしていると聞いております。

ただ、那覇市と北谷町は引き続き状況が変わったとは聞いていないのが、まだ未定となってございます。

事業の実施については那覇市と協議を行っているところであって、その他の市町村についても、どういった、災害関係の集まりとかが年に何回かありまして、その場での周知とか情報共有をしていきながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○上原快佐委員　これも、予算を計上するときに、もうちょっと詳細な市町村との連携なり話合いが持たれていれば、多分この執行率にはなっていないと思うんですよね。なので、制度的な仕組みも含めて、引き続き検討していただきたい。

ただ、事業目的としては非常に重要なところだと

思うので、丁寧な今後の取組をお願いしたいと思います。

最後ですが、455ページ、しまくとぅばの事業ですけれども、現状のしまくとぅばの普及状況と、あと話者の推移、分かれば教えていただきたいと思います。

○大嶺一治文化振興課しまくとぅば普及推進室長　ありがとうございます。

県はこれまで、しまくとぅばに関する実態を把握するため、しまくとぅば県民意識調査を実施してきました。

令和６年度の調査結果におきましては、しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合が42.5%ございまして、これは令和５年度の36.8%より増加している状況があります。

一方で、この調査が始まったのが平成25年度なんですけれども、このときにはこの同じ項目が58%あったんですよ。なので、どうしても減少傾向にあるという状況にあります。

○上原快佐委員　大分、平成26年からやって長い事業なんですけど、ただ、効果としてやはり減少しているというのは、効果として非常に疑問があるんですけれど、それを踏まえた上で、課題というのは何だというふうに認識していますか。

○大嶺一治文化振興課しまくとぅば普及推進室長　ありがとうございます。

おっしゃるとおり、なかなか減少傾向が食い止められないという状況があるんですけれども、やはり若年層に向けて継承というところが重要になってくるかなと思っております。

ですので、若年層向けの取組としましては、去年の３月からなんですけれども、初心者を対象にしたｅラーニングの取組を始めたり、それから、県内の希望する学校について、こちらから講師を派遣して、学校でのしまくとぅば教育というのを、導入が進められないかなということで取り組んでいるところです。

○上原快佐委員　ニフェーデービル、ありがとうございました。

○新垣淑豊委員長　次に、次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員　主要施策の報告書の382ページ、戦略的クルーズ観光推進事業について伺います。

まず、クルーズ観光推進の方針と取組について伺いたいと思います。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

クルーズの誘致の方針と取組というところですけれども、沖縄県ではまず、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と観光分野の基本計画であります第６次沖縄観光振興基本計画におきまして、質の高いクルーズ観光の推進というものを掲げております。

この実現を図るために、この事業などにおいて、付加価値の高いクルーズ誘致を戦略的に展開して、地域経済の波及効果の向上を図るとしております。

具体的にはですけれども、国内外のクルーズに特化した展示会というものが開催されておりまして、こちらに出展してアピールするということのほか、高付加価値旅行者が多く乗船している船の種類、ラグジュアリー船とかプレミアム船というのがあるんですけれど、一番大きいカジュアル船というものに比べて別のカテゴリーになるんですけど、このラグジュアリー船、プレミアム船の誘致というものを行うほか、前後泊が期待できる、沖縄の港を起点に発着するフライ＆クルーズといって、県外から飛行機で沖縄に来て、沖縄から船に乗ってぐるっと回ってまた沖縄に帰ってくるというフライ＆クルーズという商品があるんですけれども、こちらの誘致を積極的に行ってございます。

また、関係機関との連携を図って、初めてこの船が港に着いたときの初寄港式というのがあるんですけれども、こちらのほうを実施しておもてなしをやったり、観光案内所、これは初めてのときに限らないんですけれども、寄港した際に観光案内所を設けて、この沖縄に着いたところにどういった観光地がありますよとか、どういったところに行ったら買物できますよとか案内するようなところ、通訳の方の配置も含めて対応しているところでございます。

以上です。

○次呂久成崇委員　地域経済の波及効果が高まっているということなんですけども、実際にどれぐらいの経済効果なんでしょうか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

クルーズの経済効果というところで、今、既存の調査で調べているところとしまして、令和６年度のクルーズ船客の消費単価が１日当たり、これは宿泊とかじゃなくて純粋にこのクルーズから下りてきて消費した単価なんですけれども、これは２万円強というふうになってございます。

クルーズ船の経済効果というのは、実はなかなか

にして把握できていないところがありまして、そちらがありまして、本年度、令和７年度の取組にはなるんですけれども、このクルーズ船の中でも先ほど申し上げたフライ＆クルーズといって、比較的経済効果が高い、前後泊でホテルにも泊まるし買物もするしというほうに絞って、経済効果については調査会社を含めて、ビューローさんも含めて調査を行う予定であり、それを踏まえてまた次の対策というものを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○次呂久成崇委員　このクルーズ船は企画をして、この航行計画を策定していくというのは、１年とか１年半前ぐらいから商品としても提供してきますよね。そうすると令和７年度、８年度とか、この寄港する回数であったり、この客数と見込みというのも、ある程度は出ているのかなと思うんですが、それは把握をされていますか。

要するにどれぐらいの増加が見込まれるのかというのをちょっとお聞きしたい。

○親富祖英二観光振興課長　令和７年、８年の先の予約については、港のほうに入っているものについては把握しております。令和７年では、合計487回、ちなみに令和６年が387回となっておりますので、増加するような数字となってございます。

ただ、これはたしか前回の経済労働委員会でもお答えしたかもしれないんですけれども、予約はキャンセルということもあり得るので変動はするんですけれども、方向としては増加しているような形で、今伺っております。

以上です。

○次呂久成崇委員　課題としては、この２次交通を挙げているんですけれども。これは、課題はもうこの事業のほうでは誘致すること、そして受入れ体制の強化というところでのものかなと思うんですけれども、２次交通以外にも課題というのはあるんでしょうか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

まず課題の一番大きなものは２次交通というのがあるんですが、それは今御指摘いただいたところで、それ以外のところとしましては、よく委員の方もお聞きになったかもしれませんが、一部のクルーズ船が寄港した際に集中することによっていろいろな弊害があります。

例えば特定の観光地にごみがポイ捨てされたりするとか、公共トイレの使用マナーの悪さとか、どこまでがプライベートの空間なの分からないので住宅に入ってしまったりとか、そういった形での住環境への影響ですね。

あとタクシーがつかまらなくなって通院できないとか、そういった形での住民生活の影響というのは、課題としてあるのかなと考えております。

それ以外の課題としては、現在、集中して寄港しているのは那覇港と石垣港が多くて、それ以外の県管理の中城湾であったり、本部港だったり、そういうところへの分散化も必要ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○次呂久成崇委員　この２次交通問題を解決するには、やはりバス事業者であったりとか、タクシーとか、そういう関係機関との協議も必要不可欠だと思うんですけれども、その対策というのはどうなっているんでしょうか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

この２次交通の対策については、おっしゃいますようにタクシー会社とかバス事業者ですね、２次交通を行っているところの関連が出てくるんですけれども、対策については、この事業でも多少やっております。同じようにクルーズを扱っている別事業も含めて、これは観光庁の予算も活用させていただきながらなんですけれども、各港の管理者、市町村であれば石垣であれば石垣市とか、平良港であれば宮古島市、あと本部港であれば県の土木建築部になるんですが、そういったところと連携しながら巡回バスの運行とか、そういったものをやるのがよろしいのではないかと思っておりまして、地元の事業者のバスが活用できればそうやりますし、そうでなければ県の今やっている事業の中で、実証事業というか、先駆的な取組として、こちらのほうがバスを走らせるというようなことでいろいろデータを集めたりという取組も含めながら対策を取っているところでございます。

以上です。

○次呂久成崇委員　寄港するこの船会社によって、その対応というのも恐らくばらつきがあると思うんですよね。

そして石垣とか中城とか、そこによってもまたちょっと違うかなと思いますので、この関係機関との課題解決に向けての協議というのは定期的にしっ

かり検証もしながら取組をお願いしたいなというふうに思うんですけれども。

先ほど課長のほうからもありましたが、一部、地元住民の皆さんへの生活への影響というところで、やはり私たち石垣のほうでも一度寄港すると何千人て降りてくるんですよね。

そこでその時間帯は、滞在時間は大体４時間から８時間ほどなんですけれども、スーパーのほうでは、地元の人たち、その期間はもうバスが五、六台来て買物できないんですよね。

そして川平湾とかではもうごみがもう本当に散乱をしている状況であったりとか、そういうとても地元の生活をしている皆さんの影響というものの課題解決については、この事業の受入れ体制の強化というところでは、どのような対応、対策ができるんでしょうか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

県民への住環境の影響というのは非常に大きな課題であるというふうに考えております。

それで、これまで既にやった取組としては、クルーズの乗船客向けに映像をつくっております。

これは沖縄の港に着く前に、船内で放映していただくようにつくってあるものになっていて、日本の沖縄ではこういったルールがあって、住民はこういう生活をしていて、観光客の中でこういったルールを守ってほしいというような、マナーを啓発するような動画をつくって放映依頼していることに加えて、あとは当然、それぞれの寄港地である市町村であったり、県の部局であったりするんですけれど、各市町村においてうちの職員のほうも含めて意見交換して、どういった課題があるかというところがあって、できるような対応をそれぞれ協力しながら、それぞれの分担の下でありますけれども、取り組んでいくことで、課題としては常に共有して、本日もそれぞれの港の課題についてまとめたものは持っておりますし、それについての課題が解決するように話をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○次呂久成崇委員　クルーズ船が寄港することによって、それから派生するこの課題というのは、やはり私はこの報告書のほうで挙げられているのは２次交通だけなんですけれども、やはりそれ以外の課題というのも山積しているわけですよね。

その課題解決については、やはり短期的、中長期的にどういった取組をするのかということは、ただこのクルーズ船の誘致、受入れ体制を、この事業だけ強化していくということだけじゃなくて、またこの地域経済の活性化だけじゃなくて、やはり地元の住民の皆さんにこの生活への悪影響を与えないための事業をしっかりやっていくというのがとても大事だと思うんですよ。

ですので、そういう課題解決の対策、取組というのも、この部分にはしっかりと記載していく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですかね。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

まさに課題意識としては県のほうも共有しておりまして、ですのでまずこういった取組を通じて、各港の対策協議会みたいなものについては県のほうからビューローも一緒に参加するようにしておりまして、その中で課題を共有していきながら解決策も考えていければというふうに思っております。

あと、課題としつつ思うのが、県もそうなんですけれども、港湾で港を造って受入れをする部隊と、観光客の対策をする部隊というのは、市町村もそうなんですけれども、それぞれ別の組織になっていることが多いので、その間の意見交換というものを内部でそれぞれやって、受入れをスムーズにして市民生活に影響が出ないような形で、クルーズの経済効果を最大限享受できるよう、それがひいては観光客の満足度向上にもつながって、リピーターにもつながっていくと思っていますので、そこは一緒に共有しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○次呂久成崇委員　委員長、総括質疑で知事にちょっと解決策も含めて、今後の取組についてちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。

○新垣淑豊委員長　休憩します。

（休憩中に、委員長から次呂久委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○次呂久成崇委員　総括質疑で、やはり今後の戦略的クルーズ船観光推進事業について、今後の誘致、そして協力体制の強化はもちろんなんですけれども、その寄港することによって派生する諸課題の解決、また対策についてもどのような方針で取り組んでいくのか、対策をしていくのかということを、知

事の見解も伺いたいなと思っています。

ぜひ取り上げていただきますようお願いします。

○新垣淑豊委員長　次に、上原章委員。

○上原章委員　お願いします。

私も主な施策の中から、395ページの沖縄観光人材不足緊急対策事業（新規）なんですが、この中にあります観光人材受入等支援事業、この財政支援ということなんで、これちょっと詳しく教えてくれませんか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

沖縄観光人材不足緊急対策事業の中の観光人材受入等支援事業というところでございます。

こちらについては、内容としては観光事業者が県外などから人材を受け入れる場合に、その費用を支援、補助するんですけれども、そういったことによって人手不足解消を図るための事業となっております。

実績としましては、補助件数が64件と、補助金の金額としては3867万円というふうになってございます。

以上です。

○上原章委員　例えば１人の人材を受け入れるときに幾らぐらいの支援があるんですか。

○親富祖英二観光振興課長　すみません、ちょっと上限額が不確かなんですけれども、ほかの事業とかでやる場合に、大体１人当たり数十万の上限があって、補助率としては10分の８ということになって、数字については今確認いたします。

○上原章委員　これは渡航費とか、宿泊費とか、そういう内容になるんですか。

○親富祖英二観光振興課長　まず、支援の内容としましては、人材確保定着に関する求人広告の費用であったり、県内外の就職説明会に出展する費用であったり、あと交通費とかも含んでおります。

あと実際に受け入れる場合なんですけれども、採用する人材の交通費、いわゆる渡航費とかも含めですね、あと海外の方にはビザの取得費用であったり、あと住居の確保費用であったり、引っ越し、移転費用、そういったものも入ってございます。

加えて、先ほどの上限額の話なんですけれども、人材採用を予定する企業の１社当たり164万円、海外からの人材の場合は、海外からの採用者１人当たり76万円とか、国内の人材だと54万円とか、それぞれ基準を設けて実施している状況でございます。

以上です。

○上原章委員　今回、当初予算で、特にこの受入れ事業が２億3400万の予算でしたけど、決算額が１億200万と半分以下なんですが、この半分以下になった理由に皆さんは、従業員数が増えた事業者は補助対象外ということを、非常に申込みがそのような壁になったのかなということで、令和７年度からこれを改めるというような方向だという表現、これはそういうことですか。

○親富祖英二観光振興課長　ありがとうございます。

お答えいたします。

令和６年度のこの事業の不用が生じてしまった理由としては、補助の対象要件が合致しなかった、先ほど委員もおっしゃっていましたけれども、コロナ禍前の平成30年度と比べて従業員が減少している事業者という縛りがあって、実際に少なければ対象になったんですけれども、県内の事業者にだけコロナ禍以降、自らの努力によって人を増やしているところがあって、そこが対象外になってしまっているところが申請が伸びなかった理由であるというふうに分析しております。

それを踏まえて令和７年度なんですけれども、実は今年度、丸々後継ではないんですが、財源を変更して、観光振興基金の事業として今年度実施しておりまして、その中では昨年度の課題であった従業員のコロナ前の比較要件というのをなくして、それによって募集したところ、今年度は非常に、説明会の開催とかも一緒にやったこともあるんですけれども、申請件数が大幅に伸びているところで現時点で執行率も100％ということで非常に好評をいただいております。

以上です。

○上原章委員　ちなみに令和７年度の予算は幾らですか。

○親富祖英二観光振興課長　人材確保定着支援事業ですけれども、こちらの補助金の金額でいきますと8820万円となっております。

以上です。

○上原章委員　分かりました。

ぜひ、これ２年目、３年目とまだまだ観光の受皿が非常に弱いんで、しっかりお願いしたいと思います。

時間もあれですけれど、すみません、最後、410ページのサッカースタジアム、当初予算額2773万円が決算額130万円と、ほとんどこの事業が進んでな

い、この理由と今後どう対策されるか、最後にお聞かせください。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　お答えします。

令和６年度の執行率は2.7％で繰越率が96.3％、4568万8000円を繰り越しております。

その理由としましては、整備計画の策定に当たる費用でしたが、このための有識者委員会を開催しておりまして、その最中に地元住民や民間事業者の意見の収集方法をもっとしっかりしたほうがいいというのは、意見がありまして、その対応のため、この委員会の開催を令和７年３月から令和７年７月へと移行したために大部分の事業費を繰り越しております。

実際にこの委員会の開催も終わりまして、精算も終わりまして、しっかりと整備計画の案の策定を先日公表したところです。

今後ともこの事業を進めていくに当たっては、しっかりと事業者からのサウンディング調査などを進めながら、意見を取り入れながらという形で、しっかりと事業を進めていきたいというふうに考えているところです。

○上原章委員　終わります。

○新垣淑豊委員長　次に、瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員　よろしくお願いします。

まず、一括交付金事業で文化観光スポーツ部に係る事業があろうかと思います。

それで一括交付金事業の予算の推移、前年度比、そして減額傾向かなと思いますが、影響を伺います。

○小浜守善観光政策課長　お答えいたします。

文化観光スポーツ部における令和６年度の一括交付金当初予算額は27億2131万2000円で、対前年度比で１億663万3000円の減額、マイナス3.7％の減額となりました。

このため一部事業については事業内容を見直し、規模を縮小することで対応をいたしております。

なお、一括交付金以外にも、国と協調して新たに進める事業については、各省計上補助金、観光振興施策については観光振興基金、文化振興施策については文化芸術振興基金を財源とするなど、事業を円滑に実施するための財源確保に努めているところでございます。

○瀬長美佐雄委員　436ページ、37番、世界のウチナーネットワーク強化推進事業があります。

その中のレッツスタディー！ウチナーネットワーク事業と沖縄文化芸能指導者派遣事業について、これらの事業内容と成果を伺います。

○佐和田勇人交流推進課長　お答えします。

まず、レッツスタディー！ウチナーネットワーク事業なんですけれども、当該事業は沖縄県系移民を含むそのウチナーネットワークに関する学習を推進する指導者養成、また教材作成、それらを活用した出前講座や世界のウチナーンチュの日などに関する学習の機会を提供する、そうすることでまた世界各地に広がる世界のウチナーネットワークのさらなる継承と発展を図ることを目的としております。

成果ですけれども、令和６年度の実績についてですが、指導者養成講座については、沖縄移民の歴史、あるいは世界のウチナーンチュとの交流に関わりたい方を募集して集まった48名の方を対象に３回の講座を実施しております。

また、出前講座に関しましては、県内の小中高生及び一般県民に対して沖縄移民の歴史あるいはウチナーネットワークに関する授業を合計20回、累計参加人数860名を実施しております。

続きまして指導者派遣事業でございますが、事業概要につきましては、世界のウチナーンチュの日、10月30日なんですけれども、関連するイベントなどを実施する海外県人会に対しまして、沖縄から文化芸能の指導者を派遣することで、母県沖縄との絆を深め、また世界のウチナーンチュの日を通じて、海外県人会が主体的かつ継続的に取り組むことを支援し、そしてウチナーネットワークの継承、発展につなげる事業となっております。

成果としましては、昨年度実施した内容としましては、アメリカのノースカロライナ州、フェイエットビル沖縄県人会にエイサーの指導者を派遣しております。

また、同じくアメリカのフロリダ州、ペンサコーラ沖縄県人会にエイサー指導者を派遣しております。

また、カナダのオンタリオ州のトロント球陽会に琉球舞踊と三線の指導者を派遣しております。この３か所でございます。

事業の成果につきましてですけれども、令和６年度の派遣先である先ほどお話ししましたカナダのトロント球陽会では、文化芸能人材の不足などにより、これまで伝統芸能の継承がなく、全員が初心者でございましたが、今回の指導者派遣事業により、琉球舞踊あるいは三線の指導を受けたことで、若い世代のコミュニティから参加者が増えたほか、今後、エイサーチームを発足するなどの動きが見られ

るなど、次世代を中心とした県人会活動の活性化が期待されているところでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　アメリカの連合会、国際交流活動していますが、６月18日は移民の日だいうことで、毎年、継続して頑張っています。

本来は、これは以前は県の事業というか、県を挙げて取り組んでいたのですよと。そういう意味では世界のウチナーンチュの日に準じてというか、移民の日がそもそもの沖縄の歴史を学ぶ上では大事なのに、教えられてもいないと。それに対する強化を求める意見を伺いました。

これについての県としての位置づけや今後の事業化について、あるいは６月18日イベントをやってくれている団体へもっと支援を強化するという形で関われないか伺います。

○佐和田勇人交流推進課長　お答えします。

委員おっしゃるように６月18日は海外移住の日として1966年に国が制定したものでございます。

沖縄県出身者325人を含む日本人移住者781人を乗せたその移民船、笠戸丸という船がブラジルのサントス港に到着した日が1908年６月18日と関連しているため、沖縄移民の歴史を再確認する大変意義深い日でございます。

本県でも６月18日を移民の日として世界に雄飛した先人たちの偉業に感謝の意を表するとともに、世界のウチナーンチュの活躍をたたえる機会として、長年、委員おっしゃるようなパンアメリカンのほうで、関係団体を中心に各種取組が実施されているところでございます。

今年度は沖縄パンアメリカン連合会で移民の日にハワイとカナダで移民125周年を迎えることを記念して、６月18日を感謝と絆のウチナーンチュ移民の日として宣言されたところです。

移民の日の取組なんですけれども、現在県では海外移民に関する普及啓発を図るために、６月18日前後の週に県立図書館やＪＩＣＡ沖縄と連携してパネル展を実施するなど、県民に向けた広報活動に取り組んでおります。

また、沖縄パンアメリカン連合会を主催する移民の日交流会、これも６月18日にあったんですけれども、そこに県幹部とか職員が出席して、関係団体と連携を図りながら次世代へのウチナーネットワークの担い手である県系子弟留学生などとともに、沖縄移民の歴史や功績などの継承に取り組んでおります。

移民の歴史を学ぶことに関して言ったんですけれども、委員がおっしゃるように琉球政府時代に、まだウチナーンチュ大会が開催される前に、パレードを国際通りあるいは与那原町とか沖縄市でされていたと聞いております。

そのときは琉球政府にも移民課というのがございまして、1954年のボリビアへの移住を皮切りにして、戦後も１万7000名の移民を送り出しております。

そういうことを記念して沖縄県主催でパレードしたというお話は聞いております。

今は、委員御存じのように世界のウチナーンチュ大会をはじめとする10月30日の世界のウチナーンチュの日のイベント、あるいはウチナーネットワークコンシェルジュによる日常的な情報発信とか交流活動によって、県民への普及啓発に取り組んでいるところでございます。

また、県内学校に出向いて移民の歴史やウチナーネットワークを学習する機会を提供する出前講座、あるいは海外県系子弟と県内生徒がともに体験、学習するプログラムのジュニアスタディを通じて、次世代へ移民歴史の継承をする人材育成にも力を入れて今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　今後、位置づけをもっと強化してほしいと要望を伝えておきます。

次に、448ページ、42番。人材交流を中心とした新事業・共創ネットワーク事業、これについて内容と成果を伺います。

○佐和田勇人交流推進課長　これは２つございまして、１つは人材育成プログラムの実施委託、もう一つが南米ネットワークの発展可能性調査事業、この２つがございます。

まず、南米のウチナーネットワーク発展可能性調査事業でございますが、令和６年度は、一つ交流分野と経済分野に分けまして、交流分野に関しましては、県系関係者を対象とした南米ウチナーネットワークに関する基礎調査を実施いたしました。

経済分野に関しましても、南米の経済交流活性化に向けたニーズ調査あるいは関心度、そして課題などの調査、情報収集を行っております。

調査結果なんですけれども、令和６年度の調査では南米のウチナーネットワークを活用した情報共有、連絡体制の構築による人的交流の活性化に加え、経済交流の発展につながる可能性を確認いたし

ました。

南米における連絡窓口機能の設置に向けた現地調査委託が主となっております。

本調査の結果を踏まえまして、県庁内の関係部局、商工労働部などと情報共有しまして、今後有機的に連携して沖縄と南米との文化交流、経済交流などに取り組む体制を整えるために活用してまいります。

また、本調査を基にして成果が得られる事案の事業化を検討しているところでございます。

もう一つは南米の県系者が連携した交流支援事業ということで、ボリビアの沖縄移住地で課題となっている県系人の若者の就職支援のための技能習得、あるいは企業マインドの醸成などの人材育成に取り組むために、沖縄の技術者と現地若者との人材交流を通じた技術移転による沖縄移住地の課題解決につなげることを目的に実施いたしました。

一つ、県内の企業とのマッチングですね。特にボリビアのほうは、土壌のほうがかなり軟弱地盤ということで、沖縄の技術をもって、泥土の改質材、大地のガジマルという改質材を利用して道路補修の成功実験を行っております。

十分な強度が確認されまして、技術的な効果があることが実証されました。

そこで県系人で組織されるコロニア沖縄農牧総合協同組合、ＣＡＩＣＯというんですけれども、そのＣＡＩＣＯとこちらの県内の企業との技術連携協定の覚書が締結されました。

今後のボリビア県系社会との技術交流に向けての大きな第一歩となっております。

今後も、こういった技術交流を含めてどんどんつながりを拡大していければなと考えているところでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　南米事務所の開設の調査を終えた。

いつ開設するのかという点ではどんな進捗状況ですか。

○佐和田勇人交流推進課長　今ちょうど税制面とか、法制度面で調査を実施しております。11月中にそれが上がってくる予定でございます。

ですので、次年度からそれを開設する予定としております。

上がってきた報告書を基にしてクリアすべきところはクリアする、あるいは、その事務所を設置するためのいろいろな法整備をして、次年度の開設に向けて今調査をしているところでございます。

○瀬長美佐雄委員　続きまして、454ページ、45番。

しまくとぅばアーカイブ事業について、結構細かい事業で重要な事業だと思いますので伺います。

○大嶺一治文化振興課しまくとぅば普及推進室長　ありがとうございます。

しまくとぅばアーカイブ事業ですけれども、これはしまくとぅばの普及、継承を目的に、音声資料や映像資料等が十分とは言えない県内各地域のしまくとぅばについて調査を行って、文法調査票ですとか、音声資料等を収集します。これを整理して、まず教材を作成するんですけれども、これらを作成するとともに、アーカイブとして保存、公開していくといった事業になっております。

○瀬長美佐雄委員　続きまして、同じしまくとぅばなんですが、アニメオリジナル事業と新規の事業で、若者向けというふうな位置づけもあるようですので、その事業内容について伺います。

○大嶺一治文化振興課しまくとぅば普及推進室長　ありがとうございます。

しまくとぅばアニメオリジナル事業ですけれども、しまくとぅばに日常的に触れてもらい、しまくとぅばの普及促進を図ることを目的として、若年層をターゲットにしたしまくとぅばアニメオリジナル動画を作成して、これをインターネット上で配信していくといった内容になっております。

○瀬長美佐雄委員　ユーチューブとかいろいろやっていて、それが見られているのか、どうなのかお願いします。

○大嶺一治文化振興課しまくとぅば普及推進室長　令和６年度の新規事業なんですけれども、県内で活動しているブイチューバーを活用して、小学生向けのオリジナルアニメ11本作成しました。

これをしまくとぅば普及センターがございますので、このユーチューブチャンネルで配信しております。

これが11本なんですけれども、国頭語、沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語、それぞれありまして、令和６年度事業ですので、今年３月末時点の視聴回数なんですけれども、３万8500回余りという視聴回数がございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　続きまして、468ページ。空手ツーリズム受入体制構築事業について、内容と成果について伺います。

○金城信尚空手振興課長　御質問ありがとうございます。

事業内容なんですが、県では空手を文化観光資源として活用した空手ツーリズムを推進し、国内外の空手愛好家や観光客の受入れ体制構築を目的に、令和５年度より沖縄県観光振興基金を活用して事業を実施しております。

令和６年度の主な内容についてですが、空手観光窓口の設置や、空手の体験や観光情報の発信、ほかに空手を目的に来県した団体に対するおもてなし支援の実施、あと民間事業者に対する空手の旅行商品の造成支援といった内容となっております。

成果についてなんですけれども、令和６年度については、第２回沖縄空手少年少女世界大会の開催などもあり、海外、県外から多くの空手愛好家が来県したことから、本事業の実施により、来訪者の満足度の向上が図られたものと考えております。

具体的には、おもてなし支援の際にアンケートを実施しておりまして、おもてなし支援の満足度としては約90%が大変満足、やや満足と回答しておりまして、また、同じアンケートの結果の中で、今後５年以内の沖縄県への来訪意欲ということで、約83%が空手目的で今後５年以内に来県したいという回答となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　空手ツーリズムということですので、空手会館の利用につながったりということだと思いますが、この実態としてはどれぐらいの方が空手関係でいらっしゃるというふうに掌握しているでしょうか。

○金城信尚空手振興課長　御質問ありがとうございます。

県外や海外からの空手関係者の来訪者数ということで言えば、県などが主催するイベントの参加者数や沖縄空手会館の利用者数を用いて延べ人数で把握しておりまして、令和６年度については8496人となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　文化芸術振興基金をつくりました。民間企業からの支援も受けるという、その運用状況というか、どんな事業に使われているか伺います。

○下地正人文化振興課長　お答えいたします。

沖縄県文化芸術振興基金は、長期的、安定的に本県の文化芸術人材を育成するとともに、県民の鑑賞機会の提供や寄附を通じて文化芸術振興の基盤を社会全体で支える仕組みづくりなどのため、令和７年３月に設置したところであり、今年度から事業化を開始しております。

具体的には若手人材が活躍する機会を創出する観点から、40歳未満を対象とした脚本コンテストを開催し、優秀な作品は令和８年度以降、若手演者スタッフを公募し、舞台化する予定でございます。

また、令和８年度は首里城正殿が復元されることから、これをテーマとした機運醸成を図る取組等に対しても支援を行う予定であり、現在、公募状況を踏まえ、対象事業者の審査等、準備を進めているところです。

引き続き、文化芸術の専門家等を含め、幅広く御意見を伺いながら事業展開を行うとともに、社会全体で文化芸術を支えられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　県立芸大の卒業生の進路の状況、独り立ちするための支援も必要かと思いますが、その文化の担い手としての支援の状況も伺います。

○下地正人文化振興課長　お答えします。

県立芸大においては、進路支援の取組といたしまして、就職支援アドバイザーを２名配置をし、学生の進路、就職に関する相談業務等を行っているほか、専門性を生かした就職が図られるよう、学内合同企業説明会を年度内に２回開催し、クリエイティブ系を中心とした企業と学生とのマッチングを図るとともに、学生保護者等への就職意識を醸成するセミナーを開催するなど、就職率向上に向けた支援の取組を行っているところでございます。

また、文化の担い手としての支援は、令和６年度より文化芸術奨励支援事業を開始いたしまして、専門とする分野で一定の活動歴がある40歳未満の若手芸術家を支援しているところでございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　その県立芸大で昨年度、セクハラが発生し、処分をされたという事案があります。

県としての見解と対応状況を伺います。

○下地正人文化振興課長　昨年度に発生いたしました、いわゆるセクハラ事案につきましては、大学側で所要の手続を行った上で、令和６年８月に懲戒処分を行っているものでございます。

県立芸術大学は令和３年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人となっており、同法の趣旨によれば、設置団体の法人への関与、統制を極力排

し、法人の自主性、自律性を尊重することとされております。

県としましては、このような事案が発生したことは誠に遺憾でございますが、大学においてプライバシー等に配慮しつつ対応したものと受け止めております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　性暴力は許されないという毅然とした県の立場が必要だと思いますし、沖縄の伝統芸能文化を本当に担っていくという場であってはならないことだと、それに対しては設置者としての県の責任も果たさなければいけない、そこが重要だと思うんですね。

そこで再発防止を含めて、県としてもしっかり取り組むという、そういった立場、姿勢は示すべきだと思いますがどうでしょうか。

○下地正人文化振興課長　県といたしましては、また、誠に遺憾であるということを申し述べさせていただきますけれども、今後、再発防止に向けた対応については、大学側に助言ないしは意見交換をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　ありがとうございました。

○新垣淑豊委員長　次に、當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　私のほうは410ページのこのサッカースタジアムの整備の推進なんですが、皆さんもう出されているのか、私頂いているんですが。Ｊリーグ企画スタジアム整備計画の案というのがあるんですが、これはいつ頃出される予定なんですか。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　お答えします。

こちらのほうは９月26日に県民意見の募集という形で県のホームページに公表したところです。

○當間盛夫委員　ではこの整備計画の案ということでもう出されているわけですね。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　はい、そうです。

○當間盛夫委員　では、この中で事業スキームがあるんですが、この事業スキームの事業方針、簡単にちょっと方向性、方針を教えてください。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　お答えします。

県としましては、設計、建設、維持管理、運営を一括で実施するＰＦＩ、ＢＴＯ、または県が一括発注しますＤＢＯ方式のいずれかの事業方式を考えております。

また、どちらの事業方式を採用する場合であっても、維持管理と運営については、ＰＰＰ手法である指定管理者制度を導入する予定としているところです。

○當間盛夫委員　私の一般質問でお伺いをしているんですけれど、民間事業者からこの提案提出があるんですけれど、皆さんの分でこの有識者委員会等を開いて検討して取り組んでいくということなんですけれど、この民間事業者からの提案はどういう形で進んでいるんですか。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　お答えいたします。

民間事業者の提案につきましては、今年５月に提案があったところです。

こちらにつきましては、県のほうで最終的な回答については作成しますが、その前に専門家、有識者を集めまして、２回ほど議論をいただいて、回答の方向性について検討いただいているところです。

その意見をいただいた上で県の回答を取りまとめるという考えで進めております。

○當間盛夫委員　これはいつ頃回答される予定ですか。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　お答えします。

回答については今年中を予定しているところです。

○當間盛夫委員　部長、この民間事業者の提案も皆さんから費用を頂いてやっているわけではなくて、各社が自己負担で、もう何百枚という図面もやりながら、労力をかけて提案しているわけですよね。

皆さん紳士的にこの分は提案者には回答すべきだと思うんですけれど、部長として、これはどういう方向を持つ予定ですか。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　今課長からあったように、有識者、これはＰＦＩに精通している委員を含めて構成しております。

本日、実は委員会を開いているところでして、年内に取りまとめをして、そこで正式に通知をしていきたいと思っています。

やはり当然その十分な時間をかけるのも大切ですけれども、今の段階で出てきている提案ですので、その段階ごとの提案というのがございますので、速やかに委員会で整理をして、年内に通知をすると。それによって少なくとも今、令和13年度という部分についても影響がなるべく出ないように、速やかに取組を進めているところでございます。

○當間盛夫委員　皆さんの第４章で整備事業費というのがあるんですが、まだ策定中という部分になるんですけど、以前お伺いしたので約240億というような概算のものがあったんですけれど、この事業整備費はどうなるんですか。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　お答えします。

以前算定しました240億円、こちらにつきましては現在精査中でありますが、整備費の高騰もありますので、今精査中ということだけのお答えとなります。

ただ、前回よりは上がることが見込まれております。

以上となります。

○當間盛夫委員　ちなみに、全国のＪリーグのサッカースタジアムで、収支が黒字になっているスタジアムって何か所あるんですか。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　すみません、今、資料を持ち合わせておりませんが、民間が設置し民間が運営している施設についての情報は持っておりませんが、公的に設置して指定管理等で運営している施設について、黒字になっている施設はないというふうに聞いているところです。

以上です。

○當間盛夫委員　Ｊリーグじゃなくて、税リーグって言われているんだよね。もう金かかってというような言われ方をする中で、皆さんは算定中という中での部分で、経済効果もいろいろと出しているわけですよ。

せんだっての新聞で、このサッカースタジアムの経済効果が30億円から80億円という形で報道されていたんですけれど、概算の整備事業費も出ないのに、皆さん何か波及効果が、なんか黒字化なるよというものを前面に出してくるということは、どういう形でこの経済波及効果っていうのを皆さんは算定したんですか。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　お答えします。

この施設については、維持管理運営費のほうが黒字というために経済波及効果を出したわけではありません。

今回、実際に算定に当たっては、来場する方々が県内で消費するであろう消費単価や、サッカーチケットの販売数、またグッズ販売、その他施設の貸出し料金など、他事例などを参考に今回、算定したところです。

こういったものを合わせまして、観光庁に波及効果算定モデルがありますので、こちらのほうを活用しまして、経済波及効果、Ｊ３の場合、Ｊ２の場合、Ｊ１の場合というような考え方の下で、30億から80億円程度の、通常使い方をしたら経済波及効果が出るだろうということで、今回試算させていただきました。

○當間盛夫委員　とにかく財政的にこれだけの大きな負担になるわけですよね。

間違いなく240億円ではなくて、先ほど課長からもあったように、間違うと300億円かかる事業になってくるわけですよ。

それからしたら、皆さん、もっと県民にこのことは公表して、これだけの税金かけてやる品物なのかということを、私はもう一回ゼロベースで考える。そうでなければ、県の土地であるわけですから、ＬＡＢＶ方式とかありますんで、そういった部分で県は土地を貸す、その共同事業体という形で民間の事業者が入ってこの事業を進めていくというような考え方も私は持つべきだというふうに思っておりますので、私はもっと県民にこのことを皆さん全面的に公表する必要があると思うんですけど、部長、ちょっと最後に答弁ください。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　スタジアム整備につきましては、当然イニシャルコスト、あとランニングコスト、非常に重要になってくると思います。

従来の公共施設は、やっぱり低廉な価格でサービスを提供するということで、収益を上げるという部分が非常に視点が弱かったというふうに認識しております。そのため、ＰＦＩ法を含めてそういう視点が出てきたと思っております。

ただ、スタジアムにつきましては、ほかの施設と違い、なかなか収益を黒字を出しにくい状況だと。これは天然芝を維持しますので、例えばアリーナのような、いろいろなコンベンションなんかもできないということで稼働率が低くなります。ですので、非常に厳しい状況ではございますが、今考えているのは、当然イニシャルコストはあらゆる財源で探してきてそれをやると。

あと、ランニングコスト、これが非常に重要になりますので、この部分の指定管理を今想定していますけれど、維持管理をなるべく抑制して収益を上げる努力、これは今考えているところでは、広島の部分でも、スタジアム、委員会を開いてそこで視察をしました。

私は、北米の県人会サミットでドジャースに行くときに、ソーファイ・スタジアムというものを見てきました。そこでは、試合がない日の収益を上げる努力を相当程度やっております。これ、広島もそうです。

ですから、やはり那覇で造るに当たっては、その部分をぜひ力を入れて取り組んでいきたいというふ

うに考えています。

以上です。

○當間盛夫委員　皆さんの事業にそれが見えないから心配しているんだよ。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　見える化していきます。

○新垣淑豊委員長　次に、大浜一郎委員。

○大浜一郎委員　よろしくお願いします。

皆さんの部はですね、特に観光分野においてはこれまでね、ちょっと民間との何ていうかな、感覚が少し寄り添わないというか、なかなか民間の事業者からもいろいろな政策に対して不満があったことも多かったというふうに思うんですけれども、今後ですね、民間ノウハウと連携してうまくやることで、この観光というかもうパイの大きいところを下支えしなきゃいけないんだけれども、こういうふうにやっていくっていう施策っていうものほうは、今回の事業から出口論としてどういうことを今考えていますか。

○小浜守善観光政策課長　お答えいたします。

我々、確かに文化・観光・スポーツ各分野にわたって事業を展開しているところでございます。

いろいろ事業者との意見交換も行いながら、いろいろその意見も取り入れているところでございます。

今年度、令和７年度の当初予算額としては104億9000万円。

先ほど申しました令和６年度決算額としても、同じほど、107億ほどの事業費が出ておるところでございます。

それぞれ、今年度の事業でいえば観光ＭＩＣＥについてが50億円、文化空手振興については36.1億円、スポーツ振興について12.1億円、交流推進について5.9億円、それぞれ施策展開、テーマを持って誘客活動であり、文化の継承発展であり、空手の保存継承発展、スポーツアイランドの形成、ウチナーネットワークの継承発展というところで、事業の展開を図っているところでございます。

○大浜一郎委員　休憩。

○新垣淑豊委員長　休憩します。

（休憩中に、大浜委員より、出口論としてどういう施策があるのか聞いている旨説明があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○小浜守善観光政策課長　施策としましては、誘客活動については国内需要安定化、離島活性化、また観光グローバル、海外からの誘客というようなところを考えながら、また高付加価値なインバウンド観光地推進、あと先ほども御質問ありますが、戦略的なクルーズ、修学旅行における教育旅行、またワーケーションというようなところを取り組みながら、またいわゆる民間から今、課題として挙げられるような受入れ体制、観光人材確保の支援でありますとか、また、観光２次交通の事業、持続可能な観光地の形成に向けた２次交通ですね、観光事業者の収益力の向上サポート、またマリンレジャーに対する事故防止ですとか、サステーナブルツーリズム、また持続可能な国際観光景観事業というところを取り組んでいるところでございます。

○大浜一郎委員　いろいろな事業があるのは確かに大事ですよ、やらなきゃいけないですよ。

ただし、僕が皆さんにお願いしたいのは、戦略的に民間のノウハウとか、民間が何を考えてるのかというのと、要するにリアルタイムで議論する場をやっぱり増やしていかないと、施策に対するお互いのコラボレーションというのかな、そういったのが非常に薄くなってしまって、県はこう言う、民間はこう思っている、この歯車が合わないことが今まで多かったから、歯車合わすような出口の施策をやらなきゃいけないんじゃないでしょうかということを聞いているんですよ。

部長、この辺どうなんですか。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　委員おっしゃるように、コロナ禍含めてやっぱり業界との意見がなかなかかみ合わない部分があったというのはお聞きしております。

私、昨年部長就任以降でして、今委員おっしゃったように宿泊税を一つ例に取りますと、当然ながら市町村もそうですし、一番は観光業界、団体、そういうことの意見交換が非常にこれまでは難しかった。

それをまず、直接お会いして、これコンベンションビューローも含めてです、ホテル協会、組合、それもトップの方と直接お会いしてお話をしました。

その中で、過去のことはいろいろあったけれども、前を向いて一緒にやっていきましょうということで、宿泊税１年半かかりましたけれど、当初は１年で終わる予定だったのに、そういう形で信頼関係を築いてきたつもりです。

当然、それ以外についても、海の安全・安心、修学旅行、基本的にはもう直接、現場の方々の声を聞く。

ただ、私は全ては聞けませんので、職員にはなるべく現場に出向いて、直接話を聞いて、企画立案するようにと。

先ほど、上原快佐委員も十分な調整が不足だったんじゃないですかという部分が御指摘ありました。

まさしくそうだと思っています。

ですから、そこの部分は職員に徹底して、後で御説明しようかと思ったんですが、先にもう御説明しますけど、やっぱり非常に企画立案をし、そこで現場の声を聞いた上で実施します。

その中でやっぱり十分じゃない部分、やっぱり限られています時間が。半年ぐらいで予算要求しないといけないという行政マンの大変さもありますので、完璧な企画立案はできないまでも、そこを実施してみて、そこで不具合が出てきたら改善をする、もしくは廃止をして新しい事業をつくる、私はそれを徹底していきたいと。

どうしても行政マンというのは、一旦つくった事業というのは多少不具合が出ても走ってしまうんですね。

私は、それはおかしいと。十分じゃない部分は認めて、それを転換するという、やっぱりそういうのが大切だというふうに思っています。

そういう形で取り組んでいきたいと思っています。

○大浜一郎委員　そのとおりだと思います。

ぜひその方向でやってください。

そのためにもね、予算が少ないですよね。

予算を増やすためにさ、幾らぐらい予算を増やすべきかという、ちょっと思いを聞きたいんだけれど。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　予算は幾らあってもありがたいものではありますけれども、そういう意味で、実は今、現実にできる努力をしてきています。

まず一つが、宿泊税。これで大体、県分で試算では30億ぐらい毎年入ってきます。

それは、先ほどいろいろ不具合で不用が出ている部分、実はあれ国庫事業です。宿泊税を活用していくと、その辺が柔軟に組替えができます。まず、その部分が一つ。

あとはネーミングライツ、これも今、実は考えています。今県総でやっていましたけれど、県で初めて。今、３月で切れています。それを私は奥武山で今、スポーツ振興課と調整をしていて、額は小さいかもしれませんけれど、そういうのを市町村レベルでは多くありますけれど、県レベルではまだ一つだけです。そういうのも取り組んでいきたい。

あとは寄附。これは、文化芸術振興基金をつくりました。これは5000万の５年間で２億5000。

そこには寄附金をもらえれば、そこに一財を、具体的に何倍かは言いませんけれども、そういう形でやると。

この寄附についても、今ある企業とはトップで話をして、ある程度めどが立ちつつある寄附の状況がございます。

そういう形で、やっぱり行政として、待ちじゃなくて、積極的にこの収益を上げる努力をしていくと。それは現場の声を聞きながらと、そういう姿勢で臨みたいというふうに思っています。

○大浜一郎委員　すばらしいと思います。

だから、県内のＧＤＰをもう大半を下支えする、これは産業クラスターの中心的なものですよ。

だからね、これ104億ぐらいの予算じゃ駄目ですよ。倍増するぐらいの予算獲得するためには、僕はそのためにはエビデンスが大事。そこをしっかりしてほしいというふうに僕は思うんですよ。

ぜひ、エビデンスを持って、もう増額ぐらいの気持ちでやってみたらどうですか、部長。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　少し整理しますと、ＰＤＣＡの話ございました。

やっぱり、行政マンは現場の声を聞いて企画立案をするのが非常に大切だと思います。

そのときに、やっぱりその制度設計するに当たっては、観光団体と市町村の意見交換、そこからどのぐらいのニーズがあるかをまず酌み取っていくのが大切だと思います。

その際にはやっぱり見積り、そこをしっかり、できる範囲で、可能な限り精度の高い見積りをすると。実行をする段階では、やっぱり不用なんかが出るのはやっぱりスタートが遅い、あと周知が遅い、そこの部分をしっかりやることだと思っています。

あとは、その事業を執行するに当たってよく出てくるのが、事業者、市町村、やっぱり不得手ですので、丁寧な説明と分かりやすい事業内容の取組の説明をしていく人が大切だと。

あと、柔軟に対応してあげる仕組みをつくる。当然、行政はある程度専門的知識がありますけど、やっぱり申請してくる事業者、市町村って不慣れな部分ございますので、そこに丁寧に対応するというのが３つ目です。

最後は、先ほど言いましたように、やはり事業を

実施してみて、不具合が出れば思い切った対応を取るというのを取り組んでいきたい。

そういう循環をしつつ、どのぐらいの予算が必要かは現場の声次第だと思っています。

今のところは、ある程度、あらゆる財源を活用して立案してきていますので、今後は持続可能な世界が選ばれるということで、オーバーツーリズム、その辺に多くの時間とお金をかけないといけませんので、そこで実施をする段階でもう少しほしいとかそういう話が出てくるかと思います。

そのときは、自主財源的なものを持っていますので、その展開は非常にやりやすいのかなというふうに考えています。

○大浜一郎委員　今日、各部にもＰＤＣＡの精度について各部局にお伺いしたいんだけども、特にＣとＡですよ、ＣとＡ。最終的に出口はＡですから。

これはアクションですけど改善という意味があって、ここがちゃんとしないとＰに行かないので。

だから、それもぜひしっかり捉まえて、これだけの観光産業を下支えするところが104億ぐらいじゃこれ駄目ですよ。

もう少しですね、今いうＡのところをしっかりと構築して、もう予算をしっかりして、この観光産業を下支えして、民間ときっちりと組んで、何ていうのかな、もっと力強い形に持っていってもらいたいなということを、民間も要望していますし、我々もそうなってほしいと思います。

最後、お願いします。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　今ありがたいお言葉いただきましたけれども、やっぱり大切なのは、民間、県民がどういうことを求めているかをしっかり酌み取って、それを実施し、それが成果として表れることが大切だと思いますので、それに全力で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○大浜一郎委員　ありがとうございます。

○新垣淑豊委員長　次に、座波一委員。

○座波一委員　マリンレジャー事故防止調査対策事業ですね、450ページ。

これ、昨年もこの死亡事故の問題で、責任を持って事故防止に当たるこのセクションが明確化されてないということが大きな課題じゃないかということで指摘をして、もう本当にそういった部署を立ち上げるべく、もう死亡事故ゼロ宣言をやるぐらい頑張ればどうかということを聞いたんですが、この令和６年度、変化がなかったような感じがします。

それについてどうでしょうか。

○小橋川健康観光振興課副参事　水難事故防止対策につきましては、各部局がそれぞれ役割分担の下、連携協力して対策に取り組むことが重要と考えております。

そのため、県のほうでは、知事部局のほうでは例えばワーキンググループですとか、あと県警も含めた水難防止協議会などで、それぞれの部署の役割分担というところを確認しながら今現在、連携して進めているところです。

以上です。

○座波一委員　だから、数字として表れているんですか。

これ一日一日、こういった取組を実践してやれば、数字が確実に減るような協議会、ワーキングチームじゃないといけないでしょう。

何のためにやっているの一体、何しているんですか。

前年同様でしょう、死亡事故も推移も。

何しているんだって言っているんだ。

○小橋川健康観光振興課副参事　まず、水難事故の発生状況なんですが、まず令和５年のほうは、全体で発生件数のほうが116件、そして罹災者数が169件ありました。

そのうち観光客のほうは、発生件数が51件、罹災者数が85件となっております。

これが令和６年度、広報、周知関係、安全対策に対する周知関係ですとか、また安全ツールの作成、そして令和６年度は、新たに自然海岸での巡回を行っております。

それにより令和６年は、県全体でいいますと、発生件数が128件、罹災者数が146件。これに対して観光客のほうを見てみますと、発生件数が74件、そして罹災者数が83件ということで、観光客がその間、増えていることも考慮しますと、ちょっと横ばいの状態ではありますけど、一定の効果があったのではないかと考えております。

以上です。

○座波一委員　何が功を奏して効果が出たと考えていますか。

○小橋川健康観光振興課副参事　まずは、どうしてもシュノーケルっていうのは事故発生件数が多くなっておりますので、こちらの事故が７割が自然海岸で起こっているということから、令和６年度から大幅に自然海岸での巡回を強化しております。

この中でも、救助につながるような事例が４件ほ

ど確認されております。そういったところでも、一定程度効果があったのではないかと考えております。

○座波一委員　私はですね、もうこれ、やはりシュノーケルの事故っていうのはもう本当にこれが大きく影響していると見ているので、思い切った政策でね、もうシュノーケルの販売とか使用をもう禁止したらどうかと、規制したらどうかというぐらいやらないと、これシュノーケルって非常に危険なんですよね。熟練者も危険なぐらいだから。

その辺の取組というのは検討できないものなのか。

簡単に買える状況を変えないといけない。

○小橋川健康観光振興課副参事　まず、シュノーケルの販売、使用ということについてですが、販売というところにつきましては、なかなかちょっと直接的な規制っていうところは難しいかと思われる一方、使用というところについては、県管理ビーチにおいては、管理運営要領によってシュノーケルの使用を制限しているとは聞いています。

ただ一方で、こういったビーチでシュノーケルの使用を禁止した場合、自然海岸のほうで観光客のほうが行って、シュノーケルを行うというような実態がありますので、それも含めて今後、自然海岸の巡回とかそういったところ、また、事前の周知による正しいシュノーケルの使い方ですとか、海を安全・安心に楽しんでいただくための対策について、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○座波一委員　自然海岸でのシュノーケルを巡回で防いでいるという、これでも絶対にこれは完璧ではない。

だから、このシュノーケルをコンビニでも買えるんですよね。しかも、ちゃちなシュノーケルね。全くやったことのない人が、沖縄のきれいな海を見て潜りたい、シュノーケルを使いたいってこんな単純な発想で使うからこうなるわけよ。だから危険ですよということを観光客分からないわけですよね。

それを教える、あるいは規制するというのが、うちとしての役目じゃないかなと思うんですけど、どうですか。

そこまで踏み込んでもいいんじゃないかなと思う。

○小橋川健康観光振興課副参事　ちょっと繰り返しになりますが、なかなか販売というところは難しいんですが、シュノーケルの正しい使い方という点では、先ほどからある巡回の中で直接、観光客の方にお声かけをして使い方を教えたりですとか、また、事前、旅前の対策としまして、ＳＮＳなどでそういった正しい使い方なども含めて周知を行っているところです。

○座波一委員　シュノーケルの使い方、本当に現地で教えているの。そういう観光客を捕まえて。そんなことやっているんですか。

○小橋川健康観光振興課副参事　巡回のほうは、沖縄ライフセービング協会のほうにお願いをしまして、今、沖縄本島、そして座間味のほう、宮古、八重山のほうで２人１組で実施しておりまして、その中では実際に、観光客の皆様にお声かけをしながら、その際ちょっと装備などを見ながらアドバイスなどを行っております。

○座波一委員　これね、今の調子だったらもう本当にこれ変わらんでしょうね。

本当にこれ、販売の問題は難しいって言っているけど、それ規制できるんですよ。それを研究したらいいですよ。

本当に死亡事故多発ということでね、緊急事態だから販売をこれは一般ではやめるということできないの。

○小橋川健康観光振興課副参事　まず、どういうふうにシュノーケルの安全な使い方を周知していくかというところも重要な観点だと考えておりますので、昨年度も自治体ですとかビーチ管理者、そしてマリン事業者のほうとも意見交換を行っております。

その中では、例えば事業者からは、なぜ観光客の方は、例えばライフジャケットを着けないのかだとかそういったところの意見だとか、管理者からは人手不足の中では人的リソースっていうところも限界がありますので、監視カメラだとかそういったところも積極的に導入したらどうかというような意見がございます。

引き続き、そういった関係機関とも意見交換をしながら、どういう対策ができるかというところについて、研究してまいりたいと思います。

○座波一委員　もうとにかく、安心・安全な世界基準の観光地という点で、もう毎年のようにこれだけの、50人以上の死亡者を出すというのは本当に最悪だと思いますよ。

これ本当に部長、どうやってこれ対策するのか、部長の意見聞いてみたいです。

○諸見里真文化観光スポーツ部長　お答えいたしま

す。

実質令和６年度ぐらいから予算を大幅に取り組んでいます、令和６年度、令和７年度ですね。それ以前は、予算も3000万ぐらいで、巡回もほとんどない状況でした。実質６年度、今７年度、１年半です。

その中で大体やることが見えてきました。

本会議でも御説明しましたけど、基本的に７割は自然海岸であるということ。

シュノーケルと、あとライフジャケット未着用が多いということ。外国人観光客が急増しているということです。

この３点について明確になっていますので、そこに重点的に取り組んでいくというのがまず一つ。

具体的には、旅前に、やはりシュノーケルの危険性を伝える事例を紹介していく、これは国内国外問わずですね。

あとは、国籍別の事故原因、実はこれ、国によって大分違うんですね。そこを分析して、多言語での周知をしっかりやっていきたい、そういう素材をつくっていくということが大切。

あとは旅中、来ている最中では、やっぱり公安委員会が指定していますマル優事業者、そこをしっかり使っていく、促進していく、それが大切だと思っています。

３つ目は、当然今増やしている自然海岸でのライフガード。これも令和５年ではゼロでしたけど、今、常勤で11名、何名でしたかね、もう少しいるかな、常時雇用しています。

そういう形で今、恩納村だけだったのを、今年は宮古と八重山で常時雇用で回っています。そういう形で取り組んでいくというのがあります。

その結果、令和２年から、水難事故、これは毎年増加しています。ただ、罹災者と死者、行方不明者は、令和６年は減少に転じています。ですから、そういう状況と、あと令和６年度、実は入域観光客数は966万人ということで、143万人、17.3％増えています。

その中で、令和６年は一旦減少を少し見せたわけですね。

そういう意味では、一定の効果が、先ほど副参事が言ったのは、こういうことに基づいて一定の効果は出てきている。

ただ、事故件数は増加傾向。罹災者と死者は高止まりです。これをよしとは思っておりません。ですから、令和８年度以降は、今言った課題に重点的に、宿泊税も視野に入れて取り組んでいきたいというふうに考えています。

もしそれが数年やっても傾向として改善されない場合は、組織の一元化も含めて検討していく必要が出てくるかと思っています。

以上です。

○座波一委員　とにかく未経験者の衝動的な、こういうふうなシュノーケリングというのは非常に危険だということをね、本当に教えないと駄目なんです。これは沖縄の海があまりにきれいだから、誰でもできると思ったら大間違いということです。

先ほどサッカースタジアムの整備状況の進捗を聞いたんですが、マリンタウンＭＩＣＥ施設の件は、むしろ後退している。

これ、なぜかっていうのも聞いても時間がないんですけど、サッカースタジアムと、このＭＩＣＥの財源のつけ方の違いね、ちょっと説明してください。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　サッカースタジアムにつきましては、現在、あらゆる国庫の、または寄附なども合わせながら、使える財源について検討を行っているところです。

一方、大型ＭＩＣＥ施設につきましては、基本的に一般財源を、または基金などの活用を想定しているところですが、財政措置のある地方債などの活用も含めながら幅広く検討しているところで、国庫があるかないかという部分の中で違いがあると考えております。

○座波一委員　サッカースタジアムは、この国庫の期待ができる。ＭＩＣＥはそれができないっていう、この差ですか。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　今現在検討している中では、国庫を使わない、大部分については起債を使ってということで考えているところです。

○座波一委員　だからその財源の確保で今できないというのがＭＩＣＥなんだけれど、当初、国庫の可能性を模索していましたよね。

その取組はしてないの、今は。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　活用できる国庫については引き続き活用することを考えておりますが、大部分を国庫で賄うというのはかなり厳しいかと考えているところです。

○新垣淑豊委員長　休憩します。

（休憩中に、座波委員から総括質疑の提起があり、委員長から誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

○座波一委員　ＭＩＣＥ支援事業、施設整備事業の件なんですが、サッカースタジアムの整備事業と比較して、財源の確保の問題か知りませんが、この整備の進捗が相当、ＭＩＣＥ事業は遅れて、サッカースタジアム事業は進んでいるという印象を受けます。

その中で、数年前に決定したこのＭＩＣＥ事業は、沖縄観光の、もう最後の決め手であるというほどの入れ込みでやってきたにも関わらず、今はもう停滞、衰退というふうな状況に見られます。

ですので、本当にこれ、ＭＩＣＥ事業をやる意味において、この沖縄県の取組ですね、本当にこれをしっかりと計画的にやっていくという、この方針を明確にするために、知事に総括質疑ということでお願いしたいと思っております。

そこで、本当にＭＩＣＥをしっかりやるか、やらないか、明言するぐらいの県の考えを確認したいと思っております。

以上です。

○新垣淑豊委員長　與座直也ＭＩＣＥ推進課長。

○與座直也ＭＩＣＥ推進課長　１点、訂正をお願いしたいと思います。

當間盛夫委員の質問にありました、サッカースタジアムの施設で黒字化しているものはあるかっていうところで、こちらのほうから公的施設ではないとお答えしたところですが、３件、指定管理料がゼロになっている施設があるということなので、こちらのほう訂正させていただきたいと思います。

どうも申し訳ありませんでした。

○新垣淑豊委員長　當間盛夫委員、何かありますか。

以上で、文化観光スポーツ部関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等についてを議題といたします。

それでは、決算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず、提起のありました総括質疑について、提起した委員から、改めてその理由の説明をお願いします。

なお、提起理由の説明の順番につきましては、お手元に配付してあります総括質疑（委員会協議用）の順番でお願いいたします。

また、提起理由の説明の後、反対の意見がありましたら御発言をお願いいたします。

まず、項目１、赤土流出防止に向けた根本的な農地対策など、部局横断的な取組について、座波一委員お願いします。

○座波一委員　まさにそのとおりなんだけれど。

赤土流出防止に向けた根本的な農地対策など、部局的な対応について、赤土等流出防止条例も含め、横断的な取組をどう考えているか、知事に求めたいということです。

以上です。

○新垣淑豊委員長　知事だけですね。

○座波一委員　はい。

○新垣淑豊委員長　では次に、項目２、ゆがふ製糖工場の整備に対する県の関与について。これは知事にですね、仲村未央委員。

○仲村未央委員　まさにそのことですけれども、サトウキビが基幹作物として、基幹産業として重要であるということは、何度もこの委員会を通じて確認をしてきたんですが、それに不可欠なゆがふ製糖工場の整備の、特に財源については決着が必要ですので、その確認を知事にお尋ねしたいということです。

○新垣淑豊委員長　次に３番、ゆがふ製糖工場の整備に関する県の対応について。

これは知事にということで、當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　仲村未央委員が言われたとおりでございますので、くっつけても構いません。

これ特別委員会で僕はやらんといけないからさ、取り下げるということはしない。

○新垣淑豊委員長　では４番目ですね。

奨学金返還支援事業の継続実施について、知事、これは上原章委員。

○上原章委員　この事業は令和７年度までとなっていますので、非常に県内の中小企業で働いている若者の方々は、給料も低い中で、奨学金難民というか、社会に出てすぐ返さなくちゃいけないという、そういった方々が相当いらっしゃるということで、ぜひこれは継続してやっていく。

部長、担当部署もやると言っていたんですけれど、知事に、これをやっていくということを質疑で確認していただきたいと思います。

○新垣淑豊委員長　では、５番、戦略的クルーズ観光推進事業を推進することにより生ずる様々な課題

への対応について、これも知事に。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員　県は、この新・沖縄21世紀ビジョンのほうでも、クルーズ観光推進を掲げているんですが、その中で誘致と受入れ体制の強化、それはもちろんだと思うんですけれども、ただ、それに伴って派生する影響で、地元の地域住民の生活に影響があるということに対してのこの対策をどう考えているのかということは、しっかり財源確保も含めて、やはり県は取り組まないといけないものだというふうに思いますので、その見解と対応等について、知事に伺いたいというふうに思います。

○新垣淑豊委員長　では６番、進捗が遅れているＭＩＣＥ施設整備についての今後の方針について、これも知事にですね、座波一委員。

○座波一委員　沖縄県の今後の観光の在り方として絶対的に必要だというような触れ込みで、ＭＩＣＥ施設を、方針を決定したのにかかわらず進捗が遅れており、今後の対応について、沖縄県の今後の方針について知事に確認したいということです。

○新垣淑豊委員長　それでは、反対の御意見がありましたら、項目番号を述べてから御発言頂きたいと思います。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

○新垣淑豊委員長　反対の御意見なしでよろしいですか。

意見なしと認めます。

以上で、総括質疑に係る提起理由の説明と、反対意見の表明を終結いたします。

次に、決算特別委員会における総括質疑についての意見交換及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、委員長より取り下げ等がないことを確認）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

休憩中に御協議いたしました総括質疑につきましては、決算特別委員会に報告することといたします。

次に、特に申し出たい事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

（「提案なし」と呼ぶ者あり）

○新垣淑豊委員長　提案なしと認めます。

以上で、特に申し出たい事項についての提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新垣淑豊委員長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、10月16日木曜日正午までにタブレットに格納することにより、決算特別委員に配付することになっています。

また、決算特別委員の皆様は、10月17日金曜日に総括質疑の方法等について協議を行う予定となっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　新　垣　淑　豊